

沖縄県立博物館紀要

第24号

BULLTIN OF
THE OKINAWA PREFECTURAL
MUSEUM

No. 24

1998

目 次

當眞嗣一：沖縄南部旧喜屋武間切りのグスク群について（一）	1
前田真之：癲予防法と沖縄	29
外間正幸・萩尾俊章：沖縄県立博物館草創期における 文化財収集とその背景	51
与那城義春：キジバトの繁殖	69
仲底善章：波照間島の神行事	75
仲間留美・喜久川智子：より良い博物館活動をめざして ～アンケート調査より～	119
萩尾俊章：「時双紙」の記載形式と内容をめぐって	144 (31)
當間一郎：資料紹介・組踊「忠孝夫婦忠義」について	174 (1)

沖 縄 県 立 博 物 館
OKINAWA PREFECTURAL MUSEUM

沖縄県立博物館紀要

第24号

沖 縄 県 立 博 物 館

沖縄県立博物館紀要 第24号 正誤表

	ページ数	行数	誤字	正字
(1)	P-85	L-17	癸羊 (みずのと ひつじ)	→ 癸未 (みずのと ひつじ)
(2)	P-91	L-3	土丑 (つちのと うし)	→ 己丑 (つちのと うし)
(3)	P-91	L-20	戊犬 (つちのえ いぬ)	→ 戊戌 (つちのえ いぬ)
(4)	P-94	L-8	土壬 (つちのと み)	→ 己巳 (つちのと み)
(5)	P-95	L-10	癸羊 (みずのと ひつじ)	→ 癸未 (みずのと ひつじ)
(6)	P-95	L-13	庚犬 (かのえ いぬ)	→ 庚戌 (かのえ いぬ)
(7)	P-100	L-10	癸羊 (みずのと ひつじ)	→ 癸未 (みずのと ひつじ)
(8)	P-100	L-16	土牛 (つちのと うし)	→ 己丑 (つちのと うし)
(10)	P-101	L-16	土酉 (つちのと とり)	→ 己酉 (つちのと とり)
(11)	P-101	L-23	辛ゐ (かのと ゐ)	→ 辛亥 (かのと ゐ)
(12)	P-102	L-13	辛ゐ (かのと ゐ)	→ 辛亥 (かのと ゐ)
(13)	P-105	L-7	庚竜 (かのえ たつ)	→ 庚辰 (かのえ たつ)
(14)	P-105	L-12	癸羊 (みずのと ひつじ)	→ 癸未 (みずのと ひつじ)
(15)	P-107	L-5	土丑 (つちのと うし)	→ 己丑 (つちのと うし)
(16)	P-107	L-30	辛兎 (かのと う)	→ 辛卯 (かのと う)
(17)	P-111	L-25	壬竜 (みずのえ たつ)	→ 壬辰 (みずのえ たつ)
(18)	P-116	L-30	癸壬 (みずのと み)	→ 癸巳 (みずのと み)
(19)	P-117	L-16	土 (つちのと ゐ)	→ 己亥 (みずのと ゐ)

目 次 CONTENTS

當眞嗣一：沖縄南部旧喜屋武間切りのグスク群について（一）	1
Shiichi TOMA : A Group of Gusuku(castle) located at Kyan Magiri (administrative district) in southern part of Okinawa Island	
前田真之：癩予防法と沖縄	29
Masayuki MAEDA : Law against Leprosy and Okinawa	
外間正幸・萩尾俊章：沖縄県立博物館草創期における 文化財収集とその背景	51
Seikou HOKAMA and Toshiaki HAGIO : The Collection of Cultural Assets and its Background on the Beginning of Okinawa Prefectural Museum	
与那城義春：キジバトの繁殖	69
Yoshiharu YONASHIRO : Record on the Breeding of <i>Streptopelia orientalis</i> in Chinen High School of Yonabaru Town, Okinawa Prefecture	
仲底善章：波照間島の神行事	75
Yoshiaki NAKASOKO : Religious Ritual in Hateruma Island	
仲間留美・喜久川智子：より良い博物館活動をめざして ～アンケート調査より～	119
Rumi NAKAMA and Tomoko KIKUGAWA : The Report on Analyzing an Audience Research	
萩尾俊章：「時双紙」の記載形式と内容をめぐって	144 (31)
Toshiaki HAGIO : Comments on the Basic Forms and Contents of Description as Seen in the "TOKI-SOUSHI"	
當間一郎：資料紹介・組踊「忠孝夫婦忠義」について	174 (1)
Ichiro TOMA : Introduction to the Historical Material Concerning the Kumiodori (Okinawan traditional Dance—Drama of the Chukou Fufu Chugi)	

沖縄南部旧喜屋武間切のグスク群について（一）

當 真 嗣 一

A Group of Gusuku(castle) located at
Kyan Magiri (administrative districte) in southern part of Okinawa Island
Shiichi TOMA

1、はじめに

沖縄県教育委員会が昭和58年刊行したグスク分布調査報告書の中での沖縄本島及びその周辺離島のグスク分布密度は、北部地区45箇所、中部地区65箇所、南部地区113箇所となり北部地区に薄く、南部地区に厚い分布状況を示している①。高い分布密度を示す南部地区のなかでもひときわ高い密度を示す地域は糸満市であり、42平方kmの面積に43箇所のグスクが確認され1平方kmあたり1件以上の高密度の分布になっている。この糸満市にあってもさらに高密度の地域が糸満市南部のかつて喜屋武間切と称されていた地域である。

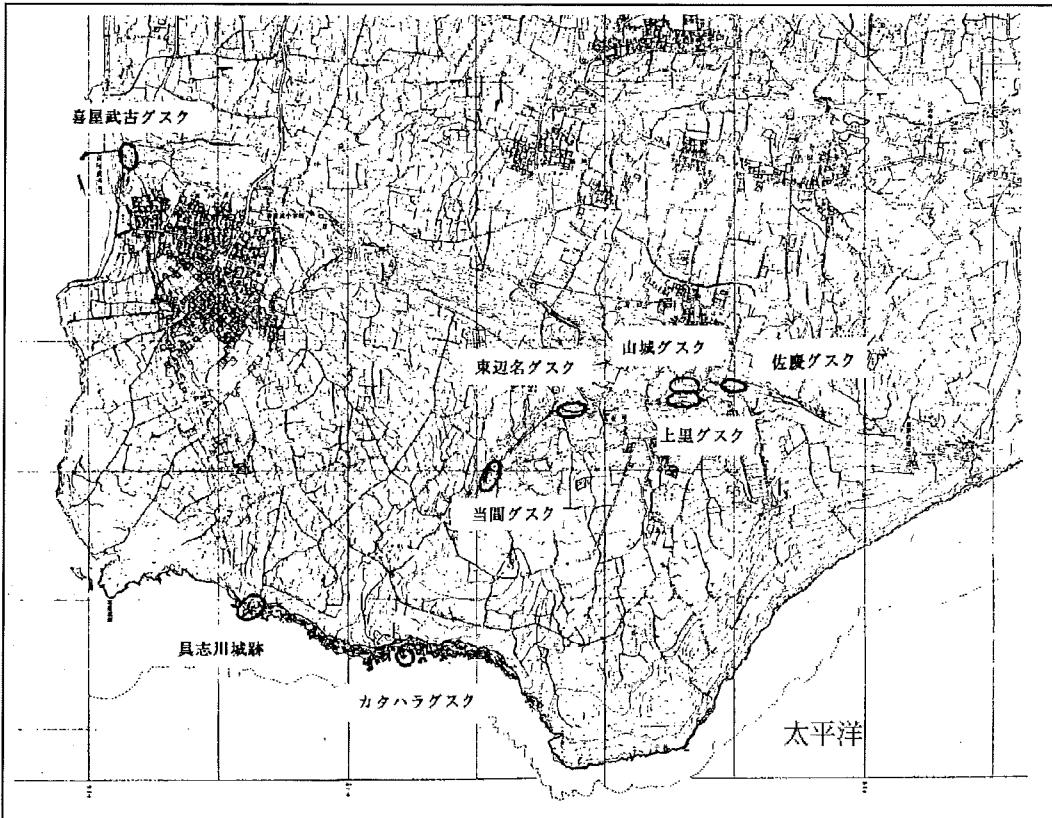
糸満市の南端に位置する旧喜屋武間切は沖縄南端の一部を占め、太平洋や東中国海に臨む地域である。一説では喜屋武の地名は、沖縄本島の最も端というところから「～まで」の意味の「きやめ」の転訛だともいわれている②。また、沖縄戦末期には激戦地となったところで、海岸部や石灰岩台地に発達した岩陰や洞窟の中に避難民や日本兵が追いつめられ多くの犠牲者が出てきたこともある。この沖縄本島最南端の旧喜屋武間切には琉球石灰岩の岩塊を高く積み上げて築かれたグスクが6か所も存在する③。とくに特徴的なのはこれらのグスクが断層活動によってできた琉球石灰岩丘陵上に数百メートルの間隔おいて整然と立地しているということである（第1図）。僅か2キロ程の丘陵上になぜこれほどの数のグスクが存在するのか。筆者はこれらの疑問に答えるべく数年前から独自に調査を行い縄張り図作成にとりかかった。

本稿では、これらの縄張り図をもとにしながら旧喜屋武間切に存在するグスク群の構造や歴史的背景について考えることにする。

2、旧喜屋武間切周辺のグスク分布について

旧喜屋武間切のグスク群を見ていく前に糸満市とりわけ旧喜屋武間切に隣接する地区的グスク分布状況をみていくことにしよう。

現在の行政区画である糸満市の市域は間切時代の高嶺（島尻大里）・兼城・真壁・摩



第1図 旧喜屋武間切のグスク分布

文仁・喜屋武の5間切を含む地域である④。間切は琉球王国時代に長期にわたって存続した行政区画の単位であり、現在の市町村の行政区画にはほぼ相当する地域である。間切がいつ成立したのかはっきりしないが、歴史的に形成された地域単位が琉球王国の形成発展とともに行政区画として編成されていったと考えられている⑤。

琉球王国時代における地方区画は間切と村に区画されていた。村は1907年まで存続した琉球王国時代の末端の行政単位である。しかし、そもそも村の行政単位は1609年の島津侵攻以後編成された行政単位でありそれ以前は「シマ」という名で呼称されていた可能性が強い。つまり当時の行政の基本単位としての「シマ」がいくつか集合したのが「間切」の名で呼ばれた上位の行政区画だったのである。「シマ」が自然の地形や歴史的な経緯の中で自然発的に生成発展した社会生活上の基礎的単位であるとすれば、間切は村をいくつか統合した一種の政治上の単位だったということになる。『南聘紀考』⑥によれば、1609年(慶長14)検地のころの間切と村の数は、国頭の場合が間切9、村100、中頭が間切11、村163、島尻は間切15、村156であった。

現在の行政区画である糸満市の地質は島尻層群を基盤にしてその上に琉球石灰岩が不整合に覆うという構造を持ち、北部の方では琉球石灰岩が部分的に見られるものの島尻層が優越し、南部の方では島尻層は見られるものの琉球石灰岩が優越する地区が多い。特に島尻層と琉球石灰岩から構成されている地区では、断層が縦横に走り急崖を形成しているのでそこに多くのグスクが立地する。また、地形的には、石灰岩台地が断層によって切斷され傾動地塊になっているために南側に緩やかな斜面、北側に断層崖という構造となる。第2図はグスクと集落の関連がわかる模式図であるが、市域に含まれるかつての5間切はこの断層崖に沿う形で発達し、傾動地塊の南斜面部に集落、断層崖の急崖にそれぞれグスクが立地するという恰好になっている。

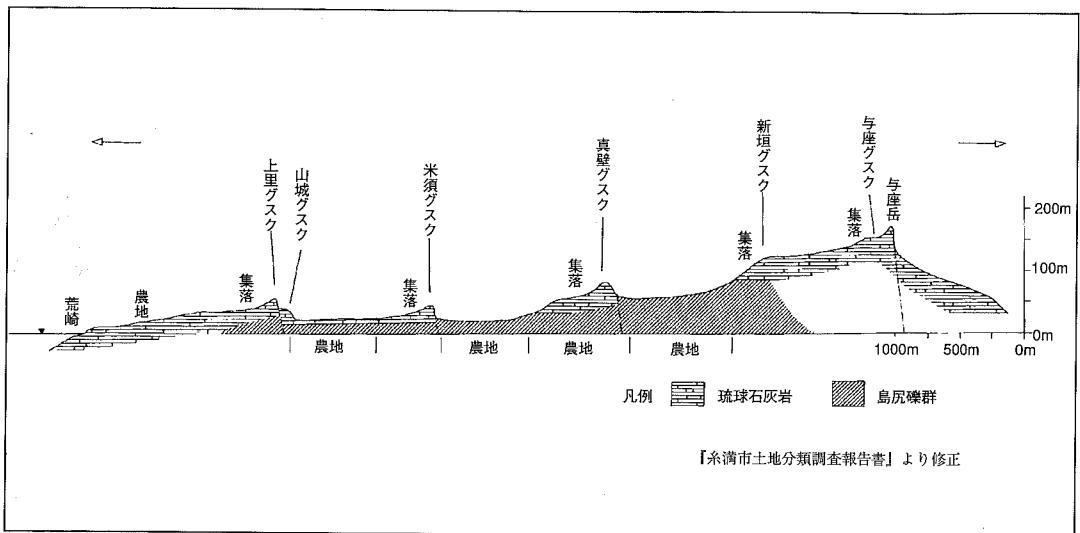
冒頭でも述べたように糸満市はグスクの密集地帯であり、これらのグスクのほとんどが断層崖の上に築かれているが、その分布状況はかつての間切を単位に一つのまとまりをもっているように思える。第3図は糸満市グスク分布図である。この分布図を見るとグスクの多くが各間切の中を走る断層崖の崖上に規則的に立地しているという共通の特徴をもっていることがわかる。

たとえば、旧喜屋武間切の場合は、現在の魂魄之塔の南から喜屋武岬灯台に向かって円弧を描く断層崖に佐慶グスク、上里グスク、山城グスク、東辺名グスク、當間グスク、具志川グスクが整然と並んで分布する。また、その北に隣接する旧摩文仁間切の場合には、高摩文仁グスク、ガーラグスク、米須グスク、石原グスク、波平グスクが東から西に並び、さらに北に隣接する旧真壁間切では、東から西にかけて宇江城グスク、真壁グスク、伊敷グスク、その前方の丘陵上に糸州グスク、安里グスク、仲間グスク、チチャマグスク、フェンサグスクが規則的に並んでいるのである。

3、旧喜屋武間切に分布するグスクの概要

本稿で取り上げるグスクは旧喜屋武間切に分布するグスク群である。この地区の地形は石灰岩の平坦面が断層活動によって切斷された傾動地塊の典型例であり、南側が緩やかな斜面となりそこに集落が展開し、北側の断層崖の崖上にグスクが立地するという石灰岩地帯特有な地形を呈している（第2図参照）。

位置的には沖縄本島の最南端を占め、徐葆光の『中山伝信録』には、「首里の南四十里にあり、國の最南端で海岸の辺土である。所属する村県は五。喜屋武・上里・福地・山城・東辺名」と見えている⑦。また、『南島風土記』のなかで東恩納寛惇は、「方音『きゃん』又『ちゃん』やらざもり碑文に『きやめ』とある。古語に『きやめ』は『まで』の意に使用されている。或は『きわめ』の轉かとも思はれる。地名もまたこの義に出づ



第2図 グスクと集落関連模式図

るかと云はれ」と記述している⑧。

たしかに本地区は、内陸の方からみれば沖縄本島の辺土にあたるところである。しかし、いったん視点を換えて海側からみれば、太平洋に直接望むため外からの接触を受け安く、外に向かって開かれた地域だということができる。

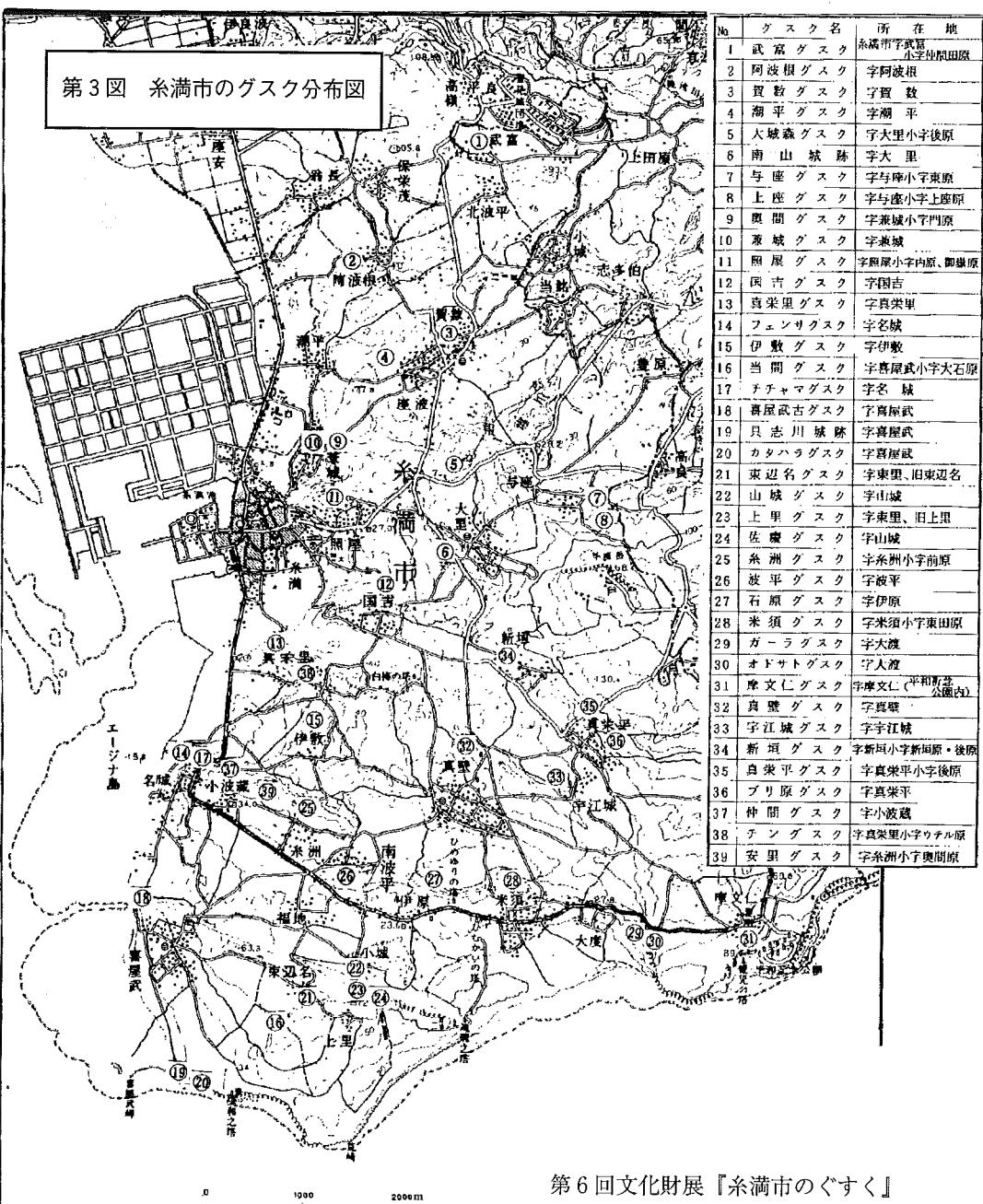
(佐慶グスク) (第4図)

字東里上兼本原にあり、旧喜屋武間切をほぼ東西に走る断層崖の東の端に占地する。グスクがある丘陵の標高は約50mあり、周辺が低い石灰岩台地のため周囲の展望に優れている。特に東から北にかけては、旧摩文仁間切の集落群や農耕地、その間の小高くなつた丘の上に点在するグスク群等が手にとるように見え、さらにその北には南部の山々がよく見える。西方は、この佐慶グスクが乗る断層崖の丘陵が次の上里グスクへとつながり、南側には太平洋が望まれる。

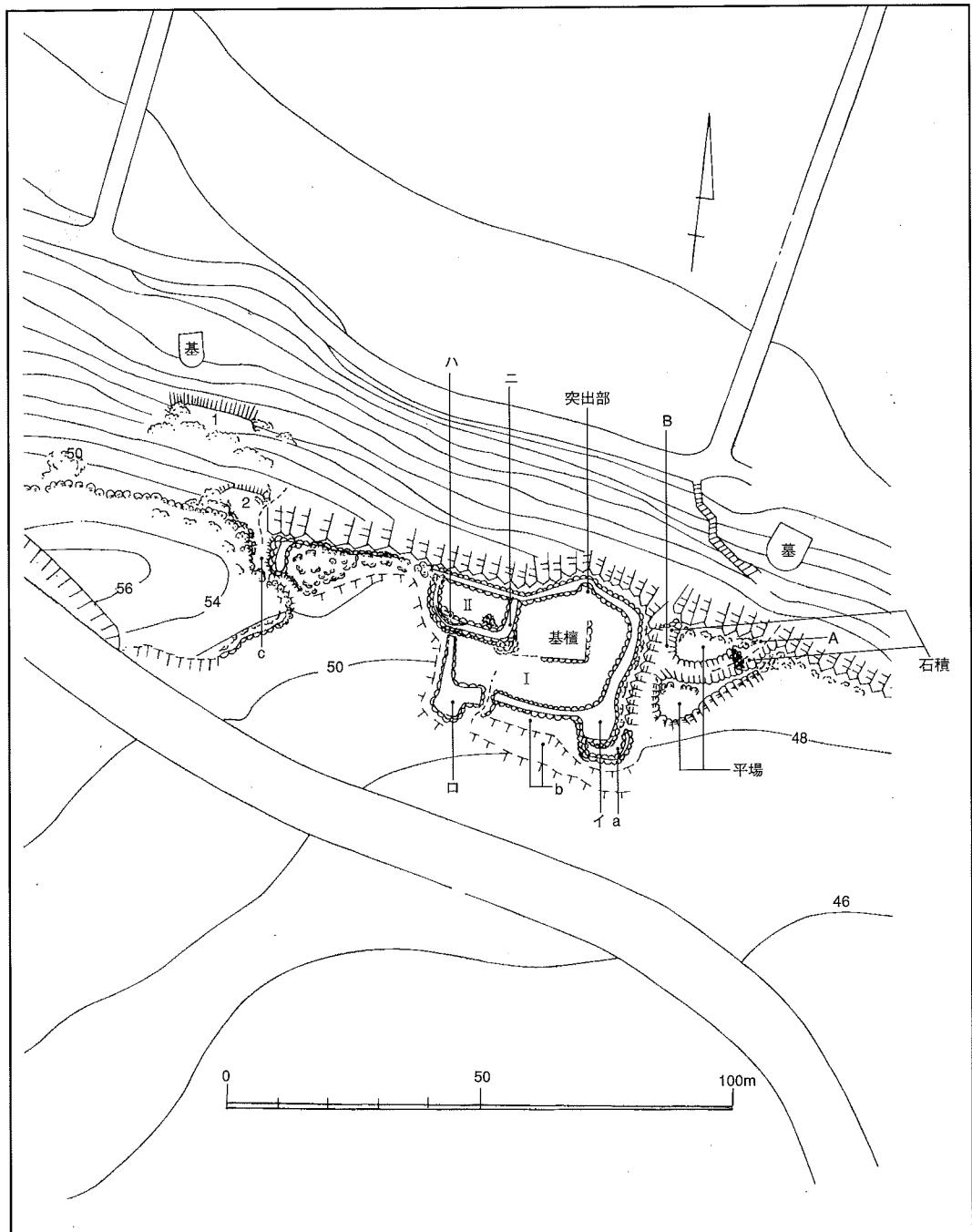
佐慶グスクは断層活動によって形成された急崖を利用して造られている。北側は平地との比高差20mの断崖に面し、この断崖を背にして琉球石灰岩の岩塊を略長方形にめぐらす石築のグスクである。石垣で区画された2つの曲輪(I・II)と2か所の馬面(韓国では雉と云う)をもつ(イとロ)。

曲輪Iの広さは南北の長さ20m、東西の長さは北側で21m、南側で32m程である。周囲を取り囲む石垣の高さと幅は、北側の断崖上で高さ90cmに幅1m、南側の平坦地に続く

第3図 糸満市のグスク分布図



第6回文化財展『糸満市のぐすく』
糸満市教育委員会 1984年 より



第4図 佐慶グスク（當眞作図）

面では現在高で80cm、幅2～3mである。この曲輪の中央部には7,6m×11m、高さ約40～50cmの基壇がある。居住地化された場所であろう。基壇前面の面石は乱れているものの僅かに切石が残っている。基壇の前は50～60m²程の広さを有し広場になっている。この曲輪Ⅰの四囲は北側の崖上も含めて石垣で囲まれているが、特に南側両隅の屈折部には城壁と直交するように突出させた馬面が認められる。東南角の馬面（イ）は保存良好であるが、西南角の馬面（ロ）は石垣が崩れたりして保存が悪い。状況の良い東南角馬面（イ）の石垣上面が4,6m×5mの正方形、高さは約3mある。この馬面の前面には（a）にみるような鉤状になった石積みが接続している。遺構の機能については判然としない。虎口（写真3）は南西に開き食い違いが認められる。馬面（ロ）からは横矢がかかる。南側城壁の外には高さ70～80cm程の雑段状になった削平段が取りついている（b）。敵兵が直接城壁石積に取り付けないようにするための工夫である。

曲輪Ⅰの西側に接続する曲輪Ⅱは東西の長軸で12m、南北の広いところで6,3m、狭いところで4,3mの略楕円形の小曲輪で居住空間と考えられるほどの広さはない。北側の急崖を背にして平地部に面しているが、平地に面する石垣（写真2）の高さは外側で5,5m、内側で2,5mを測る。また、この部分の石垣の上部は2mもあり城兵たちが十分に動きまわれる幅である。特に注意を引くのは、石垣上部に武者走り状の遺構が見られ攻者に弓を引くための足場（ハ）が用意されていることである。ところで、曲輪Ⅱには虎口が認められない。現在、この曲輪に入るには南東隅の内と外に崩れたような状況を示す乱れた石積みがありそこをよじ登るようにして出入可能である。ここに梯子を掛けて出入りをしたのか、あるいは粗末な石階段がとりついていたのか、現状では判断しかねる。

曲輪Ⅰと曲輪Ⅱの比高差は約2mもあり、もし曲輪Ⅰに敵兵が侵入したとしても曲輪Ⅱから防戦できるような態勢がとれる。だからこそ曲輪ⅠとⅡの間にある石垣（ニ）も高く、しかも幅の厚いものになっているのであろう。そもそも曲輪Ⅱには虎口がなく、しかも周辺が高さ2～3mの城壁で囲まれていて居住空間としては考えられないことから、機能についてなかなかはつきりしなかった。しかし、今回、縄張り図作成の過程で主郭部に相当する曲輪Ⅰと曲輪Ⅱとの関連および両曲輪の構造上の比較など遺構を読み取ることによって、この狭い空間部の曲輪Ⅱが曲輪Ⅰに侵攻した敵兵を抑えるのに都合よくできたものだということに気付くことができた。このような構造は、後述する上里グスクの主郭部とその周辺の曲輪の関係にも看取されるところである。つまり、今まで謎に包まれていた曲輪Ⅱの機能については、居住地化された曲輪Ⅰに侵入してきた敵に対し、あくまで徹底交戦を構えるための施設であると認識されるということである。

さて、佐慶グスクの構造を見るとまだまだ面白いところがある。それはA・B・Cであ

る。その3か所は何れも断層活動によって琉球石灰岩丘陵に亀裂が入った場所であり、縄張り図からもわかるように、丘陵の上部台地と下方の平地の間は唯一この亀裂部分を道として往来が可能となる。亀裂がないところは、琉球石灰岩が切り立つ断崖をつくっているため上・下の往来は不可能である。

曲輪Ⅰの東側には2か所の断層崖亀裂が認められ堀切状（A・B）になっている。この亀裂部分を道に利用することで上方台地と下の平地は行き来ができるわけであるから、AとBに見える石積みは明らかにこの道を遮断するために積まれた施設だったと考えられる。特にAは出入可能な木戸になっていたのではなかろうか。旧喜屋武間切の領域は丘陵下方の平地部分をも含んでおり、領民たちにとっては日常的に利用される道だった可能性がある。もし、隣り村との間で争いがおこったときには、Aを上って丘陵上に避難したあと守備を固めることで要塞化できるので防御上優れた場所になりえるのである。仮にAが破られ交戦したとしても、攻者は左右の岩の上の平場と正面の城壁の上から十字砲火の下に置かれることになるので守りは完璧である。

次はCを見よう。ここは曲輪Ⅱの西にあたり、曲輪Ⅱの先端部から屏風状にのびた岩の上に、特に亀裂が見られるところを中心にしてきちんとした野面の石積みが認められる。Cの周辺では断層崖が急崖でないため丘陵上にのぼり安くなっている。そのため斜面部に削平地1をおき、さらにその上にもう一つのバルコニー状の平場2を造り下方から上ってくる攻者に対して抑えが効くように工夫されている。

以上、佐慶グスクの構造をみてきたが、つぎにその特徴点について考えてみよう。

特徴の第一は、琉球石灰岩でできた野面積みによる石築だということである。南部のグスクは一部の例外を除いてほとんど石築であるが、石が後世の建築・土木用骨材に使用されるなどして大きく改変を受けているところが多い。この佐慶グスクは、そういった破壊をほとんど受けず、沖縄戦末期激戦地となった地域であったにもかかわらず、城壁のほとんどが崩壊を免れ、往時の姿をよく止めており保存良好なグスクである。

特徴の二つ目にあげられるのが、城壁からの側射をねらった馬面と呼ばれる（韓国では雉）突出部があることや石垣上部に幅をもたせ城兵たちが動き回れる足場が確保されていることと同時に防御上の要となる城壁に武者走りが設けられていることなど、城として優れた構造をもっていることである。沖縄のグスクは高い石垣によって囲まれいるから、曲輪の中から外を見ることも守ることもできない。防戦の場は必然的に城壁上に限られるのであるが、本グスクの場合規模が小さいながらもこういった城としての機能を有する遺構が随所に認められる。

第三の特徴は、このグスクは二つの曲輪から構成されているが、居住空間はたった一

か所しか認められずしかもあまり広くないということである。確かにこの居住地化した空間には基壇らしい遺構が認められるものの、そこにかつてあった建物は、小領主的存在の人がそこを拠点に領民支配を行うような施設ではなく、領主よりも下級の人々、たとえば家臣クラスか、城を守備する将兵の臨時の居所だったことが考えられる。あるいはまた、倉庫のようなものが建っていた可能性もある。城内に遺物包含層が認められないのはそのことを反映しているのかも知れない。

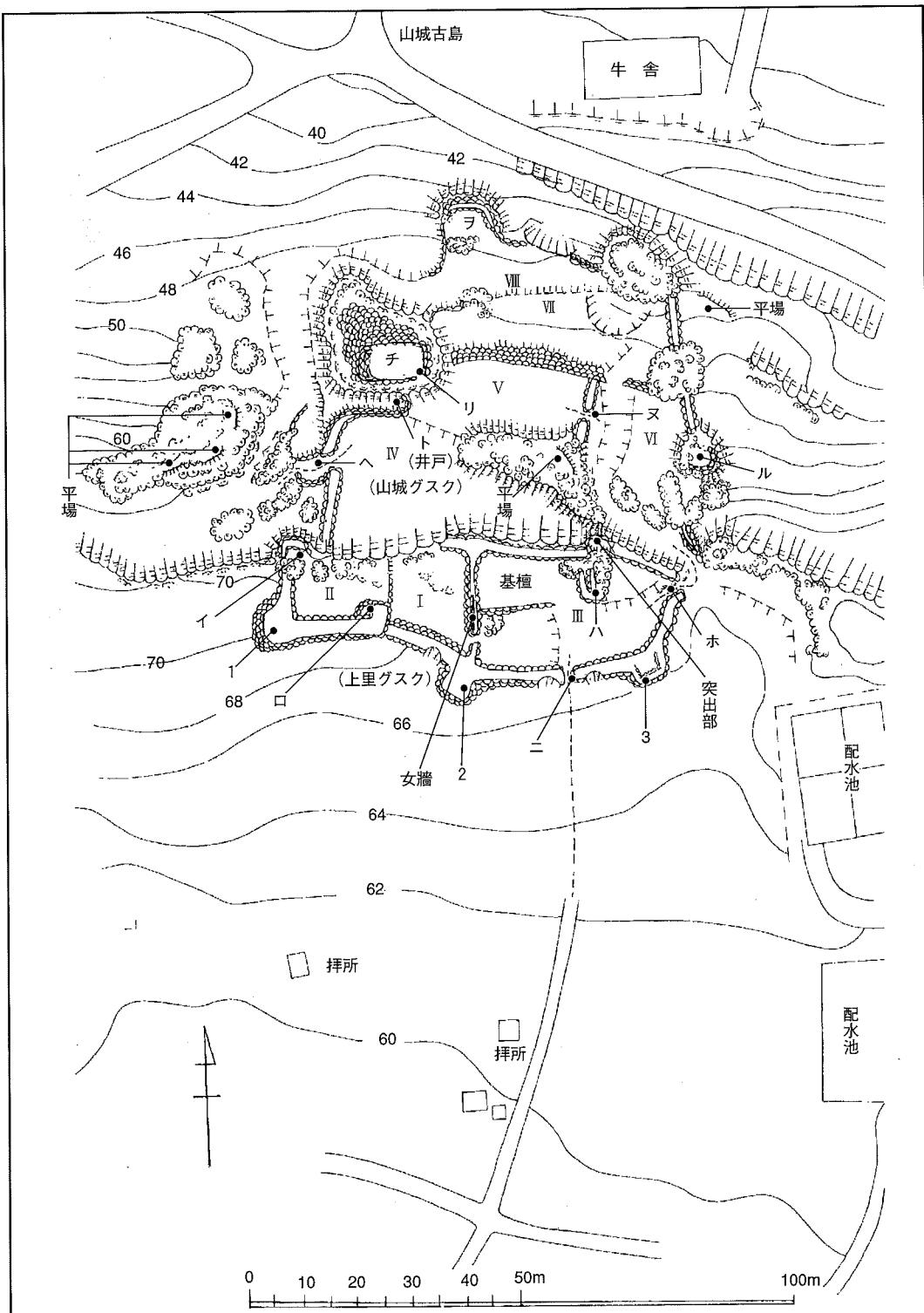
このグスクの第四の特徴は、断層崖の崖上の台地と崖下に展開する平地との間を往来する通路（ここでは断層活動によってできた石灰岩の亀裂が通路となっているので亀裂路と呼んでおく）、A・B・Cの亀裂路を抑えることにあったということである。換言すれば、亀裂路をグスクの中に取り込むことによって、断崖の上と下をつなぐ路を抑える目的でグスクが造られているということである。亀裂路を抑えるということは、そのグスクで籠城を行えば路は当然遮断され、同時に断層崖の地区全域が要塞化することになる。通常は崖下の平地に農耕地があるので往来できるようにしているが、一旦事が起これば、この亀裂路を封鎖することによって断層崖の上に展開する領域の安全が保障される。つまり、このグスクの存在目的は、この地域を領有する小領主が人民支配のための本城として築城したというよりも、この断層崖上の戦略路を重視した集団が自らの領域を守備する目的を持ち、支城的機能を期待して築城したものだったということである。

（上里グスクと山城グスク）（第5図）

上里グスクは佐慶グスクと同一丘陵上の300mほど西にあり、また、その断崖直下には山城グスクが位置している。前者の上里グスクは崖上を利用しながら琉球石灰岩の自然石を巧みに積み上げて築かれており、後者のグスクは断層活動によってできた石灰岩の巨石群を上手く利用しながら築かれている。両グスクは名称こそ違っているものの別々のものではなく、断層崖の上と下とを有機的に組み合わせて造られた一つのグスクである⑨。地元の人たちは、崖上の上里グスクのことを「イー（上）グスク」、下方にある山城グスクを「シチャ（下）グスク」と呼んでいる。

崖上にある上里グスク側は、東から西側に3～5mの琉球石灰岩自然石の石垣が巡り、平地部に続く南側の緩やかな面には3つの馬面（雉）をおいている（1・2・3）。石垣の東西の端は、いずれも痩せ尾根になつたくびれ部に築かれているが、特に西側では尾根続きの至近距離にある高所を意識してそこには高さ5mもある馬面（写真4）をおいて城の守りを固めている。

曲輪Iは、標高69mを測り、東と西側は高さ3m程の自然石野面積みの石垣によって囲



第5図 上里グスクと山城グスク（當真作図）

まれ、北は断崖となる。また、西には50~60cm程高くなつて曲輪Ⅱがある。東側の石垣の上には、曲輪Ⅲに向かって女牆が設けられている（写真6）。この曲輪の南南東、曲輪Ⅲと接する城壁には馬面（2）が取りついている。曲輪Ⅰは東西21m、南北16mの広さを持ち、特に北の断崖側は平坦に造成されているが、南側の城壁に近いところでは人頭大の自然石が無造作に転がついて足場が不安定な状態になっている。地拵え部分が浸食を受けたため、地拵えに使つた石灰岩が剥き出しになつてゐるためであろう。この曲輪Ⅰが主郭と考えられる。

曲輪Ⅱは、曲輪Ⅰとの比高50~60cm程で、大きな自然石を一段づつおいて区切りにしている。南側と南西側は自然石の野面積みの石垣、北側は断崖となりそこには山城グスクの石垣が取りついている。この曲輪の西側尾根つづきに73mの高所があることから、この高所を意識して西から南西側の城壁はとくに厳重にされ、馬面（1）をおいている。さらに北西側崖上の自然岩突出部（イ）には、約1m程の高さで自然石を積み上げた半円形状の石垣遺構が認められる。この遺構は、直下にある山城グスクの城壁に取りつく攻者に対して上から狙えるように工夫されたものである。この曲輪内はほとんど自然地形のままに置かれているのが特徴である。曲輪の東南隅に半円形状の石積み（ロ）が見られるが、後世のものかどうか判然としない。

曲輪Ⅲは、北側が基壇状に一段と高くなり（南との比高は約80cm）南側が低くなつてゐる。基壇状の高い部分に何らかの建物があったと仮定すれば、南側の低い部分が前庭部ということになる。その関連については発掘調査を待つて検討されよう。基壇状の高くなつた東に隣接して石積みの遺構が認められる（ハ）。現在、中央部が溝状に窪んでいるが、この窪みは沖縄戦の時のものであり、元々は高く積み上げられた石積み遺構だったものと思われる。（ハ）の上に立つと曲輪内をしっかりと見通すことができると同時に虎口が真ん前に見える。そのことから、この遺構は虎口や曲輪内を守備するために置かれた可能性がある。曲輪Ⅲ南側石垣のほぼ中央付近には幅1mの石垣の切れ目があり両側面には方形状に整形された大きな切石が立つてゐる（写真5）。上里グスクの虎口である（ニ）。この虎口の東側11mに馬面（3）が見られる。虎口から馬面（2）までの距離が約19mあり、馬面2と3から虎口に横矢が可能である。曲輪Ⅲの東端は石垣が途切れておりそこにも虎口があったと思われる（ホ）。この虎口を出て左に折れると石積みがあり、その石積みを下つて行くと崖下の山城グスクに至る。ここは上里グスクから山城グスクに行ける唯一の場所であるため両グスクを往来する通路などが取りついていたと思われるが、その形狀については、たとえば石の階段だったのか、それとも石垣の上を歩いて渡ったのか石積みの崩壊が著しく現状では判然としない。

次に山城グスク側の構造をみるとよしよう。

崖下に位置する山城グスク側には断層活動によって崩壊した石灰岩の巨岩が点在しているために一見曲輪を造る空間部が確保できないように見えるが、中に入ってみると巨岩と巨岩の間には以外に広い空間があり、曲輪はそういった巨岩と巨岩の間の空間を利用して造られている。曲輪IVの場合は、北から東側にかけて点在する巨岩によって塞がれ、南側は切り立つ岩（上に上里グスクの曲輪がある）で壁を造り、西側は幅2m程の石垣によって取り囲まれた曲輪である。西側の石垣に虎口が開いている（ヘ）。現状ではブッシュに覆われはっきりしないが、この虎口は護城牆と呼ばれる鉤状になった特殊の工夫がされていたのではないかと思われる。この曲輪IVの北北西に巨岩があり、曲輪IVとの間に幅3mの隙間ができ窪地になっている（ト）。現状では水は溜まってないが、「降りガー」といわれる井戸に形状が一致し、周辺は石積みになり、不透水層となる島尻泥岩の層が巨岩の下に剥き出しになっている。グスクの井戸であろう。

井戸を隠す形の巨岩の上は、かなり下の部分から頂上部にかけて自然石が高く積み上げられていて、最高所では約20m²程の小曲輪を造っている（チ）。この小曲輪からは城内・城外を完全に見通すことができ、指令塔的な施設だった可能性がある。また、この小曲輪南に切石積みの虎口と見られる開いたところ（リ）が認められる。おそらく、ここから縄梯子などをつかって下の曲輪と上り降りをしたのであろう。

曲輪Vは、曲輪IVの北に展開する細長い曲輪で西側が前述の巨岩に接し、北側は曲輪VIIに石垣を境に接している。曲輪VIIとの比高差は4m程である。また、東側は石垣によって囲まれているが、その中央部には曲輪VIとの間に通じる虎口が開いている（ヌ）。

曲輪VIは自然地形をよく残しているが、東側の城壁近くでは狭い平坦地が確保されている。この平坦地の東側の石垣を追って上にいくと巨岩に接する。この巨岩の上には石垣で周囲を囲んだ見張台が築かれている（ル）。

曲輪VIIは東西に細長い腰曲輪で、西側は巨岩に接し東側は巨岩と巨岩の間を利用して石垣を築き城壁となす。曲輪内は平坦となっており造作の手が加わっているように思える。

曲輪VIIIは、曲輪VIIの北に接し、約60~70cm程低くなっている。この曲輪の北北西に小高くなった大岩があってそこにも周囲を石垣で囲んだ見張台（ヲ）が築かれている、山城古島跡を見据える恰好になっている。

なお、上里・山城グスクは琉球石灰岩の自然石を野面に積みあげて築かれたものであり、佐慶グスク同様沖縄戦末期激戦地であったにもかかわらず城壁のほとんどが残っており非常に保存良好なグスクである。

つぎは上里グスクや山城グスクの縄張りの特徴について考えてみることにする。

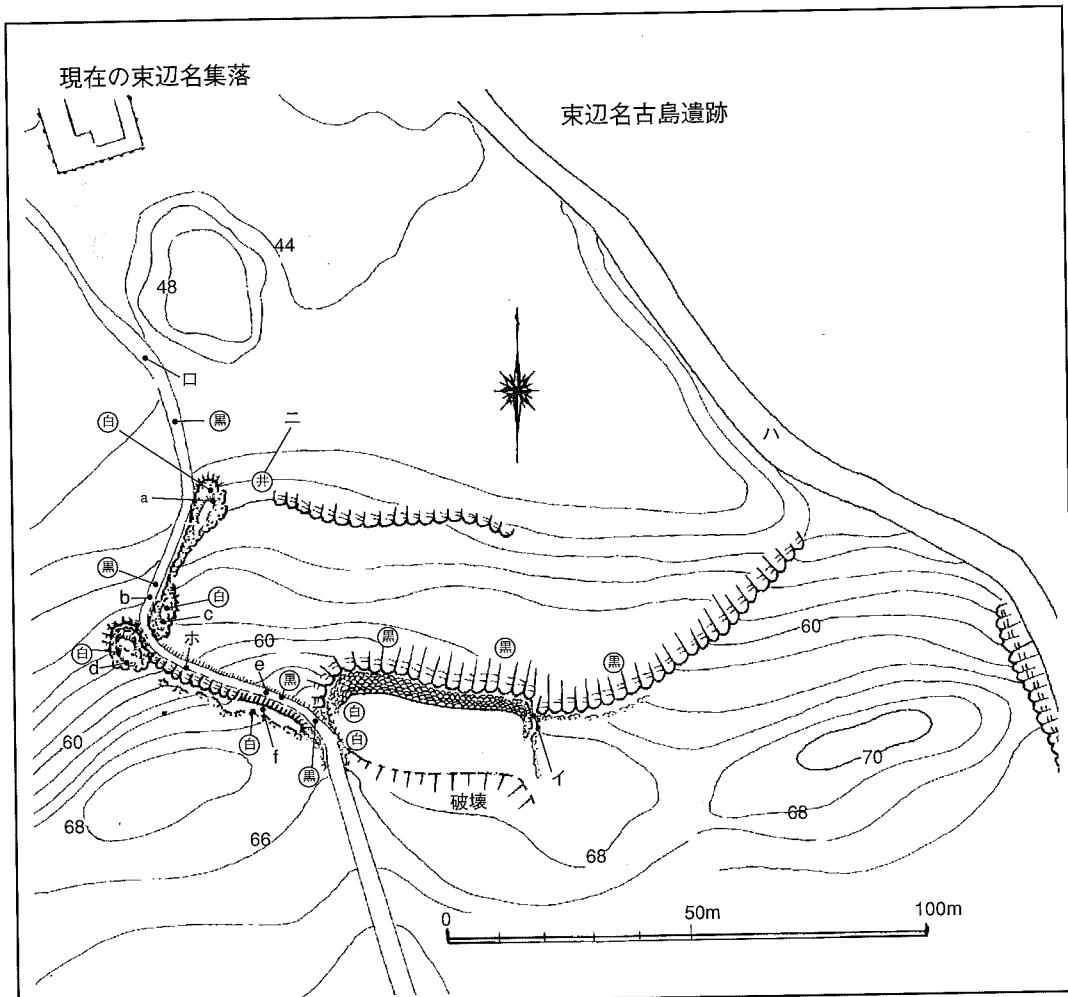
特徴の第一は、上里グスク南側城壁の平地に続くところに城壁からの側射をねらった馬面がほぼ等間隔に3つ置かれていることである。馬面は、石垣が直線であった場合に石垣の真下に迫る敵を直接攻撃することができないので、城壁下の敵を斜めから攻撃することができるよう、城壁を半円形か正方形に突出させたものであり、日本の城などでは横矢がけとよぶ。1・2・3は馬面の典型例であるが、イも琉球石灰岩の上に半円形に石垣を突出させており馬面の機能をはたすものである。山城グスクの巨岩の上に築かれたルとヲもこの種のものとして理解できよう。

第二の特徴は石垣や巨岩などで防御された平場（曲輪）の数が多くかつ複雑となり、曲輪Ⅰを中心求心力の取れた曲輪配置を取っていることである。たとえば、上里グスクの場合は基本的に曲輪Ⅰを中心に曲輪Ⅱと曲輪Ⅲによって構成されているが、曲輪Ⅲをさらに細かく見ると、基壇と考えられる高い部分とその下の庭の部分、および東側に石灰岩の段差のついた2つの平場の部分に分かれていて複雑な様相を呈している。また山城グスクでは曲輪Ⅳと曲輪Ⅴを中心にその下方に2段の削平段が続き、外壁となる岩の上には半円形の馬面（ヲ）を配置し、さらに城の中央部にあたる巨岩の上を利用して指令塔的な小曲輪（チ）を築くといった構造になっている。したがって、この上里グスクや山城グスクは、構造上からあるいは規模の上でも、佐慶グスクや後述する他のグスクに比べてきわだった特徴を有するグスクだということができる。城内に井戸（ト）を有していることも大きな特徴点である。

以上の特徴からみると、本グスクは旧喜屋武間切を領有する小領主的存在の人が、本グスクを拠点にして領民支配を行うための城であった可能性が強い。つまり、上里グスクと山城グスクは旧喜屋武間切を領有する按司の本城として理解することができる。上里グスクに接する南側の平地にはグスク時代の遺物が散布し、さらに山城グスクに接する北側の斜面には山城古島遺跡やカニマン御嶽など多くの拝所群が点在する。この両グスクの周辺にはこのようにグスク時代の集落と見られる遺跡や拝所群が存在し、グスクと同時代の村の遺跡がセットになっているところも大きな特徴である。そのことからもこのグスクが本城としての機能をもっていたことをうかがうことができよう。

東辺名グスク（第6図）

この東辺名グスクは、上里グスクから丘陵つづきの西方およそ550mにある。グスクは標高72mの丘陵上にあり、北は断崖を背に南側は平地に接している。グスクと関連のある東辺名集落は、グスクの北側断崖下の平地に位置している。現集落の東側畠地一帯に



第6図 東辺名グスク（當眞作図）

は、一部現集落と重なりながら東辺名古島遺跡と呼ばれるグスク時代から近世にかけての集落跡が広がっている。古島遺跡とグスクとの比高差は25~30m、古島からは仰ぎ見るような恰好でグスクが立地する。

ブッシュをかきわけての表面観察では、断崖の直上に琉球石灰岩の自然石を野面に積み上げた石積みが確認される。この石積みは、人頭大の自然石を巧みに積み上げ高いところで4mを測り、野面積みでありながら緩みや孕みも少なく石と石の間がきちんと噛み合った状態でよく残っている。ところが、この石積み以外には他の三方の石積みがまったく確認できない。どうしたことだろうか。それは、南側につづく平地部分からブルトーザーが入り、グスクの石積みが根こそぎ破壊されたからである。現在、グスクの主

体部には天地返しになった土石が雑然と積み上げられブッシュに覆われたままになっている。おそらく農地開発等でブルを入れたものの重要な遺跡ということに途中で気付きそのまま放置したのであろう。事前に市の教育委員会と協議をしていたら破壊を免れていたかと思うと残念でならない。後述するように、このグスクが小規模のグスクだったこともあって、寸時にして壊されたのであろう。惜しいことをしたものである。

現在残っている石積みや周辺の地形からみてこのグスクの規模は非常に小さいものだったことが理解される。断崖上の東西の石積みの端は、いずれも断層活動によってできた亀裂（イ）で区切られているためその長さを東西22mとしておさえられるし、南北の長さについては、北の断崖上の石積みを起点に南にいくらのびていたかということであるが、石垣が破壊されているために現状でははっきりしない。しかし、地形の状況や地表面の起伏の様子からして南北十数m程の長さだったことが予想される。したがってこの東辺名グスクの規模は東西22m、南北十数m程の単郭のグスクだったことがわかるのである。

前述したようにこの東辺名グスクの東西の端は、いずれも断層活動によってできた琉球石灰岩独特の亀裂で区画された位置に築かれている。この石灰岩の亀裂は自然にできたものだがわずかに手を加えることによって防御のための堀切に利用することができるし、こうした琉球石灰岩の亀裂を利用した防御の堀切をもつ例は、石灰岩地域の他のグスクでも多く見られる。

ところで、沖縄の他のグスクでもそうだが東辺名グスクの調査をするにはブッシュをかきわけながらそれこそ地面をはうようにして踏査しなければならぬのでかなりの覚悟がいる。筆者は冬場の寒い日を見計らって十数回の現場踏査を経てやっと第6図のような縄張り図を完成することができた。沖縄のグスクは一年を通して深いブッシュに覆われ、しかも猛毒なハブが生息しているためなかなか容易なことではない。こういった状況下での調査であるため重要な遺構を見落としたり、気が付かなか箇所も多いと思われる。いつも感じることは、もっと多くの研究者が実際にブッシュをかきわけてグスクを歩き、遺構群を追っていけばグスク研究がもっと進展を見せるはずだということである。

ところで、第6図をみながらもう少し東辺名グスクの構造を見ることにしよう。東辺名グスクは断層崖の上に築かれた規模のきわめて小さな単郭のグスクである。この東辺名グスクの東と西の丘陵つづきには、ほぼ同じ標高を有する峰があるにもかかわらず、何故この位置に占地したのかということである。尾根つづきの東西の台地を城域として取り込めばもっと広く、しかも強固なグスクが築城できたはずなのにである。この疑問

を解く鍵はどうもグスクのすぐ脇を通る「メーガー道」(口)と呼ばれる古道にありそうである。

東辺名グスクの東西の石積みの端は、いずれも琉球石灰岩の亀裂を利用して築かれているということはすでに述べたとおりであるが、そのなかでもとくにグスクの西端は断層崖が交互に交差するため、その隙間が道路幅程の広さを有し、且つ、切り壁のような断崖を形成せず比較的緩やかな地形になっている。そのためこの隙間を利用して丘陵の上と下を往来する古道が古くから造られていた。グスクの東側に琉球石灰岩丘陵を掘り切って現在の市道(ハ)が開通するまでは、この古道が丘陵上の集落と下の集落との唯一の道路だったようである。東辺名集落からのグスクへの城道は、当然この古道が使用されていたのであろう。古道は城道と重なるようにしてグスクの中に消えていく。

東辺名の集落からやがてグスクの入口付近に差し掛かろうとする古道の東側の脇に「メーガー」と呼ばれる井泉(ニ)があり、そのことから地元では古道のことを「メーガー道」あるいはグスク直下の坂道になったところを「メーガー坂(びら)」(ホ)という。また、東辺名グスクのことを「メーガーグスク」とも呼んでいる。^⑩

このグスクの直下を通る「メーガー道」の意味を考えることによって、東辺名グスクの築城目的がさらにはっきりしてくる。

東辺名グスクの構造上注目すべき点は、前述したように「メーガー道」という古道を取り込んでグスクが造られていることである。丘陵下方から丘陵上に出るには、どうしてもこの古道を通らなければならない。この古道以外はすべて断層崖の切り壁によって遮られているからである。したがって、この古道を抑えるようにして作られた東辺名グスクは一種の関所的機能を持っていたことになる。たとえば、この城と敵対する集団(すぐ北には摩文仁間切の勢力があり、さらに北には内陸部の勢力がある)が北の方から進攻してきたとしよう。この時、グスクで籠城を行うことによって道路は使用ができないくなる。つまり、東辺名グスクはこの古道を封鎖することを目的の一つとして作られていると考えられるのである。

第6図を見ながら「メーガー道」と東辺名グスクの関係について分析してみよう(白を城兵、黒を敵兵としておく)。

まず、北側の丘陵下(口)から敵兵が上ってきたとしよう。それを岩の上から見ていた城兵は、ただちに敵の侵攻を後方の城兵たちに伝えると同時に、岩の上にある小平場aから防射する。敵兵がaの岩の下を突破してbまで進入した。なおもaの城兵たちは防射をつづけ、敵兵の背を射る。また、同時にcとdの岩の上の小平場からも防射する。すでにbの狭い通路に来た時点で敵兵は十字砲下におかれることになるので苦戦を強い

られる。苦戦を突破した敵兵はついにグスクの石垣が見える e まで進入してきた。城兵は右の f の小平場から横矢をかけてくるので敵兵の進軍は困難をきわめる。この時、敵兵は左側の断崖下にも兵を分散する。しかし、その断崖は険しく、さらに断崖上には 4 m の高さの石垣が積まれているから城内への侵入は不可能である。敵兵がなおも前進していよいよグスク直下まできた。城兵はグスクの石垣の上からの防射と f からの背射。これを突破されたら終わりであるが、この東辺名グスクがたとえ落城したとしても丘陵上のエリアは広く、そう簡単には丘陵上に立地している喜屋武間切の小領主の本城までは敵兵の手は届かない。

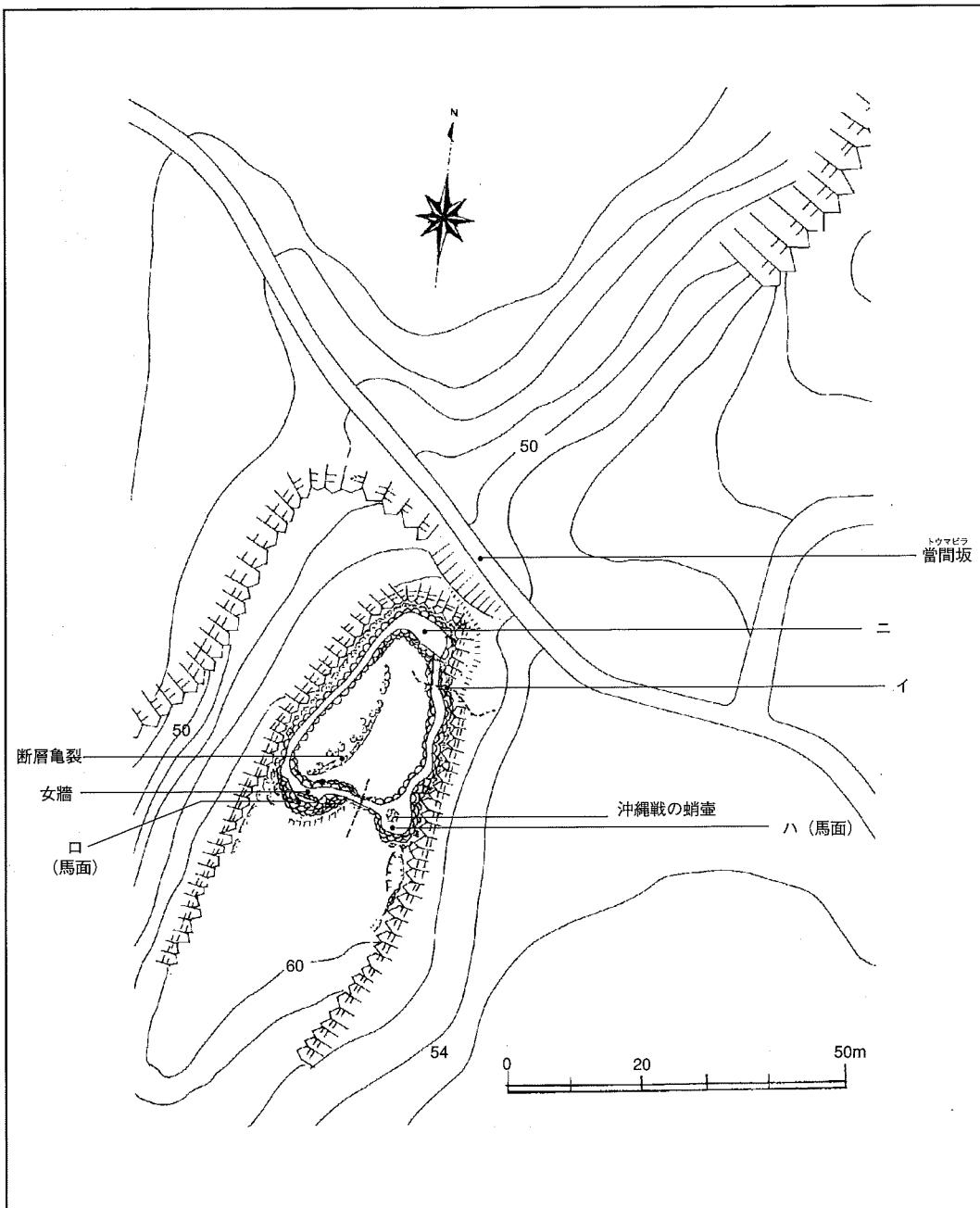
當間グスク（第7図）

當間グスクは、東辺名グスクから丘陵つづきの南西およそ350mに位置する。標高62m の丘陵上に築かれている。北と東西の三方は断崖となり、南側一か所のみが同一丘陵の峰へと連絡している。このグスクの北側直下には丘陵下から丘陵の上に通じる路が開いており、地元の人たちはこの坂路のことを當間坂（とうまビラ）と称している。現在は道幅 6 m もある立派な舗装道路になっているが、それは近年になって改修されたもので、戦前の道は道幅約 1 ~ 2 m の荷馬車がやっと通行できるほどの小さな道だったようである。

グスクの東北東側の崖が緩くなったところ（イ）には石垣が崩落した箇所があり、現在はそこを攀じ登るようにして城内に入ることができる。城の規模は南北約50m、東西の幅が広いところで約40mを測る。現状では城内のほぼ中央に断崖層特有の亀裂が南北に入り凸凹面となって自然地形のように見える。しかし、ブッシュをかきわけて城内を注意深く観察すると亀裂間に石灰岩の岩塊が敷き詰めているのが確認でき、かつて城内がきちんと地拵えが行われていたことを読みとくことができる。

城石垣は断崖の直上に琉球石灰岩の自然石を野面に積みあげてある。グスクの北から西にかけては高さ約 1 m 前後の低い石垣、東側では高さ 2 m 前後の比較的高い石垣を積み上げてある（写真 8）。それは北から西側の断崖面が急峻で高く、東側の断崖面が低いためである。また、南側の峰続のところでは石垣を最も高くし、とくに口の石垣は 3.5 m を測る（写真 7）。さらに口の石垣の上には女牆を設け、防御的意図がはっきりあらわれている。ところでこの口は一種の馬面であるが、その東の反対側にも口に対応する形の突出部ハが見られる。現在、その中央部には沖縄戦の際の蛸壺が掘られ旧地形が著しく損なわれているものもとは櫓台の跡であろう。

虎口は馬面口とハの間に取りついていたものと思われる。事実、虎口が開いていたと



第7図 當間グスク（當眞作図）

見られる中心部には石垣が無い。峰続きを侵入してきた敵兵が虎口に殺到すると口とハの両脇から相横矢が掛かる仕掛けである。

さて、當間グスクは幅が狭くなった丘陵の上に占地しているためそのままでは広い空間を作りだすことはできない。したがってこのような占地形態に規定されたため城内は比較的小小さく、城内で日常生活が営めるようなグスクでないことはその規模から明らかである。糸満市教育委員会が行った遺跡詳細分布調査の中で、「グスク内よりの採集遺物はなく、前方の畠より須恵器（カムイ焼のこと）、磁器等が2・3点採集されたのみ」¹¹と報告されているとおり、城内から当時の遺物がほとんど採集できないのもそのためであろう。

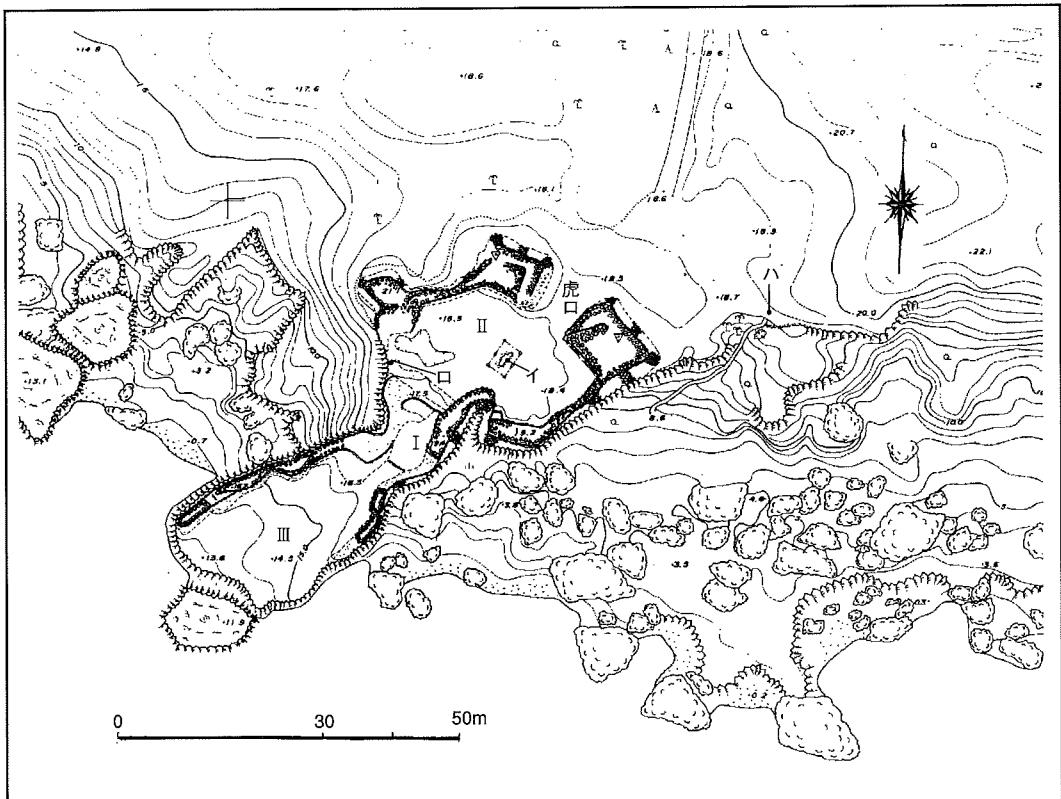
では、この當間グスクはどういう機能をもって築城されたグスクであろうか。どうも前述した東辺名グスク同様、丘陵下と丘陵上を通行する通過地点を抑えて立地しているところにこのグスクの機能を解く鍵が隠されているようである。グスクの直下を通る通称「當間坂」は現在こそ幅の広い舗装道路に改修されているが、かつては荷馬車一台がやっと通れる広さであり、それもグスクの直下を通っていた。グスク北の先端部（二）は、石垣の幅が厚く櫓台になっていて「當間坂」を登り降りする人々の動静をつかむのに都合がよい。

したがって本グスクは丘陵の下と上を通過する要衝に築かれていることでは東辺名グスクとも通ずるものがあり、当時の生産基盤であった農耕地の確保と、喜屋武間切内の丘陵を上下する道をおさえるための城として築かれたことがわかる。

具志川グスク（第8図）

具志川グスクは太平洋に突出した海岸断崖の上にある。北東一南西を長軸にして、東、西、南は絶壁となって海に臨んでいるが、北から東北東にかけては内陸に接して平坦になっていて虎口すなわち城門がそこを開いている。この城は、海岸に突出する断崖上に築城された特異性と沖縄本島の南端という地理的位置、さらに城壁の石積みが良く保存されていることで国の史跡に指定されている¹²。

伝承によれば、久米島の具志川城主真金声按司が伊敷索城の按司の二男真仁古樽に攻められて落城した際に島を脱出してこの地に逃れ、故郷と同じ名の具志川グスクを築いたといわれている¹³。現在では久米姓を名乗る一門がその末裔とされ、城内には近くの字喜屋武に在住する久米門中の拝所が祀られ、その信仰は今でも厳格に守られている。その伝説にふさわしく、久米島の具志川グスクと同じような立地と構造を有し、偶然の一致とはいえない感をいだく。また、時期的には城内から採集される貿易陶磁器の年代



第8図 具志川グスクの地形測量図（糸満市教育委員会提供）

観が14～15世紀頃であるということも一致するところである。

ここで、両城が類似するところについてもう少し見ることにしよう。まず占地の上では海上に突出し、直接交易権の確保を狙って築造されていることである。二つの城とも、当時、貿易を求めて頻繁に海洋を航行していた中国の貿易船を引き込むのに絶好の場所に立地し、海洋貿易の中継拠点の城というイメージを有しているということである。さらに、三方が断崖に囲まれ、唯一陸続きに対する石垣は高く、さらに城門の両脇に馬面を置いて防備を厳重にしていることも両城が類似するところの一つになっている。

本項の具志川グスクは、海岸に突出した断崖上の岩山に琉球石灰岩塊の野面の石積みを巡らして城壁としている（写真10）。石積みは全体としてかなり崩れているが、断崖上は低く、陸地に続くところは高く積み上げられ、最も高い石積みで5～6mを測る（写真9）。虎口は前述したように内陸に続く北東に開けられているが、城門の幅が広く、門の両脇の石垣は高く積みあげ切石を用いた痕跡を僅かに残しているものの基本的には野面積みである。この両脇の石垣は特に馬面となっていることも特徴点であり、防備を嚴

重にしていることがうかがえる。

城内は三つの曲輪からなり城門を入ってすぐに曲輪Ⅱがある。この曲輪の中央、城門正面寄りには幅1,5m、長さ3mほどの俗に「潮吹き穴（スープチミー）」（イ）と呼ばれる穴がぽっかり口を開いており、そこから縄梯子などを使えば海に降りることが可能である。また、このⅡの曲輪の西側には石垣が途切れるところがあって搦手となる虎口（口）が開いている。現在転石などがあつてはっきりしないが、周辺の状況などから見て、かつてこの周囲には海におりる路が取りついていたものと思われる。曲輪Ⅱをさらに奥に進むと一段高くなった場所があり（曲輪Ⅰ）、ここにはきちんと面取りされた切石が一列に並んでいるのが確認される。現状では根石だけが残されているため判然としないが基壇の跡ではないかと思われる。この部分は城内で最も幅の狭いところでありくびれ部にあたる。曲輪Ⅱとの比高差が約1,5m、曲輪Ⅲとの比高差は約3,5mもある。

城全体の規模は、長さが東西82m、南北の幅は曲輪Ⅱで33m、曲輪Ⅰで16～17mである。城の下の海岸に降りるには、現在では城門の東約20mいったところの急な坂路（ハ）が使用されているが、かつては前述した曲輪Ⅱに開いた搦手を使っていたものと思われる。なお、城の下の海岸には自然の岩陰などがあつて沖縄戦の際の戦争遺跡になっている。

城内に立つと太平洋がすぐ眼の前に広がり海上を航行する船の動静を伺うのに最適の場所である。したがってこのグスクは海上交易権の確保を目的とした海上貿易の中継拠点の城だと結論づけてよいであろう。

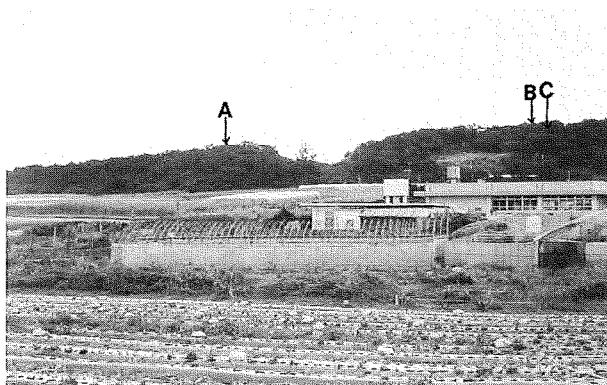
その他のグスク

その他、旧喜屋武間切内にはカタハラグスクと喜屋武古グスクの二箇所のグスクが知られている^⑭。カタハラグスクは、具志川グスクの東南東約700mの海岸縁にある大岩で、久米門中の人々の間で具志川グスクの倉庫の役割をもっていた城だという口碑を残している。このグスクは、現在地滑りなどによって陸地から分離して海岸に独立した形で屹立しており城内に入ることができない。したがって、城内の遺構や遺物については未確認である。

喜屋武古グスクは喜屋武漁港の上の丘陵先端部にある。ここに漁港が築港される以前は、この辺の海浜は砂浜が広がっており、船などをあげる空間として最適な場所であった。現在、漁港へ降りるコンクリート舗装路などのために周辺の地形が改変され、城を証拠づけるような遺構を確認することができないが、このグスクは、砂浜を眼下にしていることから、漁業資源の把握と、交易等を行う船などが出入りする港を守る城であった可能性はきわめて高い。

註

- ①『ぐすく グスク分布調査報告（I）—沖縄本島及び周辺離島—』沖縄県教育委員会
1983年。
- ②『島尻郡誌』島尻郡教育部会 1937年。
- ③『糸満市の遺跡—詳細分布調査報告書一』糸満市教育委員会 1981年。
- ④『日本地名大辞典47沖縄県』 角川書店 1986年。
- ⑤中山盛茂『琉球史辞典』 琉球文教図書 1969年。
- ⑥薩摩の伊地知季安の著で、琉球が薩摩の附庸であることを歴史的に明らかにしようと
いう意図で書かれた。19世紀の始めに成稿。3巻からなる。
- ⑦徐葆光著・原田禹雄訳注『中山傳信錄』 言叢社 1982年。
- ⑧東恩納寛『南島風土記』 1950年。
- ⑨千田嘉博「グスクを歩く」『歴博60』 国立歴史民俗博物館 1993年。
- ⑩前掲書①
- ⑪前掲書②
- ⑫當眞嗣一「具志川城跡」『図説 日本の史跡 6 中世』同朋舎 1991年。
- ⑬新城徳祐『沖縄の城跡』 緑と生活社 1982年。
- ⑭前掲書③



1. A: 佐慶グスク, B: 上里グスク, C: 山城グスク
(西から)



2. 佐慶グスク城壁石積み



3. 佐慶グスクの虎口



4. 上里グスクの馬面石積み



5. 上里グスクの虎口



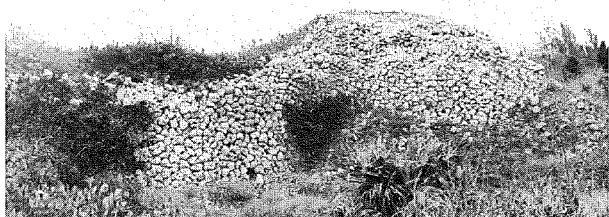
6. 上里グスク（Iの曲輪の女牆からIIIの曲輪を狙う）



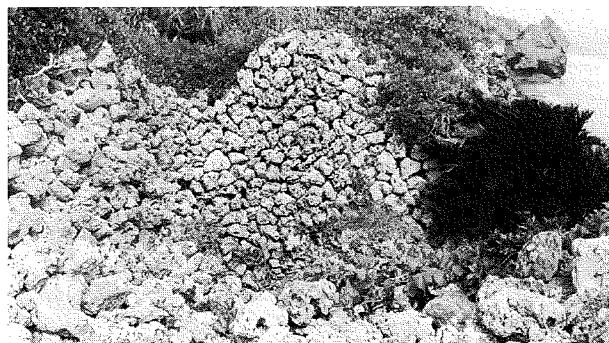
7. 嘉間グスクの城壁石積み



8. 嘉間グスクの城壁石積み

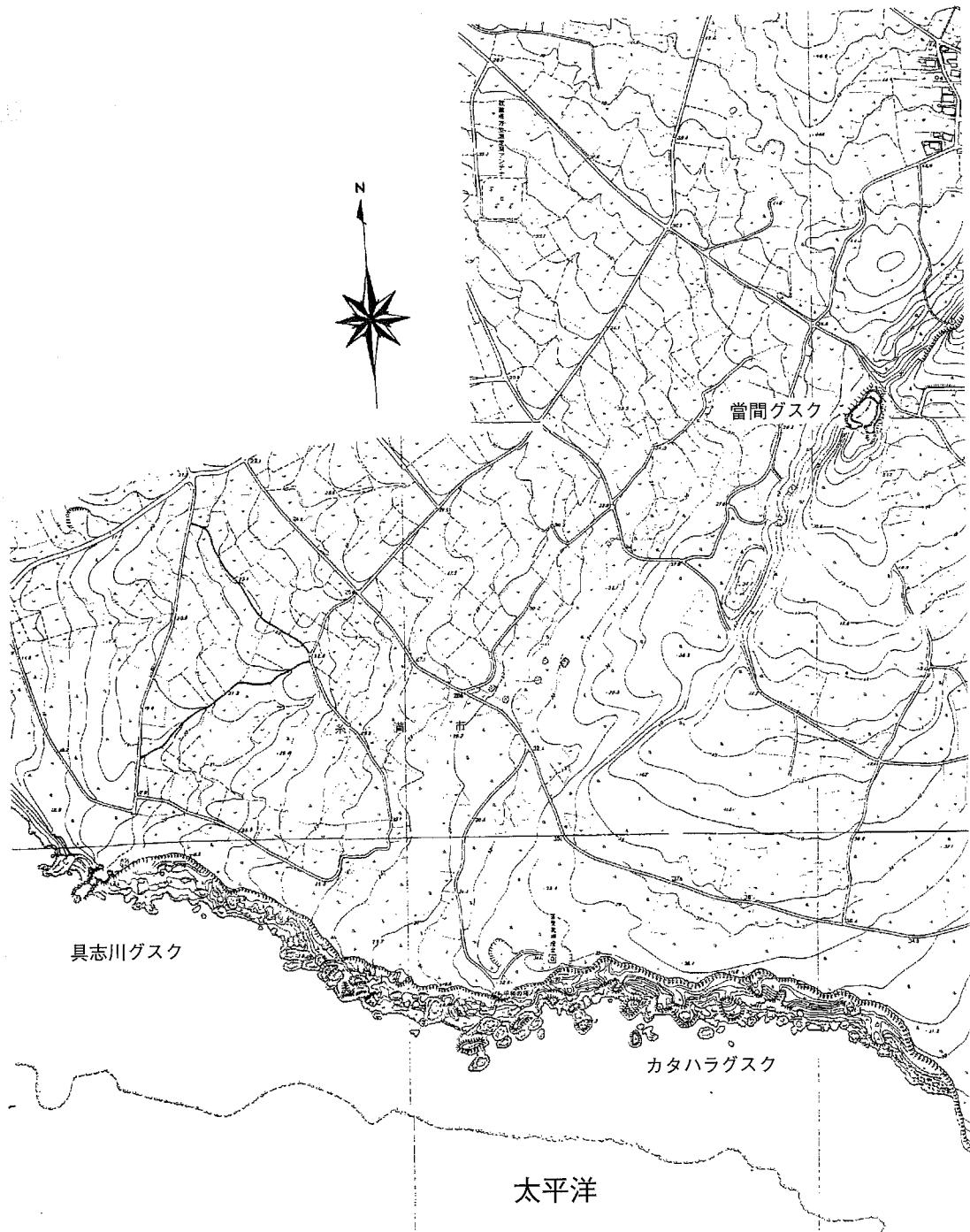


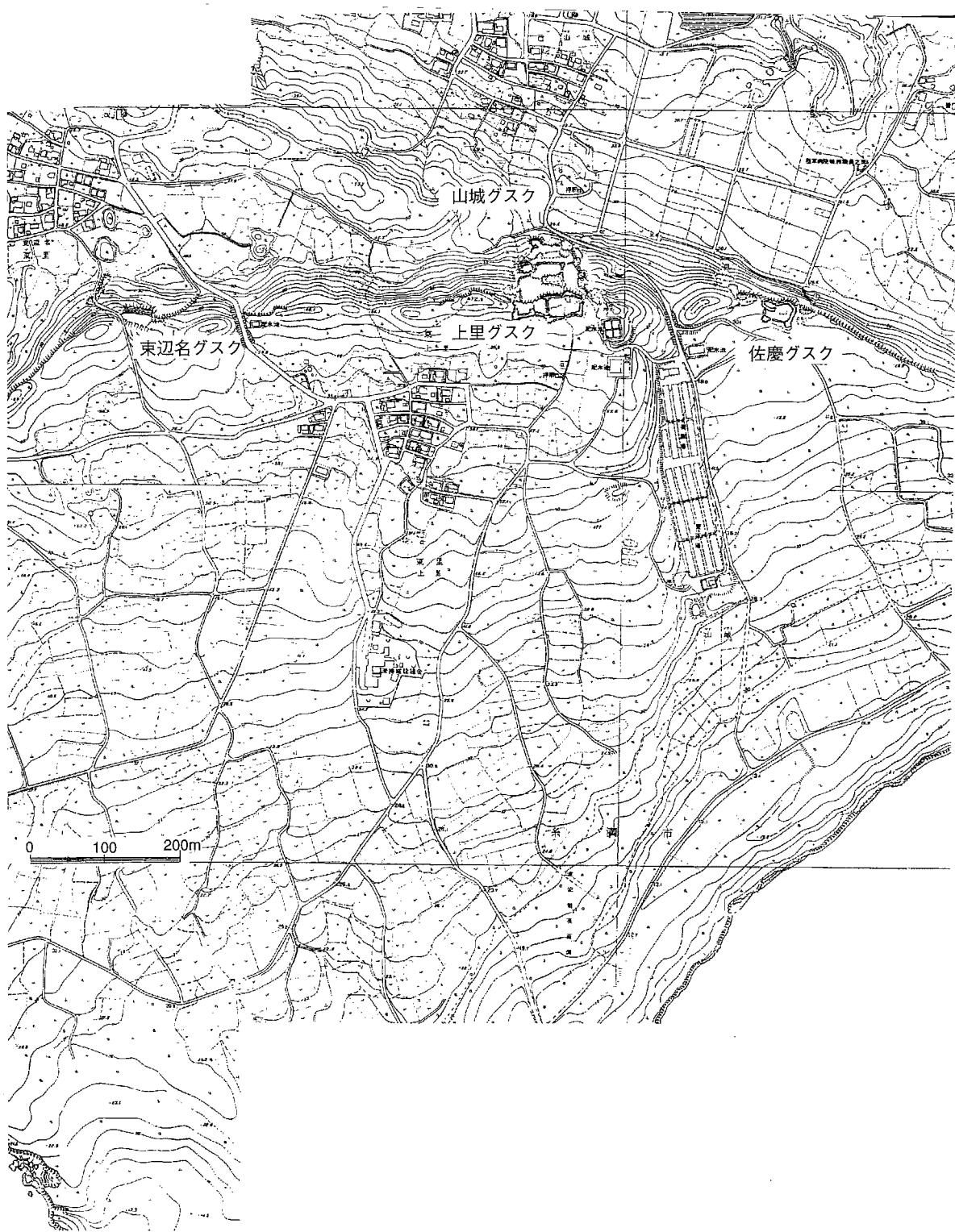
9. 具志川グスク（曲輪Ⅰ内より）



10. 具志川グスク石積み

旧喜屋武間切南端の断層崖を軸とするグスク配置





癩予防法と沖縄

前田真之
(沖縄県立博物館)

Law against Leprosy and Okinawa

Masayuki MAEDA
(Okinawa Prefectural Museum)

Abstract : When Law against Leprosy was repealed in 1994, the patients who received medical treatments at Miyako Nanseien were delighted and dancing all together. May be, they would like to share with their happiness together with other patients who received medical treatments in mainland of Japan.

Law against Leprosy, however, have never been applicable to Okinawan after the World War II, because Okinawa was governed by America. Another Law against Hansen's disease, was applicable to only Okinawan. So administration for antileprosy in Okinawa was different from Japan.

Here I would like to introduce three matters.

The first is the similarity and differences of administration for antileprosy between Okinawa and Japan. Administration in Okinawa was based on human thoughts that patients can receive medical treatment without compulsory accommodation.

The second is problem related to Okinawan patients who had leprosy.

The third is human rights related to patients suffering from Hansen's disease.

1. 問題の所在

1997年の10月、沖縄県那覇市古波蔵にある沖縄県ハンセン病予防協会を訪ね沖縄のハンセン病について話を伺う機会があった。癩予防法は1996年4月1日に廃止されたが、これまでの歴史を振り返ってみるとこの病気と闘ってきた人々の苦しみには計り知れないものがある。したがってこれまでの歴史を振り返り、二度と過ちを繰り返さず、しかも後生に正しく理解してもらうための活動には大きな意義がある。財団法人藤楓協会・全国ハンセン病療養所入所者協議会・高松宮ハンセン病資料館が企画した記録映画「見えない壁を越えて」はまさに時宜にかなったもので、その証言の数々

の重みは胸にせまるものがある。この記録映画の最期の場面になると沖縄宮古南静園で療養される方や関係者の方々がエイサーという沖縄の群舞で癩予防法廃止を喜ぶ場面が登場する。癩予防法廃止を喜ぶ宮古南静園の方々の踊りは、これまで社会から隔離され、社会からの差別や偏見を受けてきた本土の療養所の人々と共に喜びを分かち合うという点では納得しうるものである。しかし戦後の沖縄では1961年8月に制定された「ハンセン氏病予防法」が適用され、本土復帰後も「らい予防法」は適用されず、沖縄振興開発特別措置法及び施行令にもとづき復帰前の癩予防行政の存続が認められてきた。そのため沖縄は本土とは異なるコースを辿り、本土と同一視できない側面を持ち合わせている。したがって沖縄における癩予防行政と国の癩予防行政と共に共通するものと同時にむしろその相違点をも明らかにしていかなければ沖縄の様相をきちんと理解することにはつながらない。

このような経緯から、本稿では沖縄の癩予防行政の歴史を中心にふりかえりながら、その中で本土との違いや共通点、さらには人権としての問題点を明らかにしていくことにする。

2. 歴史の中の沖縄の癩者

これから癩予防行政などについて触れる前に、癩の病気について、あるいはその存在が沖縄ではいつごろから知られるようになってきたのかについて述べておくことにする。

癩者とは、癩菌を保有する伝染性の患者のことを指す。「症状としては末梢神経が侵されるため、手、足、顔面などに知覚まひとか運動まひをおこすことが多く、結果として多くの身体障害を残してしまう」（注1）と言われている。この神経障害は、皮疹、結節、眉毛の脱毛などのほか、知覚まひのため本人が気付かないうちにやけどや外傷を負ったり、さらには骨髄炎などのため手、足、指、鼻など人間の外形部分の変形をともない、治らない病と見做されていた時代には、忌み嫌われる対象となってきた。

沖縄ではいつごろから、この癩者の存在が知られるようになってきたのだろうか。この状況を知る手掛かりはまず歴史史料なのだが、疫病全般ではなく特定化された癩の病気として記載されたものは、今のところ見出すことはできない。1919（大正8）年に発行された「沖縄懸国頭郡志」では今帰仁親泊にある津屋口墳墓に関する記述があるが、その中で土地の口碑すなわち言い伝えによると、という形で癩に触れているくらいである。その内容を紹介すると

「親泊馬場の東端より海岸へ通する右方を津屋口といふ、屏風の如き隆起珊瑚岩の下に饅頭形に鎖されたる古墳あり、磨滅せる墓碑を通して窺うに是れ向姓具志川氏（元の今帰仁御殿）の祖先にして北山監守韶威の嫡孫宗真公を葬れるが如し。宗真是其號にして唐名を和賢といひ嘉靖36（1557）年に生れ萬曆19（1591）年35歳にて病死せし人なり。

今向氏七世百四十五年間の一族は運天なる大北墓に合葬せらる、然るに三世宗真公は何の故をもって津屋口に葬られしか是れ頗る疑問とする所なり。

土地の口碑によれば此の癪を病みしに依り津屋口に別殿を營みて之に居らしめ後逐に此に便葬せりといふ。該墳墓には別に門口なく且古來章魚及び豚肉等を供えざるの習慣あり、之によりて見れば傳説亦事實ならんか、大正六年編者具志川家を訪いて此事を質す、未亡人語って曰く、是れ慶長年間薩摩入りに際し退隠してつい遂に別殿に入りし人なりと、然るに墓碑には萬曆辛卯易簣（死亡）とあり、辛卯は同19年にして我が天正19年に當り14年より實に18年前の事に屬す。以て事實にあらざるを知るべきなり」

ここで話された文面を整理してみると、三つの内容に分けることができる。

- ①宗真公は1557年に生れ、1591年に亡くなっている。
- ②1591年に亡くなったことについては墓碑にも明記されている。
- ③しかし未亡人が、宗真公について慶長14（1609）年以降退隠した人であると述べていることは墓碑記載の内容と異なり事實とは言い難い。

向姓具志川家家譜や墓碑からすると①や②の内容がほぼ正しいと見てよいであろう。そもそもしこの口碑に信憑性があるとするならば、薩摩侵攻以前の16世紀末には癪の病気が琉球には存在していたということになる。しかしこれ以上のことについては今のところ分からぬというのがほんとのところである。

沖縄県ハンセン予防協会の理事長である犀川一夫氏は、疫学研究者としてアジア地域を含む広い範囲にわたって癪の研究を進めてきた立場から、琉球への癪病の侵入を大交易のあった琉球王朝時代の頃と推測している。（注2）かつての海外交易港であった地域21か所で患者数及び有病率の調査を行い、その患者の動向を海外との関わりの中で見ている。口碑による言い伝えと疫学研究の立場からの推測を総合してみると、癪の侵入は時期的には海外との交流があった頃、すなわち14世紀後半以降でとりわけ中国の冊封体制に組み込まれたその頃に頻度が高くなってきたのではなかろうか。

ともあれ歴史の中でつまり時間軸の中で癪を見ると推測の域を脱し得ないという限界につきあたる。今度は各地域でクンチャーと呼ばれた癪の人たちが亡くなったと

きの葬法を表（1）を見ながら考察を進めていくことにする。しかしこの方法にも欠陥があることを前もって明らかにしておきたい。それは慣習として地域で受け継がれてきた葬法がいつごろから始まってきたのかを明らかにするものではないということである。ここで明らかになるのは葬法をとおして、地域の人たちが癪の人たちをどのように見ていたのか、その地域差を知るためのものであるということである。

表（1）は、市町村史などの資料から癪に関する記述を整理したものである。空白の部分はコメントしていないことを表している。このことからも地域での聞き取りが癪に関しては、まだ不十分である事がわかる。そのような不十分さを前提にしたものではあるが、およそ共通するものとして次のように整理できるのではなかろうか。

- (1) 癡で亡くなった場合、その葬儀への参列者は身内のものに限られた。
- (2) 家の正面から送り出すことはなく、屋敷裏からとなっていた。
- (3) 墓までの移送には棺を縄で強く結んだサギガタミが多かった。
- (4) 集落で共有する龕を使用することはなかった。
- (5) 墓へ行く途中あるいは埋葬した場所などに炒り豆を撒き、二度と生まれ変わらないようにと願った。
- (6) 本墓に直接葬ることはなく、仮墓か埋葬あるいは自然洞穴、無人島などに葬るのが大方であった。
- (7) 注目すべきは座間味で、癪の病気が伝染病であることが判明した後は、一般的の葬法で行っている。したがって癪者の扱いにも時代により変遷のあったことが窺える。
- (8) 供養は亡くなった当日で終了するのが大半であった。しかし糸満のある地域では10年あるいは33年後に洗骨をして本墓に移したところもある。このケースは座間味と同様、癪が伝染病の一種であることが判明した後の取扱いではなかろうか。

癩者に対する地域の取扱い（表1）

地 域	参列者	墓までの移送方法など				墓の種類	供 養
		移送時間	棺の使用	龕の使用	その他		
1. 城辺町 砂川	家族・親族				炒った豆などを途中 の十字路に撒く 鉄鍋を割って墓に 入れる。	自然洞穴に葬る 本墓に移さない。	当日終了
2. 伊良部町						自然洞穴に葬る 砂地に埋葬	
3. 糸満	射内	夜 家の裏壁 から出す。	なし サギガタミ	なし	布やムシロにくるむ 穀物類を抱かせる。	本墓・仮墓 いづれも 不可 集落外れの藪に埋葬	当日で終了但し10年 ある いは33年後洗 骨して本墓に移す ところもある。
4. 佐敷町		屋敷裏から出す。		あり			
5. 渡名喜	身内 一般会葬者		使用 サギガタミ	なし	炒豆を投げる 遺体を脩せ	空き地に埋葬	当日で終了 洗骨改葬なし ＊癩病が伝染病と 判明してからは一 般の葬法と同じ
6. 座間味						無人島に埋葬 墓があいた時、後に 本墓に移す。	
7. 久米島 糸 数		屋敷裏から 出す。			焼いた豆を墓庭 に撒く。	原野に仮墓を造る。 仮墓を7年に3回移す。	
8. 読谷		屋敷裏から 出す。	使用 サギガタミ	なし		山に簡単な墓を別に 造る。	洗骨改葬なし

(つづき)

地 域	参列者	墓までの移送方法など				墓の種類	供 養
		移送時間	棺の使用	龕の使用	その他		
9. 浦添			使用 サギガタミ	なし		チャーウチクミ *仮墓か本墓か記載なし	当日で終了
10. 宜野座			使用	なし	炒り種子を供える。	本墓に入れない。 山に仮墓を造る。	洗骨改葬なし
11. 名護市 汀 間		屋敷裏から 出す。	使用 サギムチ				
12. 本部町 瀬 底				なし		仮墓を使用	
13. 国頭村 辺野喜					炒豆を供える 遺体を俯せ	埋葬	
14. 伊是名村			使用 サギガタミ	なし		仮墓を使用 本墓に移さない。 チャーウンクミ	洗骨改葬なし

*この表は市町村史や沖縄民俗の資料の中にある“癪者に関する内容”を整理したものである。空欄はコメントなしの部分である。癖と明記せず、伝染病としての記述は除く。

1. 「沖縄民俗」第18号、45 p ~
2. 「伊良部史」1375 p ~
3. 「糸満市史 資料編 12 民俗資料」276 p ~
4. 「佐敷町史 二 民俗」305 p ~
5. 「渡名喜村史 下巻 」287 p ~
6. 「座間味村史 中 教育文化 社会 民俗」318 p ~
7. 「沖縄民俗」第14号、79 p ~
8. 「読谷村史 第四卷 資料編3 読谷の民俗 下」320 p ~
9. 「浦添市史 浦添の民俗 第四卷 資料編 3」428 p ~429 p

10. 「宜野座村誌 第三卷 資料編 民俗・自然・考古」421 p ~
11. 「沖縄民俗」第13号、65 p ~
12. 「瀬底誌 本部町字瀬底」299 p ~
13. 青木恵哉「選ばれた島」(新教出版社) 120 p ~
14. 「伊是名村史 下巻 島の民俗と生活」433 p ~

3. 癪予防法制定前の癪者のくらし

癪予防法は、1907（明治40）年3月18日に公布されたが、そのころの癪者のくらしを見ていくことにする。

沖縄県当局が行った昭和10年度の統計調査を見ると、1904（明治37）年～1935（昭和10）年までの人口千人あたりの男女別患者数と人口比率が載っている。

調査年度	男	女	計	沖縄人口 千比率	本土人口 千比率
1904年 (明治37年)	452	192	645	1.17	—
1906年 (明治39年)	441	229	670	1.54	0.50
1919年 (大正8年)	364	177	541	0.92	0.26
1925年 (大正14年)	617	311	928	1.66	0.25
1930年 (昭和5年)	588	314	902	1.56	0.21
1932年 (昭和7年)	567	307	874	1.51	—
1933年 (昭和8年)	608	307	915	1.58	—
1935年 (昭和10年)	659	341	1,000	1.70	0.19

表(2) 沖縄の癪統計(昭和10年) *この資料は、上原信雄「沖縄救癪史」59 p の統計資料を使用。

表（2）の統計で癩予防法制定1年前の1906年を見ると、千人あたりの患者発生率が全国の3倍以上となっており、他府県と比し発生率の高かったことが分かる。

さらに沖縄県内の患者の地理的分布を表（3）で見ると、癩予防法制定後の1924（大正13）年の統計によると宮古郡と国頭郡が最も多く、その後の1935（昭和10）年の統計でも宮古郡が最も高く、それに国頭郡が続いている。

調査患者数	大正13年 調　　査		昭和5年 調　　査		昭和8年 調　　査		昭和10年 調　　査	
	患 者 数	人 千 人 口 比	患 者 数	人 千 人 口 比	患 者 数	人 千 人 口 比	患 者 数	人 千 人 口 比
那覇市	10	0.61	11	0.18	14	0.22	32	0.53
首里市	15	1.08	14	0.69	11	0.47	8	0.38
島尻郡	178	1.18	161	1.06	166	1.1	182	1.21
中頭郡	204	1.48	213	1.48	230	1.56	227	1.53
国頭郡	268	3.36	271	2.69	242	2.24	236	2.18
宮古郡	187	3.36	163	2.66	200	3.17	252	4.02
八重山郡	74	2.39	69	2.06	53	1.60	62	1.71
計	936	1.67	902	1.56	916	1.58	1,000	1.709

表（3）沖縄県癩患者地理的分布（昭和10年）

*この資料は、上原信雄編 「沖縄救癩史」 59pの統計資料を使用。

この趨勢からするとそれ以前の癪予防法制定の頃にも宮古が高かったことが推測できるので、宮古の状況から先に見ていくことにする。

大河隆氏によると（注3）部落として癪対策をたてて実施したのは多良間島で、15世紀の頃だと言う。新里原に土地を与えて隔離所を設置し、さらに自活用の土地も貸与し、昭和の初期頃まで続いたとある。やがて1931（昭和6）年に宮古保養院の事業がスタートすると、患者を移動させその役目を終えたそうである。一方宮古島の方では、1887（明治20）年頃、百数名の患者を収容する施設が平良西原の通称ピンフ原に作られたとある。また伊良部村でも明治の初めに施設が設けられたものの患者への適切な対応ができずに終わったことが記されている。（注4）

このほかに施設を設置して隔離をした地域としては伊江、伊計、金武を挙げることができる。1928（昭和3）年といぶんのことになるが、聖公会の伝道師であった青木恵哉氏が金武を訪問したときのことを次のように述べている。

「甘藷畠の中に半町位ずつ離れて三つ一列に立っているのが病友たちの住居であった。その一つを訪れた。・・・家は、一人住まいだから二坪位の部屋と台所だけの小さいものだが備瀬やその他の病友の小屋とはちがい材料もよく、建方の本式の茅葺きである。・・・病友たちとは村からかなり広い土地を与えられて自活し、何不自由なくとまではいかないまでも、物乞いに出る必要はなくどうやらその日その日を送っていた。山があるので立派な家はできるし、水も薪も豊富である。というわけで、沖縄でもここの病友たちだけは人間らしい暮らしをしていたといえる。」（注5）

そのほかの地域に住む癪の人たちも集落から離れたところに住んでいたが、住居は自分たちで材料を調達して作るというのが大半であった。それから浮浪病者が寝泊まりをする場所として今帰仁の炬港（ていみなど）の洞穴、浜元の海岸洞穴、屋我地ジヤルマの洞穴、謝名部落のトールー洞穴が挙げられている（注6）ことから集落の離れにあるガマなども住居として利用されていたことが分かる。また少数ではあるが、家に匿われている者もあった。

4. 1907年の癪予防法

1907（明治40）年3月18日法律第11号として公布された「癪予防ニ関スル法律」の内容を検討していく。

この法律は「浮浪患者の隔離収容」を主たる目的として制定されている。本法案を提案した吉原政府委員によると「わが国におきましては、このらい病患者というものが、あるいは神社仏閣あるいは公園等にはいかいいいたしまして、その病毒を伝播する

のおそれがあるのみならず、また一方におきましては、随分これらの患者が、群集の目に触れます所にはいかいいたしておりますのは、外観上よほど厭うべきことであろうと思ひまするので、これらの取締りをなすことが必要なりと考えますのであります。」（注7）と述べている。第1条では、「診断後の医師による予防方法の指示」「行政官庁への届け出義務」、第2条では「癪患者に汚染された家庭への消毒その他の予防措置」を定めている。第3条では「癪患者ニシテ療養の途ヲ有セズ且救護者ナキモノ」すなわち浮浪者への命令による収容ができるようになっているが、扶養義務者が現れたときには、その人に患者を引き取らせることになっている。さらに第5条では救護費用は被救護者の負担とし、それが無理な場合には扶養義務者が負担することとなっている。この規定から言えることは、患者への救護及びその費用負担は基本的には扶養義務者であり、それが不可能な浮浪者のみ国が責任をもって収容することとなっている。ところが沖縄の場合は、他府県に比し困難な状況が勘案されたのか、第7条で国庫負担となっている。療養所の設置については、第4条で主務大臣が道府県を指定して、療養所の設置命令を出すことができるようになっている。内務省は当初沖縄に1か所、全国に7か所を計画していたが、沖縄県では真和志村天久への設置案が反対にあい保留、最終的には全国を第5区域に分け、各区域に一つの療養所を設置する案がまとまり、1910（明治43）年の内務省令第1号により沖縄県は、長崎・福岡・大分・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島と共に第5区域に属し、熊本県の九州療養所に患者を送ることになった。

この癪予防法については、患者の側からも行政の側からも問題点が指摘された。

患者の側からの問題点としては、①行政官庁への患者の診断報告が漏れ、村八分等の問題が起きている。②患者宅への消毒その他の予防方法の措置により、地域の人々に患者の存在および患者を出した家庭を知らしめる結果となり、村八分を招くことになったことである。その結果③癪と診断される前に、その疑いのあるものは村を飛び出さざるを得なかったということである。また④徴兵検査のとき癪と診断され発覚するケース、あるいは兵役免除の申請手続きが市町村役場を経由して兵事課にいく過程で漏洩することが起きている。

一方行政の側からの問題点としては、この予防法が浮浪者を主たる対象とし、患者全対を対象にしていなかったことが挙げられる。そのため療養所というより、浮浪者の収容所という様相となり、病気の治療よりも秩序維持に重点が置かれるようになった。しかも療養所から逃走する患者も後を絶たないという状況であった。このような理由から1907年の癪予防法は改正せざるを得ない状況につきすすむことになる。

5. 九州療養所派遣時代の沖縄の癱者

1909（明治42）年4月に開所した九州療養所は、九州各县の拠出金によって行われたが、その管理運営については熊本県知事が責任を持つことになった。

沖縄県会は国立療養所の設置に反対し、患者を九州療養所へ送致することになったが、このことについては、後に次のような疑問が投げ掛けられた。

「1. 海上374浬の波濤を越えて患者を輸送する時に起る種々の困難を考慮にいれなかった。」

1. 言語、風俗、習慣の違う遠隔の地に、十分のPRも行わず、軍手をはめた物々しい警官によって強制収容をしたので、つれて行って毒殺するなどのデマが飛び、意外の障害に遭った。

1. 決定的の誤算は船会社が癱患者の輸送を極度に嫌い、輸送に非常な蹉跌を來した」

（注8）

このように患者の移送が困難な問題をはらんでいたにも関わらず、1910（明治43）年から1927（昭和2）年までの18年間沖縄県は分担金を負担して患者を送ったのであった。

ところで九州療養所に実際に送られた患者はどれだけいたのであろうか。元九州療養所の菊池惠楓園の資料によると1910（明治43）年から1929（昭和4）年までの20年の間に沖縄からは男22名、女3名の計25名しか入所していない。

性別 年別	明治43年	大正7年	昭和4年
男	6	9	7
女	1	0	2
計	7	9	9

表（4）沖縄県患者入所者数 *上原信雄編「沖縄救癱史」の資料を使用。

つまり1年平均にすると沖縄からは、1.25人の入所者しかいない。また1910（明治43）年の入所者数をその年に比較的近い1906年（明治39年）の沖縄県の患者数670名と比

べてみると収容率はわずか1%にしかすぎないことが分かる。またこのことから逆に沖縄にいた大多数の患者はどうしていたのかという疑問が湧いてくる。この療養所がない時代の状況については、犀川一夫氏の次の資料が教えてくれる。

年 度	地 域	隔離所数 (患者数)	集合所数 (患者数)	患者数合計	調査機関
大正2年	平 良 町	1 (7)	2 (8)	15	警察署
大正4年	糸 満 町		1 (10)	10	警察署
大正4年	伊 計 島		1 (13)	13	警察署
大正4年	名 護 町		6 (30)	30	警察署
大正12年	石 垣 島	3 (11)		11	警察署
昭和8年	伊 平 屋 島	3 (5)	2 (37)	42	衛生課
昭和8年	糸 満 町		1 (4)	4	衛生課
昭和8年	嘉 手 納 村		1 (5)	5	衛生課
昭和8年	奥 村		1 (6)	6	衛生課
昭和8年	伊 計 島		7 (12)	12	衛生課
昭和8年	渡 久 地		4 (16)	16	衛生課
昭和8年	名 護 町	13 (30)	6 (40)	70	衛生課
昭和11年	大 宜 見 村		1 (5)	5	衛生課
昭和11年	金 武 村		3 (16)	16	衛生課
昭和11年	名 護 町		1 (5)	5	衛生課
昭和11年	安 和		1 (7)	7	衛生課
昭和11年	与 那 原		1 (9)	9	衛生課
昭和11年	伊 計 島		1 (9)	9	衛生課
昭和11年	大 浜 島		1 (10)	10	衛生課
昭和11年	真 栄 里		1 (10)	10	衛生課
昭和11年	石 垣 市		1 (23)	23	衛生課
昭和11年	竹 富 村		3 (16)	16	衛生課
昭和11年	与 那 国 町		2 (15)	15	衛生課

表(5) 県内患者隔離所及び集合所の数と患者数 *犀川一夫「沖縄のハンセン病疫病史」45p

1913（大正2）年から1936（昭和11）年までのこの資料を見ると①隔離所と集合所があったこと、②隔離所と集合所を比べると、集合所が多いこと、③昭和8年には名護町で13あった隔離所が昭和11年には全くなくなっていること、④集合所のある地域は増えてきているが、それぞれの地域では1～3か所と絞られてきていることが分かる。つまり沖縄では療養所の設置に反対したものの実際は集合所があるくらいで、この頃一般的には、海岸の洞窟などで自活するものも多かったということである。また家族の往来も自由であったため、感染や発病の危険性は高かったようである。

沖縄県当局は、1927（昭和2）年に九州の第五区域から独立し、県独自に施設を設置する方向に動いていく。1931（昭和6）年には、県立宮古保養院が設置された。しかし沖縄本島では設置に対する反対の声が根強く、喜瀬案、宇茂佐案も変転し、嵐山を最後の候補地とした。しかし候補地選定のプロセスが住民との対話なしに進められたため、1932（昭和7）年には嵐山事件と呼ばれるハンセン病療養所建設阻止運動が起きたことになった。この非民主的な手続きが多くの怒りを招いたのであるが、嵐山事件のリーダーたちが癞に関して持っていた考え方もこれから検討を行う必要があると思われる。ともあれ一連の事件の中で、癞の人たちが迫害を受けたことは衆目の事実であった。

このような状況を憂慮し、熊本の回春病院のハンナ・リデル女史は大正8年以降、患者救済のために牧師を派遣した。とりわけ1927（昭和2）年に沖縄を訪れた青木恵哉氏は愛楽園建設で大きな役割を果たすようになる。

6. 1931年の改正らい予防法

1907年の癞予防法が制定当時から問題点をはらんでいたことについては先に触れた。その後1916（大正5）年2月に一部改正案が審議され、「療養所ノ長ハ命令ノ定期ム所ニヨリ被救護者ニ対シ必要ナル懲戒又ハ検束ヲ加フルコトヲ得」が認められた。これに伴い施行規則も内務省第6号として同年6月に公布され、療養所長が①譴責、②謹慎、③減食、④監禁の措置を取ることができ、懲戒・検束に関する細則も地方長官の認可をへて定めることができるようになった。沖縄の愛楽園は設立の時に11.64坪の監禁室が、さらに宮古の南静園も20坪の監禁所が設けられた。1938年には全国の療養所の重罰患者を収容する特別病室が、草津の栗生樂泉園に作られた。

また1916（大正5）年の6月、内務省は「保健衛生調査会」を発足させ、その第四部会のらい部会（委員：山田弘倫、光田健輔、内野仙一、北島多一、栗本庸勝、三宅

秀) で日本のらい予防対策を検討させている。

その答申の内容を見ると大きく 7 点に分けられる。(注 9)

①保健衛生の立場に立ち、らい予防上必要とする患者の収容と隔離を促進する。

②病床数を 1 万床に増床する。

③国立療養所を設置する。

④資力あるものについては、治療に専念できる自由療養区を設ける。

⑤ハンセン病予防上必要と認める場合、病毒伝播のおそれのある職業に従事している場合行政的な処置ができる。

⑥患者の家族への援護を行う。

⑦患者の求めに応じ、療養所の区長はワゼクトミー(断種手術)を行うことができる。

その後、1931(昭和 6)年に改正らい予防法案が貴族院に提案されているが、その改正点を紹介した後、比較検討してみることにする。

①らい予防上必要と認めるときは、職業従事の禁止などの行政的処置をとることができる。

(2 条)

②行政官庁は予防上必要と認めるときは、命令の定めるところにより患者を国立療養所などの施設に入所させることができる。(3 条)

③救護費などの費用については国または府県の負担となる。(3 条の 2、7 条の 1、2)

④従業禁止又は入所命令により入所した家族に対しては生活費の補給を行う。(6 条)

⑤医師など予防事務に関わりのある者の秘密遵守義務(11 条)

改正らい予防法の内容は、内務省の答申にほぼ沿っているとみて間違いない。ワゼクトミーの実施については法律の中に条文化されなかったが、1915(大正 4)年から東京の全生病院では行われていた。ハンセン病患者の断種を規定した「民族優勢保護法」案は1934年に提出されたが不成立に終り、それに代わってハンセン病患者を除外した「国民優生法」が1940年に成立する。しかしハンセン病患者の手術を除外したはずのこの法律は拡大適用の根拠とされ、さらに1948年に制定された「優生保護法」は、その第 3 条 1 項第 3 号で癩疾患に罹った本人または配偶者の優生手術を認めるに至った。沖縄では「結婚を条件としての断種」は、1957 年以降行われなかつたと言われている。

改正予防法実施後の状況については、幾つかの問題点が指摘されていた。①患者と診断された者がいきなり警察から呼び出され、警察にいくといきなり療養所におくられたケース(注 10)、②患者である親の強制入所にともなう幼少のこどもたちの扱い。③療養所内設置の教育施設で義務教育を終了したもののが就職問題。④生活費補助申請に伴うプライバシー漏洩の心配など。

このような問題もさることながら1931年の満州事変に象徴されるように戦時の富国強兵政策にむけて癪予防行政が取り込まれていくことになる。政府は癪の根絶計画をたて、さらにらい予防法3条による療養所への収容権限をうしろだてに強制隔離を実施していくが、癪予防協会や日本MTLの行った無らい県運動がそれに拍車をかけた。1940年に映画になった「小島の春」では、癪の伝染性や隔離の必要性を説いて患者収容に奔走する小川正子の活動が紹介されている。この映画は癪の病気への恐怖を植え付け、地域から患者を排除する方向に誘導する働きを持つようになった。

7. 昭和期の沖縄の癪者のくらし

昭和期の癪者の様子については、青木恵哉氏の「選ばれた島」で詳しく描かれている。ここではその著書の復刻に際し渡辺信夫氏の書いた解題を引用し、その経過について触れることにする。

「(青木恵哉氏は)回春病院から沖縄のライ者の伝導に派遣される。1927(昭和2)年3月のことである。最初伊江島に渡り、次に本部半島先端、備瀬の後原(くしばる)に伝導の本拠を置き、ほぼ沖縄本島の全般にわたり、各部落の外れに生活したり、浮浪したりしているライ者の伝導にたずさわった。1930(昭和5)年伝導の本部は屋部に移り、1935年まで続く。1935年6月、屋部の焼討事件と称せられる事件により、著者と著者のもとに身を寄せていたライ者集団は追われてジャルマという無人島に逃れ、その年の暮まで洞窟とテントによって雨露を避けつつ、40人が生活した。この年の末、この一団は著者がかねてから療養所の建設予定地として私費を投じて購入しておいた屋我地済井出の大堂原(うふどうばる)に上陸した。この地に1937年(昭和12年)沖縄MTL相談所が出来、翌年これが国立となり「愛樂園」と名を変えて現在にいたっている。」(注11)

この引用からも分かるとおり、地域では療養所設置に対する根強い抵抗があり、とりわけ他部落の患者までも取り込んでの施設設置に嫌悪感が働いたようである。このような沖縄の状況に同情し、鹿児島の星塚敬愛園は1935年12月に131名の沖縄の患者を受け入れている。

8. アメリカ統治下の癪予防行政

米国海軍軍政府は、早くかららいの予防行政に关心を持っていた。1946年2月8日には「癪患者の隔離」に関する指令115号を出している。その内容は①癪病患者であることが判明したものは屋我地島療養所に隔離する、②医療施設に収容のものは名護

診療所をへて屋我地に輸送する。③軍政府軍医はこの指令を沖縄人医師に伝達し、その準備をすること、となっている。それから同日116号により「屋我地療養所への立ち入り制限」を指示している。この内容からすると終戦後の混乱期に病気の感染を憂慮し、隔離を速やかに実施したい気持ちを窺うことができる。

その1年後の1947年2月10日には癩に関する特別布告13号が出され、癩予防行政の基本が明らかになった。その第2条では「感染もしくは伝染し得る状態にある癩病に冒されているものを完全に隔離し且つ治療を試すため、民政府は隔絶せる場所に癩療養所を創設し且つ之を維持すべし」と定め、さらに7条では癩病の隠蔽、患者の隠匿、逃亡の援助、連行妨害を禁止事項としたことから、「隔離による治療の方針」が明らかになった。

しかしその後1953年7月に琉球列島のハンセン病調査を実施し、それに基づき勧告を行ったDoullの提言がこれまでの方針を在宅治療制度に変えさせることになったのである。

- 「①沖縄のハンセン病は、現在の疫学的状況の下では、駐留軍、軍属及び家族に対し、感染の危険性はない。
- ②沖縄のハンセン病の有病率は、人口対千人比で1.86、罹患率は、サンプル調査で、対人口千人0.85であるが、地域によって差があり、最高2.7という高率な地域も存在する。
- ③沖縄の2つの療養所の入園者の11.0%は、何等後遺症を持たず、そのうち少なくとも、7.3%は、現在、社会復帰が可能である。
- ④ハンセン病対策は、本来、公衆衛生上の問題で地域の保健所が一般の保険問題として実施にあたるべきもので、療養所の「らい専門医」によってのみおこなわれるべきものではない。
- ⑤治癒退所患者の継続治療と、フォロー・アップのため、在宅治療制度は是非必要で保健所や、一般医療機関にハンセン病の外来治療所を併設すべきである。
- ⑥ハンセン病療養所に医師を確保するため、日本に研修に派遣すべきである。」

(注12)

当時米国民政府の公衆衛生福祉部長であったマーシャル大佐も「在宅治療制度」に賛同していたが、本土政府派遣の難波政士、滝沢正両博士の在宅治療制度導入勧告もあり、やがて琉球政府は1961年に法律第119号「ハンセン氏病予防法」の制定に着手することになったのである。

9. ハンセン氏病予防法と在宅治療制度

1961年に制定されたハンセン氏病予防法は、戦後も本土で適用されていた「らい予防法」と内容を異にしていた。その一番の大きな違いは、前者が在宅治療を認めていたのに対し、後者は隔離収容を継続していたことである。だがここで注意すべきは、沖縄の在宅治療制度は療養所不要論に立っていたのではなく、両者の連携のもとに患者への治療を進めていったことである。

第6条ではハンセン氏病を伝染させる恐れがある患者に対して、行政主席が入所を勧奨もしくは命令できるようになっている。この点に関しては、らい予防法とほぼ同じだが、第8条で予防上必要があると認めるときは、在宅のまま必要な措置を講ずることができるようになっている。さらにこの法律には入所患者の福利厚生や社会的厚生のための規定もあり、退所を前提にした事業の推進が予防行政の仕事となっている。1996年にらい予防法が廃止され、療養者の厚生が問題となってきたとき、本土の方が逆に沖縄から学ぶ逆転現象が起きている。

このハンセン氏病予防法の実施にともない、大きな役割を担うようになったのが沖縄ハンセン氏病予防協会である。協会は琉球政府から業務を委託され、1962年11月に「皮膚科無料診療所」を開設して在宅治療を始めている。沖縄県ハンセン氏病予防協会「創立35年記念誌」によると、1962年度は登録患者が14名であったが、1970年度には702に増加、しかし1992年度になると大幅に減少し281名となっている。この間の登録患者総数は、1566名で、そのうち診断から在宅治療を受けている登録患者が1004名(64%)、療養所退所者で登録をしているものが562名(36%)となっている。

10. 復帰後の在宅治療制度の継続

沖縄の復帰に伴い、これまでハンセン氏病予防法に基づいて実施されてきた在宅治療制度がどのように扱われるのかが問題となった。

しかしこの問題については1972年5月13日に公布された「沖縄振興開発特別措置法」第5条第2項で政令で定める事業への国庫補助が明らかにされ、さらに「沖縄振興開発特別措置法施行令」第2条第2項で国の補助を受けて行う事業として「ハンセン病患者の在宅治療」、「ハンセン病療養所退所者の厚生指導」、「ハンセン病の感染源対策として行われるもの」が引き続き認められることとなった。したがって1907年から1996年までの89年間本土で適用されてきた「らい予防法」は、戦後の沖縄では適用されず、復帰後も「ハンセン氏病予防法」に基づく在宅治療制度が沖縄においてのみ実施されてきたのである。アメリカの沖縄統治は多くの負の遺産をもたらしたが、癞予防行政については

本土よりも人間にやさしい方向に向かったのであった。

11. 89年間続いてきた「らい予防法」を憲法から見る。

日本国憲法が施行されたのにともない、1907年以来適用されてきた「らい予防法」が、その是非を問われるようになった。法改正の動きに油を注いだのは、1951（昭和26）年参議院の厚生委員会での光田健輔（愛生園長）、宮崎松記（恵楓園長）、林芳信（多摩全生園長）ら5人の証言であった。（注13）光田健輔氏や宮崎松記氏は、患者収容のための強権発動やらい予防のための優生手術を容認する発言を行い、患者の側から真意説明を求められた。

一方長谷川保代議士は、現行のらい予防法を憲法の観点からみて改正する意思がないのか「らい予防法と治療に関する質問主意書」を1952年11月に提出している。

「現行らい予防法は、その精神において人権を無視した極めて非民主的なものと考えられ、かつ現下のらい行政に適合しない法律として多くの疑義があるので、次の項目について質問する。

1. らい予防法は憲法に抵触し患者の人権を無視した箇所もあり行使できないものと思うが、いかになっているか。
2. 現行法により患者を強制収容できるか、また、現在強制収容を行っているのか。
3. 施設長に与えられている患者懲戒検束権は行使できるか、またどの程度行使しているか。
4. 係官により患者および患者の家族の身分等について、秘密が漏洩された事例が多いときくが、主務省は之に対していくかなる措置をなしているか。また秘密を漏洩した係官に対し、罰則を適用した件数はいかほどあるか。
5. 患者入所後の生活困窮家族に対する救護は、完全に行われているか。
6. 患者の家族が生活保護法による救護の申請をする場合、現行法では秘密保持は十分できないときくが、この点いかに取扱っているか。
7. 患者の検診をなしているときくが、これにより患者の秘密が保持されるか、またこれに類した弊害はないか。
8. 患者の秘密を守って収容を行う方法として、患者を発見した医師が直接施設長に届け出て入所勧誘、収容、転送等を一切施設側にて行わしめる方法について、主務省はいかに考えるか。
9. 患者の家族に生活援護をなす場合、らいの施設長に民生委員のような権限を与える、施設長と被援護者を直結して行えば、秘密の漏洩も防止でき、患者の

収容も行いやすいと思うがどうか。

10. らい予防法には、行政官庁が患者を療養所に入所せしめる義務についての規定があるが、自然的治癒および治癒した患者の退所についての規定がないが、いかなる理由に基づくものであるのか。
11. らいの伝染力について種々の学説をきくが、主務省においてはいかなる見解をもっているか。
12. 新憲法制定により、らい予防法も当然改正すべきであると考えられるが、未だに改正されなかつたのはいかなる理由に因るものであるのか。
13. 政府はらい予防法を改正する用意があるか。もし用意があるとすれば、国会提案の次期はいつごろの予定か。
14. もしらい予防法を改正する場合、主務省は療養所長の意見および患者の要望を事前にきく意思があるか。
15. 政府はらいの科学的論拠に基づく予防知識の国民啓蒙の対策があるのか。」

(注14)

質問主意書に対する答弁をみると、およそ以下のとおりである。

1. らい予防法は憲法に抵触しない。
2. らい予防法3条1項により、患者の意に反した収容は可能である。
3. らい予防法4条2項により、長による懲戒検査は可能である。
4. 秘密保持は必要なので、指導している。
5. 生活保護法に基づき援助を行うが、藤楓協会とも協力して援護に力を入れたい。
6. 生活保護法関連の職員には秘密保持の指導を行っている。
7. 検診の方法を工夫し、秘密保持の努力を行っている。
8. 地域の実情をよく知る都道府県の吏員が担当した方が、収容も迅速に行える。
9. 患者および家族を知る地域の吏員の担当が適切である。
10. 患者が治癒した場合の退所の措置は当然で、とりたてて規定するほどでもない。
11. 伝染症の疾病であることについては一致している。
12. 憲法に抵触していないので、改正も行わなかった。
13. 改正案提出の予定はないが、慎重に検討したい。
14. 改正の必要があるときは、関係者の意見を参考にしたい。
15. 啓蒙普及はこれからも進めていきたい。

ここに紹介した内容を見ると、当時政府は①らい予防法は憲法に抵触せず、②改正の必要もなく、③またこれまで実施してきた懲戒・検査権も従来どおり可能であり、

④秘密保持のために検診、収容、生活保護支援の方法を変える意思もないことが明らかになっている。

その後、1953（昭和28）年になると長谷川保議員を中心にして作成された、らい予防法改正案が政府案として上程され、法律21号として可決されている。しかしこの改正案には全国国立らい療養所患者協議会（「全患協」）からの反対の声が上がっていた。1963（昭和38）年に厚生大臣あて「らい予防法改正要請書」を提出しているが、その中で現行のらい予防法について「隔離撲滅策を踏襲していること 医療管理および福祉の規定が極めて不完全であること 退所者に対する保障が全く考慮されていないこと」の結論を述べている。その後1996年にらい予防法は廃止されることになったのであるが、廃止によりらい予防行政が終わったわけではない。沖縄では、ハンセン氏病予防法により在宅治療のほかに、患者の福利増進や社会的厚生を行う指導が行われてきたが、今まさに本土の方が沖縄から学ぶ必要性に迫られているのではなかろうか。

日本国憲法の13条では「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他国政の上で、最大の尊重を必要とする。」とある。この憲法の理念を具体化しうる行政すなわち人間を人間として認める行政がこれからもいっそう必要になってくると思われる。

12.まとめ

問題の所在でも明らかにしたとおり、「らい予防法」の適用に関し、沖縄は本土と異なる側面を持っていた。

1907年に制定された「癞予防法」は、その後1916年に改正され「らい予防法」となり、さらに1931年にも改正が行われてきた。1907年当初は浮浪者のみを対象としていたが、1916年には懲戒検束権が加えられ、さらに1931年の改正ですべての患者の収容が根拠づけられることになった。

しかし戦後アメリカ統治下にあった沖縄では、ハンセン氏病予防法が適用され、復帰後も同法に基づく行政が沖縄振興開発特別措置法および同施行令により認められてきた。このため1996年にらい予防法が廃止されるまでの89年間本土で行われてきたらい予防行政とは異なるコースを辿ってきたのである。沖縄で行われてきた在宅治療制度や福利・社会厚生事業は本土に見ることのない事業であったが、らい予防法廃止後の本土では沖縄から学ばざるを得ない状況に直面している。個人の尊厳を基調とする人間として認める行政がこれからますます必要になってくると思われる。

[脚注]

- 注1 ハンセン病と人権を考える会編「知っていますか？ハンセン病と人権」（解放出版社、1997年）12p～
- 注2 犀川一夫「沖縄のハンセン病疫病史」（沖縄県ハンセン病予防協会、1993年）5 p～
- 注3 上原信雄編「沖縄救癒史」（沖縄らい予防協会、1964年）206p～
- 注4 1955年 「南静」2 (5), 4 p～6 p
- 注5 青木恵哉「選ばれた島」（新教出版、1991年）136p～137p
- 注6 青木恵哉前掲書86p～
- 注7 (1906－7) 第23回帝国議会衆議院議事速記録
- 注8 上原信雄前掲書56p～
- 注9 犀川一夫前掲書47p～48p
- 注10 (1953) 第16回国会参院議員委員会議録
- 注11 青木恵哉前掲書3 p～4 p
- 注12 大約は、犀川一夫前掲書78p～79pによる。J.A.Doull & F.C.Kuth, Leprosy in the Ryukyu Island, USCAR published 1954.
- 注13 詳細は、山本俊一「日本らい史」（東京大学出版会、1994年）267p参照のこと。
- 注14 (1952-53) 第14回国会衆議院会議録

沖縄県立博物館草創期における文化財収集とその背景

The Collection of Cultural Assets and its
Background on the Beginning of Okinawa Prefectural Museum

外間正幸⁽¹⁾ 萩尾俊章⁽²⁾

Seikou HOKAMA and Toshiaki HAGIO

はじめに

萩尾俊章と多良間利絵子は、『沖縄県立博物館紀要』第23号において、「沖縄県立博物館草創期に関するノート」と題した、戦後の博物館草創期の諸活動記録を報告した。沖縄県立博物館50周年事業の一環として『沖縄県立博物館50年史』が刊行されたが、内容を補う意味で紀要の中において、記録をおこなうのが趣旨であった。

資料の調査期間が比較的短かく、草創期の活動に関する補足調査が不十分だったこと、また文責者の萩尾が説明が舌足らずであったために、外間正幸元館長から不明な点や問題となる箇所についてご指摘を頂いた。

ここでは、前回報告した内容で不明な点や問題となる箇所を中心としながら、再度、外間元館長に補訂をおこなって頂きながら、草創期の博物館活動について記録しておくことが目的である。本文は、外間元館長が文章を記すか、あるいは資料等を提示していただき、萩尾が文責を担当し、両者で校正をおこなった。脚注は前回の紀要やその後の研究動向との関連で、萩尾が記したものである。

1 首里博物館の時代

設立草創期の記録に関して、首里市立郷土博物館の時代の記録で、琉球政府編の『琉球史料 第10集』には首里博物館の行事日記が掲載されている。これは「当時職員だった仲本正真氏が書き残した貴重な日誌である」と萩尾は報告したが、後半部分はその後職務を引き継いだ外間正幸が記したものである。したがって、首里博物館の1949年1月22日から24日までの「名護ハイスクールに於いて当館移動博物館開催」からはじまり、1950年4月18日までの「原田館長は伊江氏の通報により首里城趾より発掘された古石碑を見分したが、それは112年前に来島した支那冊封副使高人鑑の筆（「玉漱」）であることがわかった。博物館に収蔵の必要があると思料する。」までが仲本正真氏の手による日誌ということになる。そして、1950年5月16日の「仲里成人教育課長経由佐々木辰雄氏より百

(1) 元沖縄県立博物館長。 (2) 沖縄県立博物館学芸員

年前の首里、那覇鳥瞰図1、那覇福州間航海5体図1、寄贈」から、1951年12月25日の「本日最終日はクリスマスに当り、内外の観覧者最も多く約7千に達す。午後5時盛況裡に終了す」までの首里博物館の日誌が外間正幸による日誌である。その間の内容は、前号に掲載されており、重複するのでここでは割愛する。

なお、同日誌において、1950年10月1日「本日より4日間首里文化財保存会主催の芸術祭に出品、移動展覧会開催。4日芸術祭終了、観覧人4千人」とあるのは、会場が首里美術村であった。また、同じ10月14日の「午前中館長は職員2名と共に那覇高校社会科展に出品並に協力のため出張。本日より3日間。16日那覇高校社会科展終了、3日間の観覧人6千人」とあるのは、会場は那覇高校である。また、1957年11月1日、13日には金城増太郎館長と外間主事は琉球政府に行って文化財購入の件について交渉した。これは、金城館長が就任して間もないため、各県を廻って文化財を収集するというのは難しいので、外間を派遣するということで、文化財収集の予算を増やすお願いをするためであった。

2 日本本土における文化財収集活動

(1) 1958年の文化財収集—仲原善忠先生と我部政達氏

1958年

2月15日：旅行計画書提出

3月5日：仲原善忠氏「おもろさうし」研究に博物館に来館。3月初め日本に手紙
(仲原善忠・森政三・比嘉春潮・東恩納寛惇・島袋全章) を送る

3月12日：仲原氏より手紙(返事)が来た

3月17日：森氏より手紙(返事)が来た

3月22日：比嘉春潮氏、島袋氏より手紙(返事)が来た

4月4日：日本の「文化財収集の旅」に向かう

午後6時出帆

4月5日：鹿児島に到着

鹿児島・熊本・福岡・岡山・京都・奈良・名古屋・大阪・川崎・東京博物館を見ながら、文化財を収集する。収集品115点を購入、寄贈してきた。

東京では、沖縄タイムス、琉球新報、沖縄と小笠原が、新聞に記事が掲載された。

初期の文化財収集の件では、外間の活動は1957年11月の日誌に見られる通りである。

沖縄の貴重な文化財本土各地の収集は、以下のような収集状況であった。『沖縄と小笠

原』では、「沖縄の貴重な文化財で収集のなかでも貴重なのは、狩野探信筆の『琉球人物樂御絵巻』で二百年くらい前のものといわれ、琉球人が薩摩を訪れた時の儀式の模様を描いた記録である。最古の琉球塗も郷土文化財の逸品を収集」とある。1958年5月11日、「琉球人舞樂御巻物」が『琉球新報』に掲載されている。「『琉球人舞樂御巻物』（東京某氏より譲渡）は、江戸上り琉球土族の風俗を描いたもので、その美術的価値だけでなく、同絵巻（20枚）については、1832年刊の甲子夜話（松浦清山著）で描かれた人物の氏名にいたるまで詳細に説明がなされているという代物。記事には「それに似たような絵はいくつかあるが、一見して狩野派に間違いない筆致といい、『甲子夜話』での説明の合致といい狩野探信画に違いないと思う。と仲原善忠氏は言っており、琉球風俗史上貴重な資料として注目されている」と掲載されている。

『沖縄タイムス』、『琉球新報』では1958年5月12日の記事が掲載されている。『沖縄タイムス』では、所蔵者は仲原善忠氏、『琉球新報』では東京の某氏からの譲渡となっている。このことに関して、萩尾・多良間は「収藏品台帳では千葉県在住の人物からの購入であり、諸般の事情があったのか、確認の作業は必要である」とした。⁽¹⁾ この確認とは、誰がどのようにして支払ったという意味であろうか。外間は、仲原善忠氏から購入し、費用は小切手で支払って（千葉県の白井米子氏に押印して）購入したのである。文化財収集は寄贈とか購入とかある。購入は領収書〔氏名、住所、押印〕が必要である。千葉県の白井米子氏は仲原氏の娘である。所蔵者が都合が悪ければ、親戚や知人の名前で、住所・印鑑があれば良いのである。このようなことは、これまで度々続けている。

例えば、1958「面取抱びん」は台帳には仲田朝進氏となっているが、実際は山里永吉（文化財保護委員長）の所有物である。仲田氏は沖縄グラフの専務であり、山里氏とは知己の仲であった。1958年の「古琉球屏風」は沖縄財団の理事長である比嘉良篤氏（沖縄財団所長、京都ステーションホテル理事長）が所蔵者であるが、実際には、イギリス人フランク・ホーリー氏の物である。1959年2月4日の『琉球新報』に古琉球屏風の件が掲載されている。ホーリー氏は日本でも古書収集家として有名で、ロンドンタイムス東京特派員であった。琉球関係では1300冊あるが、他人に書庫を開放することはなかった。比嘉良篤氏とは知己であることから、仲原善忠氏、親泊政博氏、それに外間と一緒に、ホーリー家を訪問した。しばらくして、琉球政府が比嘉氏から買い取ったものである。後に、ホーリー氏の古書はハワイ大学の東西文化センターに渡った。

ここで、仲原善忠氏の手紙についてふれておこう。「拝啓 詳しい御手紙いただき有難うございました。君の御上京が予期以上の成功をおさめられ、私も喜んでいます。沖縄タイムスの記事、気にする必要はありません。私の所有だったのですが、娘にやってあ

ったのだけっこうです。男の子は理科系ばかりですから。フランク・ホーレーの方には、子供の写真は送りましたから全部の写真もあなたがうつした物もお送り下さいませんか(写真掲載)」となっている。

仲原氏には、「文化財の旅」では親泊政博氏(琉球新報社長)、比嘉良篤氏共に大変お世話になった。殊にフランク・ホーレーの家や、壇王法林寺で尚寧王の遺品を拝見した時にいろいろお世話になった。

仲原氏は山里永吉、金城増太郎館長とも知っている。外間にも度々博物館展示物の件で、御教示を受けた。世田谷区祖師谷、仲原家に2回も訪問し、お奥さんにもお世話になった。1958年11月24日、『琉球新報』に「仲原氏と京都にみる沖縄の姿」で、5月25日付『沖縄と小笠原』に「仲原氏が尚寧王の遺品を見るところ」が掲載されており、今回の旅記録である。仲原氏は、1964年10月死去された。76才だった。



右から島袋全章、仲原善忠、比嘉春潮の各氏。左の二人は比嘉先生の奥さんと親戚(1958年、比嘉先生宅にて)



右から上村六郎、親泊政博、人物不詳、比嘉良篤、仲原善忠の各氏と外間(1958年、京都檀王法林寺にて)

我部政達氏の収集品は、はちまき入れ、びん型、芭蕉織物、織物、牛馬の玩具などを購入した。我部氏は日比谷高校美術担当であった。外間は日比谷高校美術教室で会った。美術室の倉があり、そこで多数の琉球玩具に出会った。戦前、同氏は沖縄師範に4カ年間奉職したが、戦前に集めた物が大部分全滅した。これだけ残ったと言う話に、外間は感激した。玩具類を購入し、あとは家内に知らせてあると。そこで奥様にお会いした。神奈川県大磯山王町は閑静にあった。奥様から織物とびん型を購入した。主人が言った言葉を思いおこして、外間は当時博物館に玩具類がないので、民俗資料としても貴重な物であったと思った。また、奥様(稔子)からは、1964年陶器2個を購入して、御絵図帳、製地帳を寄贈された。さらに、1973年12月25日には手紙を下された。文面は下記の通りである。

「前略 お手紙拝見いたしました ご無沙汰申し上げております 博物館ご立派におなりになりました由 おめでとうございます お申越の件 是非出品させていただきたく存じます 実は生前銀座文春の画廊にて個展を開くことに決まりましたのに突然亡くなりました故 まだ何でも残ってをります そちらに出品させていただきます外にご希望の方におゆづり出来ますなら故人もよろこんでくれますことと存じます。大磯でねむつてをりますより 戦後一度行きたいと申してをりました 御地へ画だけでも行くことが出来ましたらせめてもとの私共の望みで御座います 何かよいお考へがおありでしたらお願い申し上げたく存じます 孝治夫婦は勤めてをります故 連絡は私の方へお願い致します 私三年前から小田原にをります でも画は大磯に御座いますのであちらにお越し下さいませ 日曜日にお願い申しあげます 何卒よろしくお願ひ申し上げます 取り急ぎお返事方々 お願い迄」

(2) 1959年における文化財収集活動—森政三氏、神山政良氏、東恩納寛惇先生

1959年

1月27日：駐日代表より「屏風」の件について手紙を受ける

2月7日：「屏風」が博物館到着す

9日：主席室にて比嘉秀平氏より受領す

4月16日：文化財収集の旅費の件折衝

5月4日：外間、日本文化財収集の為東京へ行った

大津久之助氏にお会いした。陶磁器を多数収集しておられた

1955年、原田館長が亡くなったので、山里永吉氏（文化財委員長）は外間の日本に於ける文化財収集のことを、森政三氏だけに依頼した。森政三氏は、織物2点、びん型1点を寄贈された。後はすべて購入であった。織物（榊原弘之）、織物（原武）、織物（高田益子）、織物（武田親明）、織物（原武）、織物（入松田登）、織物（入松田澄）、織物（宮川栄子）。以上の方々は森氏に、購入費を（小切手で）支払った。

崎山喜昌氏（元沖縄グラフの社長） 東京都渋谷区渋谷の



森政三氏（右）と外間（1958年、森氏宅にて）

家で、外間、山里永吉氏と一緒に同席して、森政三氏に物品に引き替えに支払った。森政三氏は、1964年にも紅型3点、織物2点を購入した。森政三氏は、山里永吉氏が文化財保護委員長になってから、園比屋武御嶽石門の修理、守礼門復元の作業工事には、博物館に事務所を持ち、外間が同事務所により、時々、工事現場に外間も手伝いに行っていた。

それで、東京に帰ってからも、外間が東京に行くことを大変喜ばれた。今回の文化財収集の旅では、日光の修理理事長であったので、森氏の案内で、日光まで行った。

また、1959年、サントリー美術館では「沖縄の染織」で外間が講演することでわざわざ鎌倉芳太郎氏と森氏が一緒になられて聞いて下さった。調布市深大寺町の森家には3回も訪問し、奥様にもお会いした。また、1980年9月30日、琉球新報社賞授賞式には、沖縄ホテルに宿泊され、遅くまで話して下さった。10月8日、森政三氏が講演、「日本の採色技術は世界最高の技術で残されており、琉球建築の中にもいろいろ採色がある」と語られた。1981年、森政三氏は死去された。

仲吉史子氏〈沖縄わらべ唄研究家在東京〉による「森政三氏の想い出」の記事を抜粋しておきたい。⁽²⁾ 「昭和11年、私が旧第二高女三年生のことである。画家の名渡山愛順先生（故）のご依頼で、私宅では、文部省宗教局保存課の森政三氏の下宿をおひきうけすることになった。（中略）森氏の任務は、守礼門の修復工事であり、『屋根入母屋造りの守礼門は、日本の室町時代の作品だが、中国、南方、日本の手法に沖縄独自の技法も生かされている素晴らしい文化財である』と、崇元寺石門、円覚寺の放生橋、園比屋武御嶽の石門などについて、女学生の私にわかりやすく説明をして下さった。宮大工の知念朝栄氏（故）との出会いを大層喜ばれ、共々に材料さがしに全島を廻られた（中略）。山里永吉氏、中座久雄氏（故）ともご親交があり、壺屋の陶芸家の方々とか、マチグワのおばさん達との交わりも大事にして、柔軟なお顔立ちにふさわしいお人柄で仲々の人気であった。（中略）古い伝統工芸を好まれたが、沖縄ご滞在中はもっぱら玉城盛重翁の舞踊を見に通われていた。〈昭和31年、戦後の再会のとき〉『戦争はむごいねえ、人間の命も、何百年も大切にされた貴重な文化財まで灰にする。これ程の罪悪が許されるのであろうか』と絶句された。それから間もなく外間正幸氏との旧交をあたため、首里博物館に、秘蔵の沖縄の品を数点寄贈されたのであった」とある。

神山政良氏の家に、島袋全章氏と一緒に訪問した。「織物、クイーターは嫁入の道具の一つだった。漆器夫婦枕は、私有するより、博物館に入れれば」との言葉に、島袋氏と外間は感激した。神山氏の家は素朴であった。首里汀良町の人で、80余才になるまで東京におられながら、首里の言葉をアクセントに出して語っているのには面白い思いがした。

神山氏は東京沖縄県人会長であり、有名な方なので、ここでは割愛する。

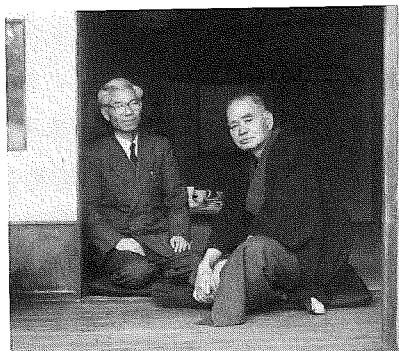
この年の購入資料に「琉球樂童子白馬乗之図」がある。萩尾・多良間は「台帳上は沖縄財團からの購入になっているが、購入の契機になったのは東恩納寛惇氏が東京の古書店で発見したものである。その連絡を受けた博物館で発注して買い受したものである」とした。『琉球新報』には、「首里の博物館にまた珍品一つ。東京の東恩納寛惇氏から天保時代の樂童子を描いた絵巻が送られてきた。同氏が東京の骨董屋でみつけ、それを博物館が発注して買いうけたもの」とある。この掲載からもわかるように、外間が日本から購入したものではない。博物館で予算を取って、東京の沖縄財團が購入したものである。沖縄財團（比嘉良篤所長）には、これまでも文化財収集に、博物館に協力して頂いた経緯がある。「東京の古物屋で東恩納氏が発見し、沖縄に返していた琉球の三昧線中の名器＜江戸 与那＞」が、戦後の混乱期にハワイに渡っていて、再び同氏の勧めで沖縄入りしたのもそのような経緯である。⁽³⁾

1954年に、宜志正治氏がハワイから沖縄で「江戸与那」の棹と「与那型」の棹とを博物館に寄贈した。これは戦時中、首里城の郷土博物館に収蔵してあったものである。

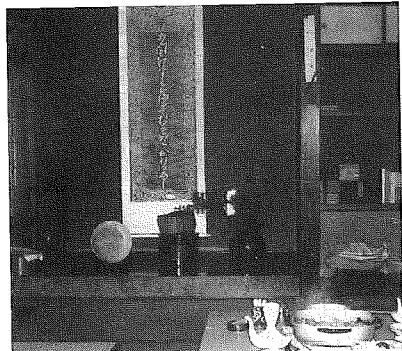
1959年11月11日に、「古文化財を博物館へ 仲村渠致元の魚絵大皿と田名宗経の印鑑、東恩納教授主席に贈呈」が『琉球新報』に掲載されている。それによると、「帰省中の東恩納教授は、きょう午前10時政府を訪れ、主席室で同氏の秘蔵品である琉球古文化財2点を政府立首里博物館へ寄贈した。政府側は當間主席、大田副主席、山里文化財保護委員長、金城首里博物館館長、小波藏文教局長らが列席、教授は東京からはるばる持参した仲村渠致元作“魚絵大皿”と田名宗経（梅帶すい）作の印鑑を惜しみなく贈呈した。魚絵大皿は尚典侯が生前愛用した逸品で、その次男尚旦さんから教授に贈られたもの、印鑑は若狭町の旧家安里家から東恩納家に移されたもので両品ともに得がたい貴重品。主席は末長く保存して琉球文化財の保存に努める旨あいさつ、教授も『納まるべき所に納まった』と安心の色を浮かべて退出した」とある。萩尾・多良間は樂童子の絵図も表にはみえないが、東恩納氏のすばやい行動があったればこそ収集できたものであるとした。

外間は1963年2月に「東恩納先生をおもう」を『琉球新報』に掲載した。これは1959年の文化財収集の旅の記録もある。⁽⁴⁾ 以下、一部を抜粋しつつ紹介したい。

「私がはじめて先生のお宅にうかがったのは1959年の5月20日であった。（中略）たまたま文化財収集という大きな仕事が私に負わされ、そのためあつかましくも私は先生にご教示を仰ぐべく筆をとった。かねて博物館では日本本土に散在する郷土の文化財が外国に散逸せぬよう、館長が在京の先輩方に依頼し、方々手をうつっていた。（中略）原田館長亡きあとのある日、原田さんが先生にあてた協力依頼の手紙にたいし、先生より送ら



東恩納寛惇先生（右）と源武雄先生
(1959年4月、東恩納先生宅にて)



東恩納寛惇先生宅の床の間。崇元寺
下馬碑拓本ほかの資料がみえる
(1959年)

れた返書がふと私の目にとまった。『○○氏所蔵品については肝心の値段の件になると私にも見当がつかず先方も同様と思いますが、最近鄭嘉訓の書軸を入手された由、その価値も一つの基準になるかと思います。予算のところも念のためおもらし下さい。安きにこした事はあるまじけれど先方には高きにこした事はあるまじく、打ち合わせた処でござるほかはありますまい』。原田さんはその実現を見ずして亡くなつた。再び先生におすがりしてこの願いをぜひかなえよう、そしてまた出来得れば、今後のこともいろいろとお願いしてみようと、私は無我夢中に手紙を書いて出発前に差し上げた。折り返し、先生から至極丁重なご返事が届いた。私は實にうれしかつた。（中略）この日先生はまことに愉快そうにお酒をめされ、私たちにもすすめた。豪快に赤ら顔で談ずる先生の風貌は全く名優の演ずる首里武士を思わせた。床の間にはお座敷にふさわしく崇元寺下馬碑拓本軸が掛けである。先生は、書軸はなまぐさくて床に掛けないそうである。側に豪華な線彫り魚絵の大皿を置き、仲村渠致元の作だと得意になられ、また田名宗経作の印籠を自慢して見せて下さった。あまりの傑作にみとれた私が、とっさに『この二つを博物館に譲って頂けませんか』と冗談ともつかずお尋ねしてみた。すると先生は血色のよい顔をほころばせながら『ウン、いつかはやるよ、やるよ』と笑ってうなづかれた。そのときの先生の純真な笑顔をみて、私は、きっと実現するだろうとの予感がした。（翌年ご帰省のとき先生はこの二つを博物館に寄贈のため大事にだいてこられて、主席室で受け渡された）翌日からしばらく在京中のご協力は勿論、途中、熊本で見つけた木村探元の絵など、私のメモを御覧になって後も、わざわざ熊本の知人に頼んで写真を写させて取り寄せるなど、大そう熱心に調査されていた。その中に記されるごとく、私にとってはたいへん懐かしい旅であった。それから1959年、自著『沖縄今昔』を送られた。1959年10月3日には「——先日、採拓に関する小抄子を送りました。これで上手になって下さい」

と励まして下さった。しかし、残念なことに、東恩納教授は1963年1月24日に逝去された。外間は東恩納寛惇氏は博物館の大恩人であったと思う。「楽童子」は東恩納教授のものであつたが、沖縄財団が仲介したのは、何かの都合があつてのことであろう。

(3) 1959年～61年の文化財収集一鎌倉芳太郎先生

1959年

- 6月9日：文化財搬入
- 7月16日：フランク・ホーレー電報受領
- 8月19日：米国へ送る文化財の選定
- 10月18日：台風、全館雨漏り
- 11月7日：屋根修理工事
- 12月2日：文化財384点米国へ発送す。屏風の件、沖縄財団へ遅延の文書、発送す

1960年

- 1月13日：京都、永田万蔵氏来館
- 1月20日：林子平、屏風の代金を南方援護連合会を経て沖縄財団に送る
- 4月28日：森政三氏来館
- 7月13日：「中山王府」の印受領。金城増太郎館長
- 14日：主席面会、中山王府の印鑑の件、金城館長と外間面接
- 25日：博物館雨もり、修理
- 11月18日：岡部次郎氏に上江洲氏に電報打電

1961年

- 1月4日：文化財購入計画書提出
- 1月24日：日本旅行準備するよう政府より電話を受ける
- 2月21日：外間、日本へ出發
- 3月22日：外間、日本より帰る。文化財収集品41点
 - ・陶器14点購入、その中、神山政良氏寄贈2点
 - ・漆器4点購入、その中、島袋盛敏氏寄贈2点
 - ・書跡5点購入、その中、神山氏、山崎氏寄贈1点
 - ・織物6点購入、その中、鎌倉芳太郎氏、神山氏寄贈1点
 - ・民俗2点購入、その中、神山氏、鎌倉氏寄贈2点

神山政良氏、山崎とね氏、島袋盛敏氏から寄贈3点、3点、2点とあり、また、鎌倉芳太郎氏から寄贈、譲渡品が11点ある。1961年3月20日の『琉球新報』の記事に「書画軸物8点、陶器9点、漆器12、紅型その他11点のいずれも”琉球文化の誇り”を示した逸品が、ちかく博物館で展観されることになっている」とある。

尚旦家では、島袋全章氏とともに行った。尚育王の軸物は台帳に神山政良氏の寄贈とあるように、同氏が仲介したものである。尚旦氏未亡人の美津子さんが『主人が前から沖縄にかえしたいと気についていたものですから……』、『博物館の展示品の中でも柱にある一つ…』と外間はいっている」とある。鎌倉家では、トキ双紙は、戦前中に中城村熱田の小橋川善秀さんの家にあったものだと云うのを聞いて、外間は子どもの頃なので驚いた。

鎌倉氏は、1958年4月にお会いしたが、外間は首里の者だと云うと大変喜ばれた。(大中、座間味家に下宿) 1959年5月と1961年2月にお会いし、奥様(静江)にもお会いしている。最初は何もほかには無いが、戦災跡から、残った田名宗経の牛かけの下絵を出された。鎌倉家(長男秀雄氏)からは、寄贈・購入が多数あった。

外間が最初におたずねした時は、庭は広く、戦後家は焼けて(蔵書2千冊全焼)、戦後家は質素であった。そして、外間に沖縄人を二人紹介して下さった。長男の秀雄さんは、1958年、冬、来島され、博物館を見られた。日本画家である。1962年に外間が琉球新報に「ようどれ石棺」に掲載された私の論文に対して、鎌倉氏が論説を書いて下さり、外間は感激した。

サントリー美術館と鎌倉氏との関係は、沖縄の染織を通じて、1971年春にはサントリー美術展が沖縄開催(博物館)され、鎌倉氏が戦後初めて来沖され、外間が弁ヶ嶽、首里、那覇、南部を案内した。1972年2月の「50年前の沖縄の写真展」博物館での開催等のお世話になった。そのことに思い出されることは、鎌倉氏は首里言葉を習熟されていた。伊東忠太博士との協同研究、首里城の件、23件の国宝指定、修復、莫大な量のノートの保管、紅型型紙を収集して、600枚を返還された。1980年「不動明王」の軸物を安国寺に寄附などした。そしてまた、『沖縄文化の遺宝』(岩波書店)を出版される際に、外間は真栄平房敬氏(東恩納寛惇賞授賞者)がお手伝いをして下さった時のことなども、目に浮かんでくる。琉球政府主席からの感謝状、「琉球新報社賞」、「伊波普猷賞」(沖縄タイムス)などを授賞され、沖縄の文化高揚に尽くされた功績は多大なるものがある。1983年8月3日に鎌倉芳太郎氏は死去。年84歳であった。1984年3月に、鎌倉氏の資料は沖縄県に譲渡された。

外間は1973年3月28日「鎌倉芳太郎先生と紅型」、1982年10月9日「鎌倉芳太郎先生に受

けた感銘」、1983年8月7日「鎌倉芳太郎先生ご逝去を悼む」、1983年「沖縄文化の遺宝」が新聞に掲載された。

(4) 博物館所蔵品と文化財収集に関する覚書

天尊殿の鐘は1952年に博物館に入っている。また、1956年5月28日には靈応寺梵鐘が博物館に所蔵されている。この鐘は、終戦直後、与那城村字平安座に有されていた。「終戦直後、与那城村平安座に市政が布かれ、米軍が駐屯した時、どこからか拾って運んだこの鐘を、時の村長新垣金造氏とカンボという司令官が話し合いの上<平和の鐘>として日夜つき鳴らしていたという。その後駐屯軍の引き揚げや市政改革等で鐘の存在も一般から忘れられ、平安座中学校東江正美校長や、松田教諭などによって学校に保管されていたのを、その後川端啓一区長によって保管されているのがわかり、1956年5月28日著者等が行って貰い受け、博物館に陳列した」。^⑤ 1956年5月25日、外間と嵩元政秀（現在、文化財保護委員、沖縄考古学会会長）が平安座に行き、梵鐘を受領した。「前森朝明氏（ハワイ在）から預かっていたもの（前森カマド）。前森朝明さんから博物館に寄付するよう」との便りがあった。外間は1956年にお便りを見て知っている。収蔵品台帳には、15の旧天尊殿鐘と43の旧靈応寺の字違いである。立会人の川端正己氏の話では、1962年頃ではなかったかという。収蔵品台帳は1956年2月である。^⑥ 松田州弘氏は外間の友人である。平安座島に行った時は同氏の家に宿泊させてもらった。同氏はその後中学校校長、県文教局指導課長等に就任した。最近、『日本はなぜ祖国なのか』を著した。

『おもろさうし』の紙質については、『沖縄タイムス』に掲載のとおりである。安部栄四郎氏の鑑定でわかる。『おもろさうし』の全22巻と『混効験集』2巻は芭蕉紙である。博物館の大城知善館長は、安部先生によって芭蕉紙であるとわかって大変興味深い。沖縄では紙ははじめ中国から伝來したといわれているが、その歴史からたどる上からも貴重な発見だと思う」と述べている。^⑦

萩尾・多良間は、博物館所蔵の「中山王府の印」はどこからかの寄贈かが収蔵品台帳にはみえないと記した。しかし、外間が『収蔵品目録』を見てみると、目録には「印鑑<中山王府>、1960寄贈 岡部次郎・上江洲栄信2064」とある。^⑧

1960年7月夕刊に、「拝で懐かさや玉の御印判、上江洲栄信翁が発見。“首里城明け渡し”の際紛失？」とある。大阪府牧岡市額田町の岡部次郎氏が所持していたもの。上江洲氏の熱意により、岡部氏から寄贈を受けた。上江洲氏は山里永吉氏の脚本の芝居「首里城明け渡し」を見て、首里城から紛失、といっている。山里氏は首里城から紛失したものかどうかは、「中山王府」印が首里城で使用されたかが判明しないとわからない。東恩納

寛惇氏に聞かなければ、と述べている。金城館長は、岡部次郎、上江洲栄信氏には、沖縄に所蔵の印判を惜しげもなく手渡されたと、話しては感激でいっぱいだ。何とお礼を申し上げてよいか、言葉を知らない。いずれ印判を持参して大田政作主席にも報告し、薩摩藩の文書を使ったものと思われるので、薩摩の文書を調べて、あるいは出てくるかも知れません。いずれにしても、こうした資料が手に入ったことは非常に感謝している。以上、新聞記事をもとに関係者の意見をまとめてみた。新聞には「王府の印判」と親泊、金城、外間と題した写真が掲載された。

また、仲原善忠氏は『琉球新報』に1960年10月「中山王府の印鑑」を掲載した。⁽⁹⁾ それによると、「大坂から伏見までは、関西の大名が、それぞれ川船を提供し、伏見からあとには陸路で、沿道の領主及び幕吏が行列を援助する仕組みであった。このような団体いわば法的性格をもつ団体に、『公印』が必要でなかったとは考えられない。『中山王府』という銅印がこの使節団の『公印だろう』と私は推定する。推定の基礎になる具体的な資料は追々述べることとする。(中略) このような事情から『中山王府』という四字を彫った印が、使節団の『公印』として使用されることは、きわめて自然の成り行きであったと思う。ただ、これを出した文書がさいごのキメテになるので、それが発見されるまでは『公印だろう』との推定しか出来ない」と考えた。

以上、外間は、萩尾・多良間が前号の紀要で記した博物館草創期ノートに関して、初期の日本での文化財収集については不備だった点、問題となった点を訂正と補足を行なった。

さて、外間は東京に滞在中は、島袋全章氏にお世話をになった。神山政良氏、尚且氏、その他の方々に。特に、島袋氏の自宅（庭球コートを管理員）は広く、そこに宿泊をした。新聞報道にも便がよく、所蔵者の家も近くにあり、すべてが好都合であった。当時は琉球新報が石野朝季記者、沖縄タイムスが由井晶子記者であった。

島袋氏は原田前館長の裁判所時代の職員で同期生であり、三味線の大家でクリスチャントである。島袋氏は戦後沖縄裁判所をやめて東京に永住され、会社勤務であった。1955年5月原田館長が死去した時に「原田館長と私」で琉球新報で掲載されている。この頃は、日本に行くには、船旅で、日本との交流は困難であった。汽車も便が悪く、混雑していた。外間はタクシーに残らず、博物館や所蔵者の家を電車やバスに乗り、足で廻った。

大阪、京都では、いとこの兄の家で宿泊をした。文化財購入資金は所持せず、小切手に替えて持ち歩いた。東京では、東京地図（23区道路町名番地入）を購入し、使った。

年	金額ドル
1952	1,172
1955	1,667
1956	2,319
1957	6,471
1958	6,332
1959	6,225
1960	6,000
1961	3,220
1962	1,000
1963	1,200
1964	1,850

表-1
文化財購入費の年次的変遷

	1958年4月	1959年5月	1961年3月	1964年6月
書画・軸物	5点	(神山)10点	15点 (神山1) (山崎1)	6点
絵巻物	2点			2点
漆器	10点	10点	4点 (島袋2)	5点
陶器	15点	10点	4点 (神山2)	
民俗・玩具	20点		2点 (神山1) (鎌倉2)	
紅型型紙		20点		
紅型衣装	3点	13点		1点
紅型風呂敷		11点		
織物	2点	2点	6点 (神山1)	7点
芭蕉		1点		
かすり		2点		
手さじ類		10点		
古文書			10点	27点
合計	57点	89点	41点	48点

表-2 日本国での文化財収集資料数 (『収蔵品目録』
及び新聞資料より外間が作成)。()内は寄贈

購入後の始末について領収書が多くてとても困った。ドルだから、日本円に替えねばならなかった。税関の検査がこみいっているので、ドルは何ドルが、日本滞在中に何ドル使ったかを検査をする。文部省の認可を得て、文化財輸出の手続きを取り、船は鹿児島から出港する。沖縄に帰ってからも、大変である。インボイスの税関の検査をせねばならぬ。これに1週間程度かかる。これが済んでから博物館に入るのである。博物館に搬入すると、政府に書類を送付する。検査してこれで終わる。翌年合格検査が行われ、異状なしとなる。それから、博物館の文化財購入費は、これから見ると、1957年山里氏から外間の時代には、購入費は増えているが、その後はずっと減少している。1957～1961年までは、新聞でも文化財収集を賑わした様に、ほんとに良かったと思っている。今だったら、幾ら予算に組んでも、買えるものではない。森政三氏の言っていた事で思い出す。「外間さんが博物館に居たから、自分は織物、紅型を沖縄博物館に譲渡したのだ。」戦後、森氏が収集した一級品であった。それから文化財に購入については、所蔵者の云ったとおりに購入が決まるのである。値段を値引きする古美術商とは違う。学者や専門の方々が、自分の家にあった宝物を、或いは買ったものを、購入する際は、こうした方が、妥当と思う。また、今までこうしてきた。1961年、福岡県浮羽郡の首里那覇図を、値段が決まっていない時に、妥当な値段のクジで決まった。そのことは、新聞に文化財と旅で書いた。そして、後で文化財保護委員会長（宮里栄輝氏）から、新聞を読んだよ。「よかったですね」と言われた。

外間の手元には当時の関係者からの手紙類が遺されている。森政三氏（外間は手紙11通、ハガキ5枚）に、仲原善忠氏（手紙11通）、我部政達氏、稔子夫人、大部久之助氏、神山政良氏（手紙2通、ハガキ10枚）、東恩納寛惇氏（手紙4通）、鎌倉芳太郎氏（手紙70通、ハガキ5枚）、比嘉良篤氏（手紙1通、ハガキ1枚）、比嘉春潮氏（手紙2通、ハガキ2枚）、島袋盛範氏（手紙2通、ハガキ2枚）、中川伊作氏（手紙3通）、山崎とね氏、島袋全章氏（手紙11通、ハガキ3枚）、その他である。これらの書簡類は当時の文化財収集の状況を知りえる貴重な資料である。

それらの中から、琉球政府博物館落成に関する島袋全章氏の手紙、復帰前の展示会に関する比嘉春潮氏の手紙を紹介しておきたい。



島袋全章氏（右）と外間（1961年、島袋氏本宅にて）

外間正幸様

謹啓

祝 琉球政府博物館落成

永年に亘り御計画に余る新しい博物館が旧首里、尚家跡に見事落成。龍潭池畔に美觀を呈するようになりました事は、誠に慶賀に存じ上げます。然して、その落成式も盛大に挙行せらるまでのご苦労の一方ならざるものがあった事を遙かに御察し申し上げます。

貴殿のこの記念事業は永久に沖縄の教育文化史上に伝えられる事と信じ誠に喜ばしい事と存じ上げます。

それにまた、先日は御著、「日本の工芸」原色版の琉球が出版され、これが御惠贈に賜りまして、實に思いもかけぬ賜り物に衷心感謝感激いたしました。これも永年に亘り沖縄の祖先方が生み出された琉球芸術作品の収集に島内各地、または日本本土に散在せる諸物の発掘作業に奔走せられた結果そして茲に立派な出版物が出来まして博物館の落成と共に重々の輝かしい記念となりましたことをお喜び申し上げ、御本は家宝として永く保存致します。

私の方はテニスコートを廃し、社員寮と研修所建設のため一時近くの大塚町に移転、引っ越し騒ぎで引っ越し荷物の取り付け追われて早速に御礼も差し上げず失礼の段お許し下さい。

先ずは、両方のお祝い方々御厚礼まで。

奥様のご心労も御察し申し上げます。よろしく。

敬具

1966年10月8日

文京区大塚町

島袋 全章

外間正幸殿

拝啓 三越の「沖縄歴史展」は妻と一緒に観ました。誠に立派なものと敬服いたしました。改めておめでとうと御礼を申し上げます。

名古屋、小倉、松山での催しも大成功は当然と想像申します。

あらためてお祝い申し上げます。小生、今年で九十の老齢、自動車の氾濫する東京では一歩も一人歩きは出来ません。お笑い下さい。貴方は県立博物館長の重職、大いに自重、ご活躍を心から祈っています。

敬具

1972年4月5日

比嘉 春潮

外間は1967年『今日の琉球』に「新装になった琉球政府立博物館に記す」を書いた。

「当日は東京国立博物館浅野長武館長や日本文化財保護委員会稻田清助委員長をはじめ、在京の郷土の大先輩大浜信泉南援会長や、その他の諸先輩方からも祝電が届いた。特に胸をうつたものは、沖縄財団の比嘉良篤理事長からの祝電「今までの、みすばらしい小屋で、泣いていた香り高い琉球の古文化財資料が今回内容にふさわしい立派な殿堂に陳列されることを聞き喜びに絶えず、これを機会に若い人々が祖先の偉業を認識し、誇りと自信を持つようご指導こう」とあるもので、まことに感激に満ちたものであった。

比嘉良篤氏は、戦後博物館に対しては、物心両面から限りなき援助とご協力を賜ってきた。その実情をじゅうぶんに知っている私は、感慨のあまり、式上、電文をすらすら朗読できなかった。

実際われわれは、この日の来るのをここ数年間一日千秋の思ひで待ち焦がれた。なぜなれば、今まで長い間狭い場所で、保存や陳列の面でいろいろと多くの不便をかこつてきたからである。特に他の職場と違って博物館の職員は、貴重な文化財の保管の重責を負わねばならない。それにもかかわらず、これまでの博物館は立地条件や建物の不備のため、漆器の被害はもちろん、年々の台風も全く腫れ物にさわる重いで、十数年間、全夏をむかえるたびに戦々恐々と心落ち着かぬ思いで日々を過ごさねばならなかつた。全く、比嘉先生の言われるごとく、文化財もさぞ泣いていたことであろう。」

おわりに

外間は、これらの方々は他界されたが、博物館に協力して頂いた事において深く感謝申しあげたい。お手紙に対し、懐かしくて、改めてお札を申し上げる。これらの博物館における文化財収集で、一番肝要であったのは「人のつながり」であった。このことなくしては、文化財の収集はおこなえなかつた。戦後の沖縄を支える、沖縄県出身者、あるいは沖縄に関わりのある方々の公私にわたる全面的な協力で実現できたものであつた。(外間、記す。)

外間正幸所有になる新聞切抜帳や関係者からの書簡類は、そのことを雄弁に物語っている。外間正幸元館長の初期における文化財収集の過程を記録する中で、博物館の資料収集、文化財収集は人々の支援の輪の中でおこなわれたことがよく理解できる。(萩尾、記す。)

【脚注】

- (1)前号の紀要で、萩尾と多良間が「確認の作業が必要である」としたのは、旧所蔵者が誰であったのかという点である。博物館の諸記録では不明で、しかも台帳上と新聞記録からは明確な判断ができなかつたためである。
- (2)仲吉史子「森政三氏の想い出」『琉球新報』1981年1月11日掲載。
- (3)『琉球博物館三十年史』P16、1966年
- (4)『東恩納寛惇全集』の付録である“人間的回想”を掲載した。これも外間の文化財収集の旅の記録である。
- (5)外間正幸「琉球の梵鐘について」『沖縄文化財調査報告』p267～268、1978年
- (6)博物館の収蔵品原簿ならびに収蔵品台帳では天尊殿鐘と靈応寺鐘の受け入れ経緯が混同されている。靈応寺の収集経緯の一部が天尊殿鐘にも付記されていた。台帳転載上のミスと考えられるが、数多くの資料を博物館が受け入れていること、また収蔵時から年数を経て関係者が少なくなると、おこりうる事柄と思われる。
- (7)上江洲敏夫「琉球紙の歴史」(安部栄四郎他『沖縄の紙』沖縄タイムス社、1982年)によれば、『おもろさうし』は芭蕉紙ではなく、画仙紙・毛辺紙・唐紙のいずれかとし、しかも全体として一律の料紙が使用されているわけではないとした。同様に『混効験集』は竹主体の料紙であるとしている。このような異説もあり、今後の検討や分析が必要である。紙質については、目視や指先の触覚によるだけでは限界があり、いずれ紙に影響を与えない方法がでてくれれば、科学的分析にも委ねられるべきであろう。
- (8)この点は萩尾の十分な確認を怠ったところがある。博物館の収蔵品台帳上には寄贈者の件は何も転記されていないが、収蔵品原簿とそれを印刷物にした『収蔵品目録』には寄贈者の名前等は明記されている。収蔵品原簿から台帳へ書き写す際の記載もれと思われる。ただ、いずれにも収集の経緯は博物館の記録の中には残されておらず、また、仲原善忠「中山王府の印鑑—遊印ではなく公印だろう—」にも伝来や収集の経緯について記載はない。したがって、現段階では外間元館長をはじめ当時の関係者と、新聞資料のみが唯一の情報源となっている。
- (9)仲原善忠「中山王府の印鑑—遊印ではなく公印だろう—」『琉球新報』1960年10月3～5日掲載。

キジバトの繁殖

与那城 義春
(沖縄県立博物館)

Record on the Breeding of *Streptopelia orientalis*

in Chinen High School of Yonabaru Town, the Okinawa Pref.

Yoshiharu YONASHIRO

Okinawa Prefectural Museum

はじめに

沖縄県内に生息する鳥類の繁殖生態研究は特定の種類を除けば意外と少ないようと思われる。特に身近な留鳥の繁殖生態に関する調査・研究は殆ど実施されてないようである。

本邦では、キジバトの生活史に関する研究が羽田・野沢(1969)によって詳細に報告されている。

筆者は身近な留鳥の中でキジバトの繁殖調査(1996)を実施したので、その繁殖状況を報告する。

1. 調査地の概況

キジバトの繁殖調査は沖縄本島南部地区与那原町内の東部に位置する県立知念高等学校の校内で実施した(図 1)。校内南部の正門付近に建設されている同校の図書館周辺には栽培されたホウオウボク、カンヒザクラ、トックリヤシモドキ、ソテツ等が成育している。また、図書館の出入り口側には校舎があり、裏側には人家がある。

キジバトの営巣木は樹高約 7.5m のトックリヤシモドキであり、ほぼ水平状態に伸びている長い葉の中央部に本種の巣が造られている。葉上の巣は地上高 6 m 程の位置にあり、その付近に成育しているカンヒザクラの枝葉によって殆ど被覆されている状態であった。

2. 調査方法

今回の繁殖調査は巣を中心にしてキジバトの造巣期(造巣開始日、1996年 2月 28日)から巣立ちまでの実態を定点観察によって実施した。観察場所は校舎の 3 階にある地学教室廊下側のベランダに設定し、調査実施日を朝、昼、夕方に区分して自然状態で観察した。雛の巣立ち後、家族期に関するキジバトの調査・観察は諸般の事情により実施できない状態であった。

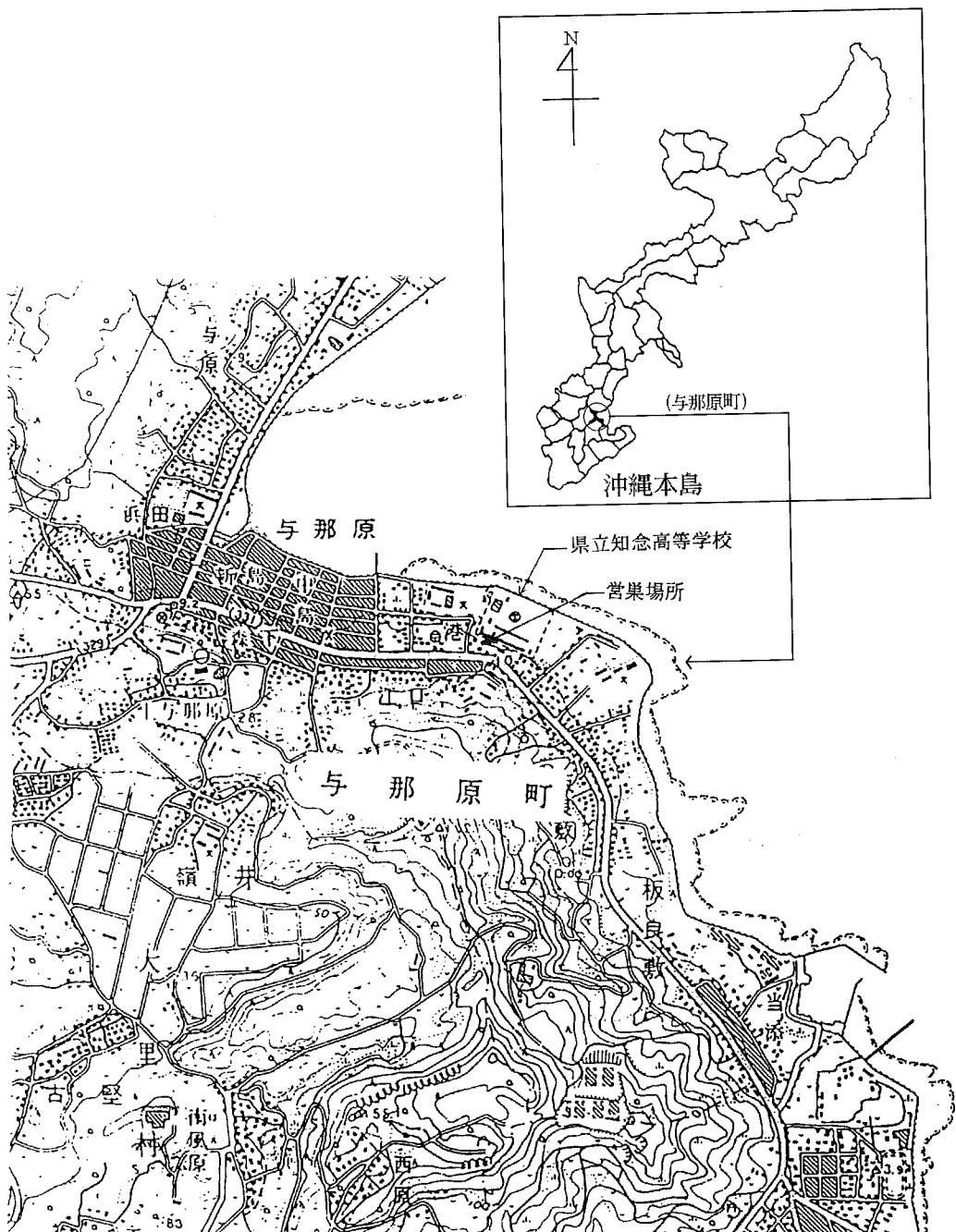


図1 県立知念高等学校と調査場所の位置図

3. 結果と考察

(1) 造巣期

1996年2月28日午前8時20分、1個体のキジバト（性別不明）が校内図書館付近の雑草地に落ちているカンヒザクラの細い枯れ枝1本を嘴で拾い、トックリヤシモドキの葉上に運搬している。営巣木の細長い葉上に数本の枯れ枝が無造作に置かれているだけであり、造巣開始したばかりであろう。巣材を運搬しているキジバトは1個体のみであり、別個体は巣の中や営巣木付近でも観察されなかった。また、造巣中のキジバトは登校生徒の増加によって巣材運搬行動を中止し、営巣木周辺から飛去してしまった。羽田、野沢(1969)によると、巣材を営巣木に運搬するキジバトは雄であり、巣の中にいる雌が嘴で巣材を受け取って巣造りする、ということである。

(2) 産卵・抱卵期

3月3日午前8時10分頃、キジバトがトックリヤシモドキの葉上にある粗雑な巣の中に座っている。多分、雌が産卵のために入巣していると思われる。しかし、そのキジバトは15分後に巣から飛去してしまった。巣の中を双眼鏡（8×30）で観察すると、産座に橢円形の白色卵1個が確認された。

校門の横側から図書館出入り口の階段に続く通路があり、営巣木のトックリヤシモドキやカンヒザクラ等の栽培植物は通路付近に成育している。生徒は登下校時にその通路を利用するが、キジバトの繁殖行動等は感知されていないようである。しかし、キジバト自体は営巣木近辺を通過する生徒に対して警戒しているようであり、巣から頻繁に飛去してしまうのである。

3月4日午前8時、キジバトは抱卵中のようであり、巣の中に座って殆ど動かない状態であった。約30分後、別個体が営巣木付近の電線に飛来したので抱卵中のキジバトは急に飛去した。巣の中には2個の白色卵が確認された。間もなく、電線上のキジバトは営巣木に移動し、入巣して抱卵した。

昼食時（午後12時55分～同1時45分）、多数の生徒が賑やかに話し合いながら校内を歩き回るため、特に校門一帯から図書館付近は少々騒々しい場所に変化する。このような状況下で営巣木近辺にある通路も生徒が頻繁に利用するため、抱卵中のキジバトは危機感および空腹感等の影響を受け、抱卵中止して飛去したりする。だが、午後の授業開始後に校内が閑静状態になると、飛来して巣の中に入り、抱卵している。

午後4時30分頃、キジバトは継続的に抱卵していたが、別個体が営巣木付近に飛来したため、巣中の個体は飛去し、抱卵交代した。そのキジバトは日没後も抱卵を継続し、

巣の中を時にしたようである。

その後、キジバトの親鳥は昼夜の区別なしで殆ど継続的に抱卵しているようであったが、営巣木近辺の通路を歩行する生徒の影響によって時々抱卵の中止も観察された。

(3)育雛期

3月21日9時20分、入巣しているキジバトの親鳥は少々中腰のような体勢であるが、その状態をじっと維持している。暫くすると、別個体が営巣木近辺のカンヒザクラの樹枝上に飛来したので、巣の中にいたキジバトは直ちに飛去してしまった。巣の産座には孵化した2羽の雛が確認された。樹枝上のキジバトは営巣木に移動すると同時に入巣し、給餌をせずに抱雛した。次の抱雛交代時刻は概ね午後4時30分から午後5時30分頃の間であり、朝から夕方までに午前、午後ともに各1回ずつの抱雛交代が観察された。

キジバトの親鳥は孵化後の約3日間を昼夜の区別なしで交互に入巣し、抱雛のみに専念していたようである。しかし、孵化した雛が4日目になると、親鳥は抱雛行動を午前9時30分頃に中止し、雛を放置して巣から飛去するようになった。このような親鳥の行動は主に採餌等のためであろう。

2羽の雛は巣の中で殆ど鳴き声も出さず、寄り添うような状態で就眠している。

親鳥は概ね午前10時30分頃から同11時20分頃までに帰巣し、雛と向かい合って巣の中に座った後で頭頸部を動かし、餌を戻すと嘴を大きく開いた。雛は直ちに嘴を親鳥の口内部に入れ、餌(pigeon milk)を飲み込んでいた。雛2羽への給餌時間は約4分間で終了した。給餌後、親鳥は抱雛するが、2羽の雛は3~10分間で就眠してしまうようである。その後、雛が産座で昏睡状態に入ってしまうと、親鳥は抱雛を中止して巣の中から飛去してしまった。放置された2羽の雛は産座で起き上がることもなく、そ



写真① キジバトの雛



写真② 雉に給餌するキジバトの親鳥

のまま就眠していた。

育雛中間期頃の雛は食欲旺盛のようであり、キジバトの親鳥は顕著に成長する雛の要求に対応しているのであろう。親鳥は給餌するために日中の帰巣回数も5回程に増加していたが、1回の給餌時間も約6分間となり、長くなっていた。そして、給餌後の親鳥は直ちに巣から飛去したが、2羽の雛は常時巣の中で静かに就眠していた。

ほぼ順調に成長して巣立ちの近くなった雛は日中で親鳥の不在時間になると、殆ど就眠せずに巣の中を歩き回って営巣木近辺の状況の見ながら給餌のために帰巣する親鳥を待ち続けているように思われた。時々、雛は頸部を伸ばしながら、翼を広げて羽ばたいたりしていた。しかし、親鳥は営巣木周辺でも観察されないし、雛の巣立ち準備として給餌回数を減少させているように思われた。

孵化後16日目(4月5日)の夕方、巣立ち直前と思われるキジバトの雛2羽は営巣木の造巣部の余分である葉上に出たり、巣の中に入ったりしている。雛の羽毛は概ね親鳥同様の色彩と模様等を有するが、頸側部には黒色と青灰色よりなる鱗状の模様は未だ無かった。

ところで、2羽の雛は巣の内外で落ち着かないような状態であったが、親鳥は遂に帰巣しなかった。羽田、野沢(1969)によると、キジバトの親鳥は雛の巣立つ数日前から給餌回数を減少させるようになる、ということである。池原・他(1977)によると、国指定特別天然記念物ノグチゲラの親鳥は雛の巣立つ3~4日前から給餌回数を減少させているが、特に巣立ち前日は育雛中間期の給餌回数と比べて激減させるという事例を報告している。いずれの場合でも親鳥は給餌回数を減少させることによって雛の巣立ちを促進させているのであろう。

(4) 巣立ち

4月7日午前8時頃、キジバトの雛2羽は巣の内外や周辺の樹枝上等でも観察されず、既に巣立ちしてしまったようであった。多分、2羽の雛は昨日(4月6日、孵化後17日目)の夕方までに巣立ちしたものと思われる。また、親鳥も営巣木や近辺の樹木上等でも観察されなかった。

要 約

1. 身近な留鳥の一種であるキジバト *Streptopelia orientalis* の繁殖生態調査を1996年に沖縄

本島南部地区与那原町内にある県立知念高等学校の校内で実施した。

2. キジバトの造巣期から雛の巣立ちまでの繁殖生態を自然状態で可能な限り観察したが、外部形態によるキジバトの雌雄識別は最後まで不明であった。

親鳥 1 個体のみによる巣材運搬行動は営巣木近辺を歩行する生徒の影響を受けて断続的になったが、4 日間で完成させた。

キジバトの巣材は営巣木近辺の地上に落ちているカンヒザクラの細い枯れ枝を殆ど使用していたが、そのほかにゲッキツの細い枯れ枝、チガヤの枯れ葉等もふくまれていた。

3. 産卵数は 2 個であった。本県に生息するキジバトの産卵数は通常 2 個である。

4. キジバトの抱卵日数は 16 日であり、雌雄交代で抱卵していた。羽田、野沢(1969)によると、夜間は雌個体によって、昼間は雄個体によって抱卵される、ということである。

5. 育雛期の親鳥は抱雛、給餌を雌雄交代で実施していた。

親鳥は給餌するために巣の中で向かい合って座り、頭頸部を動かしながら餌を戻してから嘴を大きく開けると、雛は嘴を親鳥の口内部に入れて餌(pigeon milk)を夢中に飲み込んでいた。給餌後に親鳥は抱雛行動を開始するが、2 羽の雛が就眠すると、間もなく飛去した。

育雛中間期頃の雛は食欲旺盛であり、親鳥は給餌するために日中の帰巣回数を 5 回程に増加し、1 回の給餌時間も長くなり、6 分間を要していた。その頃の親鳥は給餌後の抱雛行動を実施しなくなり、直ちに巣から飛去した。

巣立ち直前になると、親鳥の帰巣回数は 1 日で 1 ~ 2 回程度に減少していた。そして、親鳥は夜間でも抱雛行動を実施しなかった。

雛の巣立ちは孵化日から 17 日目であった。

文 献

羽田 健三、野沢進之輔 1969. キジバトの生活史に関する研究. 山階鳥類研究所研究報告 5 (No.31) 別刷 : P. 41~54.

日本鳥学会編 1974. 日本鳥類目録. P. 54. 学習研究社 東京.

池原 貞雄・他 1977. ノグチゲラ *Sapheopipo noguchii* (Seebold) 実態調査報告(3).
P. 43~67. 沖縄県教育委員会.

清棲 幸保 1978. 日本鳥類大図鑑 II P. 488~490. 講談社. 東京.

波照間島の神行事について

仲 底 善 章

(沖縄県立博物館)

Religious Ritual in Hateruma Island

yoshiaki NAKASOKO

(Okinawa Prefectural Museum)

1 はじめに

今はサトウキビを中心とする畑作中心の農業の島である波照間島。このような農業の形態は1961年～1963年にかけて中型の製糖工場の立地により続けられた農業の形態である。それ以前の波照間島では麦や粟・稻作を中心とする半農半漁の自給自足に近い農業形態であった。山の存在しないこの島において、水の確保は命賭けそのものであった。

かといって頼れる水は地下水のみで、それを農地に引き込むことはほとんど不可能なことである。後はひたすら雨が降ってくれることを祈るのみである。

这样的なことで、アミニゲー（雨ごい）の神行事は、島の神司（女性司祭者）たちにとっては大切な儀式であり、そのことは島の役員であるオーシャピトウ（島＝公民館役員）にとっても大切な島（村落）行事であった。

この中で紹介するフサマラーの行事についても、1950年以降は殆ど実施されることなく、わずかの古老のみが体験し、多くの古老たちもそれを幼い時に見聞きしたということとで、現在それについて語れる人も年々減少している。

本稿では、島で行われている神行事の目的、内容等に大石御嶽の神歌（パン）を中心に紹介し、島の水マチ場所（拝所）、それを結ぶ神道について調査したことを報告します。

なお未調査、疑問点には？を付記し、今後の調査で明らかにしていく予定です。

2 島の主な神行事について

以下、波照間島における神行事の一覧を先に述べ、その後、各行事についてその詳細について述べたいと思います。尚、42 のプーリンについては波照間島総合調査報告書で報告済みです。

波照間島の神行事一覧（日付は平成8年度下期～平成9年度上期）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 シンの入り (10/28) | 2 シンヌ舟漕ぎ (10/30) |
| 3 カンヌ ムヌ ソージ (11/9) | 4 トウシヌ パツメヌ ヌブリ (11/10) |

5	ジュンガツ ミヨウクチエ (12/1)	6	ジュンガツ カンパナ (12/1)
7	アラタビヌ ツクリニゲー (12/7)	8	ジュンガツ シマフサラー (12/12)
9	アミニゲーヌ アサニゲー (12/17)	10	アミネゲーヌ スニゲー ()
11	ウシヌバンヌ バンユレー (12/18)	12	ナータビーヌ ツクリニゲー (12/19)
13	アミニゲーヌ アサニゲー (12/27)	14	アミネゲーヌ スニゲー (12/30)
15	三日クムリ (1/19)	16	ミニン バンユレー (1/27)
17	ブータビヌ ツクリニゲー (2/5)	18	トウシヌ ヌブリ (2/10)
19	カンヌ ムヌソージー (3/9)	20	ヌブリ (3/10)
21	アラブリ (3/11)	22	五日クムリ (3/20)
23	二月ミヨウクチエ (3/31)	24	2月 カンパナ (4/1)
25	2月 シマフサラ (4/11)	26	2月 トウマニゲー (4/17)
27	ブサチマチエ (4/18)	28	アミネゲー アサニゲー (4/28)
29	トリヌ バンユレー (5/7)	30	トピイムヌ ニゲー (5/9)
31	ヌブリ (5/9)	32	ナーブリー (5/10)
33	カナムヌ ソージー (5/19)	34	スクマン マッシ (5/19)
35	7日 クムリ (5/19)	36	シピランカン (5/31)
37	ヌブリ (6/7)	38	ブリブチ (6/9)
39	シマフサラー (6/10)	40	5月 ミヨウクチエ (6/15)
41	5月 カンパナ (6/16)	42	ブーリン (6/17)
43	アサヨイ (6/18)	44	アミジュワー (6/18)
45	ユーニゲー (6/20)	46	5月 トマニゲー (6/26)

(1) シン（節祭り） 戊戌（つちのえいぬ）の4日間

戊戌の4日間、その間、人々は田畠の仕事を休む。農作業の始まりにあたり、身辺を清め払い、その年の豊穣を祈願する。その間、島人は絶対に味を使用したり食べたりしてはいけない。そのかわりにピイル（ニンニク）、マース（塩）を使用する。シン入りになると各家々では味カメのふたを縄でゆわいつけるなどの厳しい習わしであった。

初日、各家では朝早く、各ムラの御嶽の井戸から汲んできた水（バガミズ）で、一番座のザスケ（床の間）の諸道具を洗い、ススキを生ける。

各御嶽の司たちは身を浄め、農耕の年始めに、その年の豊作を祈願する。（どこで、どのように？）

二日目、各家でも初日と同じように各ムラの御嶽の井戸の水を汲み、家の清掃を行い、

香炉の砂なども新しく取り替える。香炉の砂も所定の場所（？、家ごと？、ムラごと？）の砂を使う。

その後、ピナカン（火の神）・ウヤピイトゥ（仮壇）・ブザスケ（床の間）の前にはミザミィヌイー=イバツ=デーヌイー（おにぎり）を小皿2つに3個ずつ盛る。自分の香炉を持っている人がいればその分までミザミィヌイーを同じように添える。

(2) シンヌ船コギ 庚子（かのえ ね）

シンの3日目の行事でユーニガイ（世願い）としてフニイクギ（船漕ぎ）の行事が行われる。船漕ぎの儀式は、各村の神司が自分の所属する御嶽で「シンヌフニイクギ」があることを報告することから始まる。その後、司やヤマニンジュは各村の受け持ちの浜に移動する。舟漕ぎはジラバ（内容？未調査）を歌いながら行われる。

シサバルオガン（白郎原御嶽）のヤマニンジュ（ヤマの人々=氏子）である北ムラと南ムラは共同で、美底・新本御嶽のそれぞれの分、ブドマリパマで九往復船漕ぎを行う。その内容は、1回目がオモトの神、2回目がクン（古見）の神、3回目がナカマ（仲間）の神、4回目はボラ（南風見）の神に捧げる形でジラバを歌いながら行われる。その際、舟での旗持ちは、ムーゲ（東迎）家が行う。



神道よりイナサイヒー（家）

以前には、年に3回、それぞれの神が鎮座するオモトのナランガー（？）にはマートイリワード（真徳利御嶽）の仲本家が、ボラ川（南風見）には保多盛家が、古見川=前良川？にはシサバルオガン（白郎原御嶽）の東田家が、仲間川には加屋本家が水を取りに出かけ、各御嶽に分け与え、各御嶽の神司はそれを供え、雨をもたらしてくれる事を祈願する神事が行われていたとのこと。

アバテワー（阿幸侯御嶽）のヤマニンジュである前ムラと名石ムラも共同で、大石・大底御嶽のそれぞれの分、マイブドマリ=マドマルパマ（パサバリパマ又はイナサイパマでは？）で九往復船漕ぎを行う。その際の旗持ちは、ウヤマシイ（親盛）家が行う。

舟漕ぎの際に歌われるジラバは各御嶽ともシサバルオガン（白郎原御嶽）と同じ内容が歌われているようである。

マートイリワード（真徳利御嶽）のヤマニンジュである富嘉ムラは阿底御嶽の分、ミシクパマで九往復船漕ぎを行う。その際の旗持ちは、ホタムリ（保田盛）家が行う。

午後からはイナマパマに各ムラのヤマニンジュウ（範囲は？）や司、オシャピトゥ等

カンヌ ムヌソージ ヌ パン=神歌（大石御嶽）
トウチイ トウチイ
今日ヌ 神ビイルウ 上イピルウ イナアシピ カナムヌソウジヌ
ウゴンヌ アタリ オルタラ カンヌコウムチ ウイヌコウムチ カンパナ
ウイパナ コウムト ウイムト カンヌコウムチ ウイヌコウムチ
カンシナシン シヨオリ ウイシナシン シヨオリ
カンムゲー ウイムゲー ウゴン アガオラバ ビジリヤ ネジメエア
ウチガ フチガ マピキンシヨオリ ウヤピキンシヨオリ
ノビヤマ スピヤマ ウラオリ カリヨシミウナ シダオリ
ウゴンアガオラバ ニシヌ ブジマ ヤマジマ タカサシマガ
ヌギシマタボララオリチ バガヌグヌ島 カラ島ヌタメン シマタボリ
村ニンズウ 島ニンズウヌ タメンシマタボリ
トウチイ

コウムチ・・・・ヤマヌクマタ 花 米
ミイ クナムト（ペエ33）
パナヌファヌクマタ・・・・コウムチ ピトピサ 花 米

各御嶽では、ムラブサー（男性の祭祀補助者）が各家のヤマニンジュー（7才から73才までの住民）から集めた花米や線香徵収した供物を供えて祈願を行う。神司には、各ムラの御嶽から1人ずつの供（カマガー又はパナヌファ？）が付き、阿底御嶽につく頃には6名に人数になる。その間、各御嶽付近から害虫を捉えながら進む。

阿底御嶽での願いが済むと、島の西のミシクパマへ向かう。その途中でも作物の害虫であるバッタやイナゴ等の虫を集めながら進む。ハマにつくと、害虫と供物=飯や芋などを芭蕉の葉で作って舟に乗せて、ピイトウタームヌパン=「この島は何もない島なので西の方にある豊かな島（台湾？）にいってください。の歌意」を歌って害虫を追い出す。この際に使う芭蕉は「カルツヤマ」から切り出して使用する。

一方村人たちは、農耕を休み、牛・馬・山羊などの家畜を、北・南ムラはブドマリパマ、前・名石ムラはイナサイパマ、富嘉ムラはミシクパマの浜に連れ出し、動物の虫払いを行なっていた。戦後、村人の参加によるこの行事はほとんど行われていない。

(4) トシヌ パッマリヌ ヌブリ 庚酉（かのえ とり）

「ヌブリ」は1年に5回行われ、船旅の安全と天地への祈りで、阿底御嶽のみが行う行事である。トシヌパッマリヌヌブリは年の始めに行われる行事である。島のいたるところにある拝所をくまなく回り、天の神、地に神、野の神、原の神など全ての神々に対

して、祈りを捧げる巡礼である。彼らが通る道はカミチイ=神道と呼ばれ、一般の人々は当日、その道を避けて通る。出会った時は姿を隠し、特に男性は絶対に見てはいけないとされている。

この行事は島で最も神高いとされる保田盛家の阿底御嶽の司とパナヌファ=ミザスケ=ヌパンダ（女性補助的司祭者）の2人（以前は着物を捲り上げ、左袖と着物の裾をアダンの紐でしっかりと結び、四角の布で髪を覆っていたとのこと）が朝早く、阿底御嶽から出発し、保田盛家、西島本家を訪れ、ヌブリのある事をピナカン=火の神とブザスケ=床の間に報告、祈願する。保田盛家では、ピナカンのペー=「火の神の灰」を採取する。

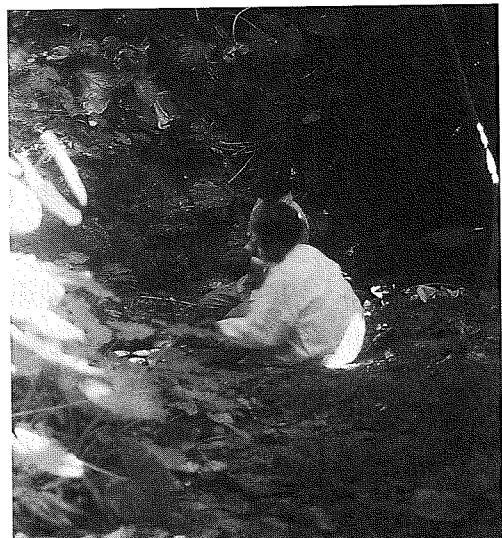
その際、両家からヌブリのケー（ヌブリのお粥）が供物として提供される。

その後、阿底御嶽に戻り、ホタモリゲーの水を持参して、今度は島の西海岸にあるミシュクゲーを訪れ、持参してきた水でヌブリの祈願を行なって阿底御嶽に引き返す。

昼食に、ブニ本家=大嶺家から届いたヌブリのケーを頂いて、ピナカンのペーとホタモリゲーの水をカナバリ（瓢箪）2つを持参し、各村の御嶽へ向かって、出発する。カナバリの1つは各村のワー（御嶽）の水マチのため、もう1つはスムス村で使用するものである。司とパナヌファが持つグサン=杖は阿底御嶽内から切り取って使用する。

阿底御嶽を出た一行は保田盛家の「火の神の灰」を部落内の4ヶ所の「フナミヌシキドウリ」の石に下に埋め、平伏して地に口をつける様なしぐさとパンを歌いながら祈願をする。フナミの場所と祈願の方向は、①ホタモリゲーの手前で南東に向（真徳利御嶽方向？）②島本家の後ろで北東向（阿底御嶽向）③ナンチ家=島本家の屋敷内の東隅で南東に向（真徳利御嶽方向？）④ブニ=大嶺本家の北西の隅で東に向かって（各村の御嶽方向？）である。

富嘉村を出たヌブリの一行は、バスケのケー（井戸）に向かい、その井戸を3回まわり、持参した水を奉り、祈願を行う。それが終わると大石御嶽に向かう。その途中、ブリゲ（井戸）で水を頂き、カンチヤマ（=カンチ・アザマナグの住居の伝承）で持参してきた水を奉り、祈願を行う。大石御嶽にはゴゴンザイ家（東金嶺）の脇を通り、裏門



ミシュクゲーでの祈願

から入る。大石御嶽に着くと大石御嶽のトウニムトである桃盛家、西波照間家、富底家から届けられたケー（お粥）と持参した水を御嶽のマソミに供えて祈願を行う。各村の御嶽での祈願にはオーロロの（内容？）歌を捧げる。持参した阿底御嶽の水は各御嶽のパツに3回にわたって供えられる。各村のトウニムトから届けられたケーは参加人数分供出され、桑の葉などで包まれて出されていた。その後、ナータヤマ、島本家、ケーシムリ御嶽を経て、大底御嶽に入る。

大底御嶽ではウヤマシ（親盛）家からケー（お粥）が届けられ、それを供え・いただき、大底御嶽を後にする。オヤケアカハチの住居跡の南の道を経由して、ユネンヤマ・ユネンケーに到着する。ユネンケーでもその周囲を3回まわって祈願を行う。

その後、田福本家、阿利家の前を経由して、新本御嶽に入る。ここでもムーゲ（東迎）家から届けられたケーを供え・いただき、美底御嶽向け出発する。その後、美底御嶽に入り、ブハティ（東田）家から届けられたケーを供え、いただき、スムスゲーに向かう。

スムスゲーでは、3ヶ所でミズマチを行なった後、スムスゲーの周囲を3回まわり、持参してきた水を供え祈願を行う。

その後、阿底御嶽専用の階段を使って、スムスゲーの水を持参した2つのカナバリ=瓢箪の水入れに汲み取り、マシュクムラ跡に向かう。マシュクムラではシシイシとマツキナでミズマチを行う。マシュクムラでの祈願が済むとブドマリ・パサバリなどの島の北岸の神道（カネグ道=ユベ道）を通り、イナマ・イナサイを経由してホタモリゲーと阿底御嶽に到着する。ホタモリゲーと阿底御嶽のマソミにスムスゲーから持参してきた水を供えて、すべての祈願を終える。別紙 図2. ヌブリの行程（阿底御嶽）を参照

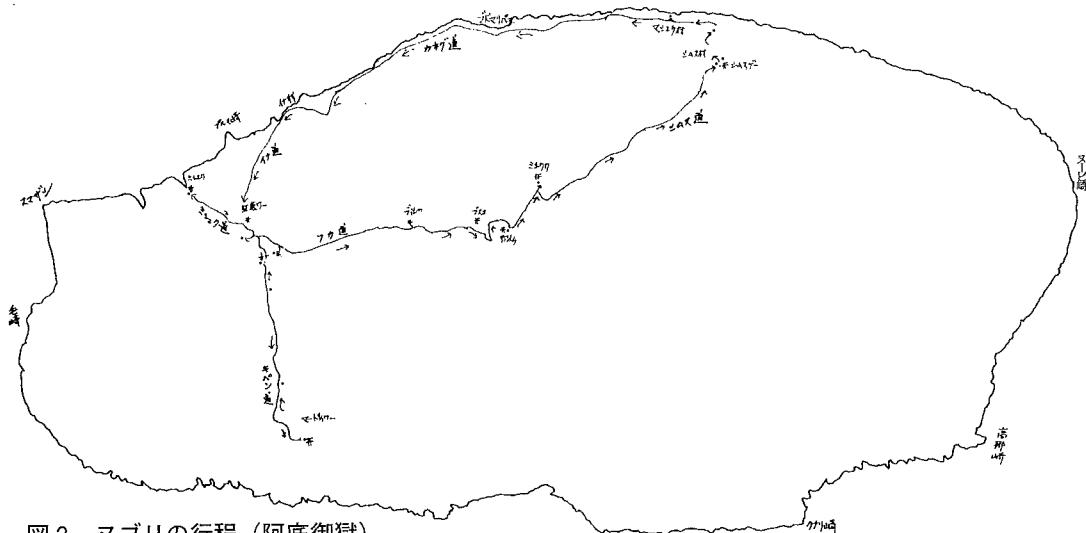


図2. ヌブリの行程（阿底御嶽）

(5) ジュンガツ（10月） ミヨウクチエー 壬申（みずのえ さる） 1回目

この行事は島内の神聖なピテヌワー（野原の御嶽）や神様のお通りになる道=カミチ（神道）やその他の聖なる所々の農道を（？）清掃する行事で、年に3回行われている。

ミヨウクチエーが近づくと各ムラのムラブサーは、15才から50才までのヤマニンジ エウから花米を集め、それでミシ（神酒）を作り、ミヨウクチエー当日、ピティヌワー（真徳利御嶽、阿幸保御嶽、白郎原御嶽）に運ばれる。

司や島の老人たちが主にこの仕事に携わるが、台風など仕事量が多いときは島のフダニン（生産人）も加わる。これらの清掃が終わると、司やパナヌファーが「島人の健康を賜り、畠仕事に励ましてください、豊作を惠んでください。豊作をお願いします。」と祈願をする。

ジュンガツ（10月） ミヨウクチエーのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌカンピル ウイピイル

10月ミヨウクチエー ウゴンヌ アタリオルタラ

ヤマニンズウ スウニンズウ ナリオルソウ ウシトウジ ユナリオルソウ

神ぬ道 上ヌ道 ガッケバライ シヨオリ ブヌバライ シヨオリ

カイシ ヤナシマタボリ 上シマ ナシマ タボリ

リッパニ メエガキシヨオリ カンヌ所 ナミナミ オルンウヤン

カンシケン シヨオリ 上シケンシヨリチ

ウゴン アガオラバ イイウゴン アガシマタボリ

トウチイ

村ブサー パナノオガンに線香なし（ペアもナシ）

塩

塩 塩

ピイル3玉

ミキ（皿） ミキ（皿）

キュウス キュウス

供物は、ミシ、塩、ピール（ニンニク）を使用する。祈願が終わると作業に携わって方全員、ミシを飲みながら休憩を取り、その日の作業を終える。

ウチイイヌワも同時に清掃を行うマソミについては女性が清掃するのが原則である。どうしても男手が必要なときはカマガーと呼ばれる方がその任にあたる。

別紙 図4. ミヨウクチエーの分担（106ページ）を参照

(6) ジュンガツ（10月） カンパナ 壬酉（みずのえ とり）

カンパナは、神への納入米としてグサグミー（5勺米）が各村のムラブサーたちによってヤマニンジュから集められ、各村の司やオシャピトゥーの元に棒給として届けられる。オーシャピトゥは富嘉村の阿底御嶽をかわきりに各村の司宅を訪れ、各司に今年の豊作祈願の依頼を行う。

各御嶽の司の家では、届けられた5勺米（グサグミー）と神酒・塩を供物として供え、司によって、ブザスケーの神に祈願をし、その後、参加者全員によって祈願が行われる。

ジュンガツ（10月） カンパナのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピル 上ピルヌ アタリオルタラ

10月マシイ 神パナ 上パナヌ ウゴンヌ アタリオリチ

7ウガラ 7ミバキヌ グシヨミン カンシケシン シヨオリ

上シケシ シヨオリチ ドウズサ カリズサ ウゴンアガオラバ

神ヌシカラン 上ヌシカラン ムチアシマ タボリ

神シケン シヨオリ 上シケン シヨオリ

アガマ シウラマ 島ニンズウ 村ニンズウ アラジ カラジ

ケーラケンコウ アラシマタボリチ 島グミ シヨオルウヤン

ヤシダミ シヨオル ウヤン スウヌタメン ニースタメン シマタボリ

トウチイ

(7) アラタビーヌ ツクリニゲー 戊寅（つちのえ とら）

ツクリニゲーは、作物の豊作願いのことである。年3回行われ、最初をアラタビヌツクリニゲーと呼び、年が新たになって初めての大きな神行事であり、農作業の始まりであるための大切な神行事である。各部落の司とパナヌファたちが各村のトウニムト家のブザシキー（神前）での祈願から始まる。

アラタビヌツクリニゲーぬパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウチイ

今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリ アルタラ

アラタビヌ ウゴンヌ アタリオリチ 宮良殿地 喜瀬殿地 オル ウヤン

屋敷ウチ ミショウラウチ ハコウラウツ オル ウヤン

ブウミナガ ピシイミナガ オル ウヤン カントリチ ウイトリチ オル ウヤン

ムトブイ ニイブイ キタヌウチ ニヌウチ オル ウヤン

ザアユラヘエ オル ウヤン ピサユラヘエ オル ウヤン

ブザスケー デエカネ オル ウヤン ブウヤドチ ケーヤドチ オル ウヤン
ブウゾウ ケゾウ オル ウヤン アサカレショヨル ウヤン
ユウカレ シヨオル ウヤン 千年 万年 ユウムチ オル ウヤン
ゾウカニゾウ オル ウヤン パナスクバラ オル ウヤン
大石 名石 オル ウヤン ボウアタラ アガントラ オル ウヤン
ブタル ウヤン トウタル ウヤン ムトブスク ナガブスク オル ウヤン
ケーシムリ メエパナジー オル ウヤン タチオシヨオル ウヤン
ピケオシヨオルウヤン スリヌウヤン ユリヌウヤン ウリヌウヤン
ノリヌウヤン ブウゾウ ケゾウ オル ウヤン 神ヌ所 ナミナミ オル ウヤン
ブウメア ピシイメア オル ウヤン
マヌバゾウ ブウゾウ ケゾウ オル ウヤン
アリピンガシ イチハケ タナハケオル ウヤン
ブウトウ フワトウ ブイノ ケイノ アシナガ スプシナガ
白ハマ ケパマ ヌビヤマ スビヤマ オル ウヤン ドウミン シヨオル ウヤン
ピキミン ミオル ウヤン ブサシパナ ミキンパナ オル ウヤン
サニケ ムトケ 天ヌヌシ 水ヌヌシ オル ウヤン
ブナバリ ペナバリ ヌンタリオル ウヤン ピンタリオル ウヤン
天ヌヌシ 水ヌヌシ オル ウヤン バシヨチ イシオル ウヤン
イリミョウダギ キヨミョウダギオル ウヤン
クノラ ミヨシク ミイヤマ ミイタケオルウヤン
神ヌ所 ナミナミ オル ウヤン 神やヒトチ ウイヤピトチ ヤリオリ
今日ヌ 神ピイル 上ピイル アラタビヌ ウゴンヌ アタリオリチ カンヌコウチ
上ヌコウチ ?
神パナグミ ウィパナグミ 神ミシャグ ウイミシャグ 九ナムリヌスネブン
9ナ (ハコナと読む) ムリヌ 神クパン ウイクパン
コビヌ カンヌコウムチ 上イヌコウムチ
神シナシン シヨオリ ウイシナシン シヨオリチ ウガン アガオラバ
スクルユウ ウチクルユウ ブシパカ トウパカ パカクチェーン シヨオリ
マシイクチェーン シヨオリ
イビグサ サチグサ シヨオラバ シタニン ウラオリ ケニンウラオリ
シイ水 雨ミズ イスカ (五日) マリ 10日マリ
ユルヤシネン ピスヤンネン タボララオリ ブウムトナガガラ ナガムトナガガラ

ウリジン ユガフ ナリオル チヤラ イバヤダギ ユシキヤダギ ムトウヤン
サカヤンタボリ イルケシヤ パーケシヤ フキケシヤ アラシマタボリ
ノーリユウ メーリユウ シマヌメン フウヌメン アラシマタボリ
ブタシ マダシイン タボララオリ トリオクリン シヨオリ
カリウクリン シヨオリ 神ヌ前 上ヌ前 ウゴン アガオリヌ アマリヤ
島ニンズウ 村ニンズウ アラカラジ カラジ アガマ シュラマ
ケーラ バタンチン パラ ンチシマタボリ
トウチイ

その間、各トウニムトではカミダナー（神田）に粟を播く。その後、各村の神司とパナヌニアたちは各御嶽のピテヌワ（シサバルオガソ=白郎原御嶽、アバテワー=阿幸保御嶽、マートイリワー=真徳利御嶽）へ行き、各村の御嶽に神を迎える。その間、ムラブサーたちはクパン（神酒）とマンズ（花米）を準備し、神司とパナヌニアたちの帰りを待って準備した供物を各御嶽のマソミの前に供え、五穀豊穣の祈願を行う。その時ムラブサーたちも各御嶽の敷地内にて一緒に祈願をする。

この日はパナヌニアにとって1年間の初仕事であり互いに懇談し合う。

ツクリニゲーの儀式は、それぞれ各家でも行われる。

(8) ジュンガツ（10月） シマフサラー 発羊（みずのと ひつじ）

シマフサラーは、淨め・厄払いの行事であり、悪魔払いの行事であり、年3回行われる。各村のムラブサーは各家から線香と花米を集め、これを司は御嶽に供え、疫病が入ってこないように祈願をした。以前は、部落の四方の外れや入り口をまたぐようにして、締め縄で張り巡らし、牛や山羊の皮などをぶら下げ、部落に悪い病気や悪霊が入らぬよう祈願した。

10月 シマフサラーのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウチイ

今日ヌ 神ピル 上ピルヌ アタリオルタラ

シマヌフチアラ ウゴンヌアタリオリ ヤーカチ キニカチガラ スキバナシヨオリ

ムラヘ オリ コウムト ウイムト カンヌコウムチ 上ヌコウムチ

神シナシン シヨオリ 上シナシン シヨオリ

ウゴンアガオラボ 島ヌフチアラバ 村ヌフチアラヌ ウゴン アギシマタボリ

ヌウシヤル コト バナシキン アリオラバン ナハ トウサガ スギシマタボリチ

島ニンズウ 村ニンズウ アガマ シコラマ ケーラ ドウズサン カリズサン

アラシマタボリチ 島ヌタメン 村ヌタメン シマタボリ

トウチイ

(9) アミニゲーヌ アサニゲー 戊子（つちのえ ね） 1回目

雨願いの儀式である。この行事は3日間続けられ、年に3回行われる。その日に備えて、各ムラブサーは、各家からコー（線香）とパナ（花米）を集め、アミニゲーの当日、神司とパナヌファたちが早朝、各御嶽のマソミで雨願い、作物の生育を祈願する。

その後、それぞれの御嶽のパナヌファたちは各嶽のケヌミズをカナバリ=瓢箪に汲み入れ、各御嶽内の所定の水マチ場所（拝所）に水をまつる。図3.p97を参照

雨ニゲー朝ニゲーのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル ウイピイルヌ アタリオルタラ 神ミズ 上ヌミジ オシオリ
神パナ 上パナ ヤースクマタ パナヌファヌクマター コウムト ウイムト
オシイオリ カンシナシン シヨオリチ ウイシナシン シヨオリチ
ウゴン アガオラバ ウゴンヌムチア シイ水 雨マ水
トキマチン ブリマチン アリオラングトニ ユルヤシネ ピスヤスネン
5日マリ 10日マリ タボララオリチイ スクルユウ ウチクルユウヌ
タメンシマタボリ スクルユウ ウチクルユヤマナ ブウヌン ピスヌンヤリオリ
スクルハケ スクルナガル ヤリオルムヌア
シイ水 アマ水ヤ 5日マリ 10日マリ スイスイニタボララオリ
ウリジン ユガフ ユガフナリオルムラ ブウムトナガガラ ナガムトナガガラ
ムトウヤン サカヤシタボリ イルケシャー パアーケシャー フキケシャー
アラシマタボリ ブダシン マダシン タボララオリ トリウクリン シヨオ
カリウクリン シガニ マンガニナシオーリイ ケーダチシヨオリ
神ヌ前 上ヌ前 ウゴンアガオラバ イイウゴンアギシマタボリチ
アガオリヌ アマリヤ 島ニンズウ 村ニンズウ アラジ カラジヌ
タメンシマタボリ

トオチイ

※ アミニゲーヌ スニゲー（雨願いの 総願い）

この儀式は雨の少ない年に、阿底神司か部落会長からの要請があれば行う儀式で、ヤマニンジュー総出で行い、アミニゲー終了3日後の2日間で次のように行う。

まず、富嘉村のパナヌファの2人が、カナバリ=瓢箪製の水入れに阿底御嶽のホタモリゲーの水を汲み入れ、神道（島本家の東脇を通り、ブニヤマを右折し、ピタ村の北側の拝所を通り、ピタ村のトウニムトウを訪れ、その後真徳利御嶽に行くまでに2つの拝所）

で水祭りを行い、最後に真徳利御嶽（どこで？）で水祭りを行う。

その後、富嘉村のヤマニンジュー（男）数名も阿底井戸の水をカナバリ=瓢箪に汲み入れ、神道{阿底御嶽を出て、島本家の脇をブニヤマを通り、バスケのケ（井戸）をパンを歌いながら9回まわる。その後、大石御嶽、大底御嶽を回り、ケーシムリの脇を通り、勝連家と田福家の間を通って、ネンケー（井戸）で周囲を9回まわる。その後佐事家の脇を通り、田福本家の前を通り、阿利家を通り新本家の脇を抜けるようにして、新本御嶽に入る。その後、新本御嶽の東門より出て、松本家の脇を通り、美底御嶽の正面より入る}を通り、大石、大底、新本、美底の各御嶽で水祭りを行なう。

その後、さらにスムスゲーまで足を延ばし、水祭りを行うそして、帰りにはスムスゲーの水を持ち帰り、阿底御嶽に祭る。

同じように各御嶽のパナヌファたちも各御嶽のケーの水を瓢箪に汲み取りそれぞれの御嶽地域内の所定の場所で水祭りを行う。図3.P97を参照してください。

また、総願いの第1夜、阿底御嶽から男2人がフサマラゲーの水を、4の御嶽とスムスゲーに供えて歩く。その後各御嶽のヤマニンジュー1人が御嶽の水を持ち寄り、阿底御嶽へと向かう。御嶽と井戸に水を供える。その後、阿底ワードの水を各村の拝所と井戸に供える為に持ち帰る。

スウニゲーのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ

雨ニゲース スニゲヌ ウゴンヌアタリオリ 3日間 アサニゲー シヨオリ

今日ガラ スウニゲース ウゴンヌ アタリオリチ 神パナ 上パナ 神ミシャグ

上ミシャグ 神シナシン シヨオリ 上イシナシン シヨオリ ウゴンアガオラバ

シイ水 雨ミジ 5日マリ 10日マリ 時マチ ブルマチ アリオラングト

スイスイニ タボララオリチイ スクルユウ ウチクルユウヌ タメンシマタボリチ

スクルユウ ウチクルユウヌ タメンシマタボリチ ノリユウ メリユウ

アラシマタボリ トリオクリン カリウクリン シマタボリチ

ブタシン マダシン タボララオリ

神ヌ前 上ヌ前 ウゴンアガオラバ イイウゴンアギシマ タボリ

トウチイ

雨ニゲー スウニゲーの1日目の夜は、夜マチ

スニゲー1日前の日は、ヤマニンジュウも 朝も夜も水マチある。

パナヌファは、サニゲまで水マチある

午後から名石、前、南、北の各村のヤマニンジュワーの代表の1名はそれぞれのワード(御嶽)のケー(井戸)の水を汲み取り美底御嶽から順にさそいあって{どのようなルート? =美底御嶽を出た後、松本家の脇を通り、新本御嶽の東門より入る。その後、新本御嶽を出て、新本家の脇を抜けるようにして、阿利家を通り、田福本家の前を通り、佐事の脇を通り、ユネンケー(井戸)を通り、勝連家と田福家の間を通り、阿底御嶽、ケーシムリの脇を通り、大底御嶽・大石御嶽を回り、バイケのケ(井戸)でパンを歌いながら9回まわる。その後、ブニヤマを通り、島本家の東脇を通って}阿底御嶽に至り、水を祭る。

帰りには阿底御嶽の井戸水を持ち帰り {? どのようなルート=阿底御嶽を出て、島本家の脇をブニヤマを通り、バスケのケ(井戸)をパンを歌いながら9回まわる。その後、大石御嶽、大底御嶽を回り、ケーシムリの脇を通り、勝連家と田福家の間を通りユネンケー(井戸)を9回まわり、佐事家の脇を通り、田福本家の前を通り、阿利家を通り新本家の脇を抜けるようにして、新本御嶽に入る。その後、新本御嶽の東門より出て、松本家の脇を通り、美底御嶽の正面より入るを、水祭り(どこで?)を行う。

また、オーセーピイトウは、阿底、大石、大底、新本、美底の各御嶽を回る。その晩、司やパナヌファ、ヤマニンジュワーたちは各村御嶽で夜明かしをする。

ルートについては図1.p78を参考にしてください。

スウニゲーヌ 夜マチヌウゴンのパン=神歌(大石御嶽)

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ 3日朝ニゲーヌ ウゴンアガオリ

今日ヤ スウニゲーウゴン アガオリ

今日ヌ 夜ヤ 夜マチヌウゴンヌ アタリオリチイ

神ヌコウムチ 上ヌコウムチ 9ナ(ハコナムト) ヌコウムト ウイムトオシヨオリ

9ナ(ハコナムト) ナフキマス イギヌパナ スリヌパナン ピサオリ

9合花ヌ 神パナ 上パナ カンダシン ウイグシン タチウセ カンミシヤグ

上ミシャグ 神クパン 上クパン イシモラ

サパン水 アラグミ サチバナ シイミシイ コウビヌ 神ヌコウムチ

上ヌコウムチ 神シナシン シヨオリ 上シナシン シヨオリチ 夜マチヌウゴン

アガオラバ シイ水 雨ミズ 5日マリ 10日マリ 夜ヤシネ ピスヤシネ

スイスイニ タボララオリ スクルウチ クルユウヌ タメンシマタボリチ

ノウリユウ メリユウン アラシマタボリ トゥリウクリン カリウクリン

シヨオリ 神ヌ前 上ヌ前 ウゴンアガオララバ イイウゴン アギシマタボリ

トウチイ

フサマラーの出現する場合

スウニゲー終了後の2日間に、瓢箪などで作った仮面やつる草で身を包み、仮装をしたフサマラーが各御嶽の井戸水を汲み取り、阿底、大石、大底、新本、美底御嶽の順にそれぞれの御嶽の井戸に水をまき、アマグヌパンを歌って雨願い祈願した。この行事は戦後数回行われ、1951年頃を最後に行われなくなった。

フサマラーは各御嶽のフサマラーヤマと呼ばれる場所で仮装行う。その後、変装したフサマラー2人（夫婦）はフサマラゲーに移動する。井戸では、水に浸けられた竹ざさを使って神司が雨願いを行う。

その後、各御嶽の井戸の水を持ったのヤマニンジュー2人が加わり、美底御嶽から順に誘い合って（集落内の神道を通って）阿底御嶽に向かう。阿底御嶽では水持ちの2人と2頭のフサマラー及び神司に富嘉村の古老たちが加わり、「富嘉村のアマグイスパン」歌いながら持参した各御嶽の水をまき散らしながら阿底のフサマラゲーの周囲を9周回って雨願いを行う。

阿底御嶽のアマグヌパン

- 一 アミフナキンド ニガヨウル アミユタボリ、
ミズフサテル ニガヨル アミユタボリ
イリミョウダギヌ ウイナンガ アミユタボリ、
アガリミョウダギヌ シタナンガ アミユタボリ、
シラクムド アミヤル アミユタボリ、
ヌリグムド ミズヤル アミユタボリ、
シラクムド バタバムチ アミユタボリ、
ヌリグムド バタバムチ アミユタボリ、
トッキ マンチ タボラリ アミユタボリ、
ブリ マンチ タボラリ アミユタボリ
二 ザリザリ タボラリ ハーリヌ ヨンガナシ、
ゾリゾリ タボラリ ハーリヌ ヨンガナシ、
フダリヌ ミジヌ ウンチ ソンネ ハーリヌ ヨンガナシ、
メエマサヌ ミジヌ ウンチ ソンネ ハーリヌ ヨンガナシ、
ムトウヌ カーバ ンチャワリ ハーリヌ ヨンガナシ、
ムトヌ カース アマリヤ ハーリヌ ヨンガナシ
マチリ ダーバ ンチャワリ ハーリヌ ヨンガナシ

イチ クムリン ンチャワリ ハーリヌ ヨンガナシ
ナナ クムリン ンチャワリ ハーリヌ ヨンガナシ
タバルドゥー バ シキトウシ ハーリヌ ヨンガナシ
タバルドゥー ヌ アマリヤ ハーリヌ ヨンガナシ
シコウダ フノウラ シキトウシ オリ ハーリヌ ヨンガナシ
カリチ ミゾーリ シキトウシ オリ ハーリヌ ヨンガナシ
バショウチ ミゾウリン シキトウシ オリ ハーリヌ ヨンガナシ
イリヌ イナヤ ユネナシ タボリ ハーリヌ ヨンガナシ
ニンギンヌ タミン シヨオリ ハーリヌ ヨンガナシ
アマリヤ マシヌ ウダカヌ タミン シヨオリ ハーリヌ ヨンガナシ
アガンクサヌ タミン シヨオリ ハーリヌ ヨンガナシ
マミクサヌ タミン シヨオリ ハーリヌ ヨンガナシ
クンドヌ アミヌシン タボラリ ハーリヌ ヨンガナシ
ウフシカヌ ミジヌシュ タボラリ ハーリヌ ヨンガナシ

その後、阿底御嶽の庭に、各御嶽のフサマラーたちが集合し、阿底司の周りをアマグイヌパンを歌いながら回る。その間、神司は足下の水桶から、笊ぼうきで彼らに水をかけ続ける。そして、他の御嶽から持参した水が阿底御嶽もマソミに供えられる。

阿底御嶽での祈願が終了すると、他の4つの村のヤマニンジューたちは、富嘉村のフサマラゲーから瓢箪に水を汲み取り、フサマラーと共に順に各自の御嶽へと戻っていく。

各村ではそれぞれの司と古老たちが加わり、各村のフサマラゲーの周りで、各村のアマグイヌパンを歌いつつ、雨ごいを祈願する。

フサマラーの通る道々では村人が待ち受け、「フサマラー、フサマラー ユガフアミムチオーリヨ、フサマラー、フサマラー ユガフアミ ムチオーリヨ」とはやしてながら、フサマラーに向けて手持ちの桶から水を投げかけながら歓迎の意を表す。それを受けたフサマラーはマニー（クロツグ）の杖を振り回して人々に応えた。村人は、マニーの葉で叩かれると命が短くなるというので逃げまどう光景があちらこちらで繰り返された。

フサマラーが持参してきた阿底御嶽の井戸水は、各御嶽のマソミと御嶽の井戸に供えられる。その後、各御嶽の庭では、司を囲んでフサマラーとヤマニンジューたちは、各村の「アマゴイノパン」を歌いつつ雨願いを祈願をした。祭りが終わった後、フサマラーの使用した仮面や草葉はそれぞれのフサマラーやマー（大抵フサマラゲーの近

くにある。)に捨てられた。フサマラーのかぶる面は毎年、新たに作られていた。

行程は図1.p78を参照してください。

(10) ウシヌバンヌ バンユレー 土丑(つちのと うし) バンユレーの2回目

朝、雨願いをすませた各御嶽の神司たちとオシャピトウ(島の役員)が阿底御嶽のトウニムトである保田盛家の1番座に集まり(座順?)、阿底司の祈祷の後、この年の神行事の日取りや神行事について相談する日である。決まった事は島の役員から全島民に伝えられる。現在は公民館で行われ、決まったことは区長を通して各家庭に予定表として知らされる。

(11) ナータビーヌ ツクリニゲー 壬子(みずのえ ね)

ツクリニゲーの2回目、ツクリニゲーは、作物の豊作願いのことである。

各部落の司とパナヌファたちが各村のトウニムト家(阿底御嶽:保田盛家・島本家・本比田家)(大石御嶽:桃盛家・西波照間家・富底家)(大底御嶽:親盛家・新川家・越地家)(新本御嶽:前迎家・東迎家)(美底御嶽:貝敷家・東田家)のブザシキー(神前)での祈願から始まる。

その後、各村の神司とパナヌファたちが各御嶽のピテヌワへ行き、各村の御嶽に神を迎える。その間、ムラブサーたちはクパン(カニで作った供物)とマンズ(長命草をみそであえた供物)を準備し、神司とパナヌファたちの帰りを待って準備した供物を各御嶽のマソミの前に飾り、「穀物の茎や葉が繁り、五穀豊穰」の祈願を行う。その間、男たちも各御嶽の敷地内にて一緒に祈願をする。このような儀式が各家庭でも行われる。

(12) アミニゲーヌ アサニゲー 戊戌(つちのえ いぬ) 2回目

前述の(9)「アミニゲーヌ アサニゲー」を参照してください。

雨願いの儀式である。この行事は3日間続けられ、年に3回行われる内の2回目である。その日に備えて、各ムラ ブサーは、各家からコー(線香)とパナ(花米)を集め、アミニゲーの当日、神司とパナヌファたちが早朝、各御嶽のマソミで雨願い、作物の生育を祈願する。

その後、それぞれの御嶽のパナヌファたちは各嶽のケヌミズを瓢箪に汲み入れ、各御嶽内の所定の場所二拝所に水を祭る。

(13) アミニゲーヌ スニゲー

前述の「アミニゲーヌ スニゲー」を参照してください。

この儀式は雨の少ない年に、阿底御嶽神司か部落会長からの要請があれば行う儀式で、ヤマニンジュー総出で行い、初めの3日は次のように行う。

まず、富嘉村のパナヌファの2人が、瓢箪に阿底御嶽のホタモリゲーの水を汲み入れ、

神道 {島本家の東脇を通り、ブニヤマを右折し、ピタ村の北側の拝所を通り、ピタ村のトウニムトウを訪れ、その後真徳利御嶽に行くまでに2つの拝所} を通って真徳利御嶽（どこで？）で水祭りを行う。

また、富嘉村のヤマニンジュー（男）数名も阿底井戸の水を瓢箪に汲み入れ、神道{阿底御嶽を出て、島本家の脇をブニヤマを通り、バスケのケ（井戸）をパンを歌いながら9回まわる。その後、大石御嶽、大底御嶽を回り、ケーシムリの脇を通り、勝連家と田福家の間を通りユネンケー（井戸）を9回まわり、佐事の脇を通り、田福本家の前を通り、阿利家を通り新本家の脇を抜けるようにして、新本御嶽に入る。その後、新本御嶽の東門より出て、松本家の脇を通り、美底御嶽の正面より入る} を通り、大石、大底、新本、美底の各御嶽に水祭りし、さらにスムスグエで足を延ばし、水祭りを行う。そして、帰りにはスムスグエの水を持ち帰り、阿底御嶽に祭る。

その他の各村の御嶽のパナヌファたちも各御嶽のケー（井戸）の水を瓢箪に汲み取りそれぞれの御嶽の地域内の所定の場所で水祭りを行う。

その一方名石、前、南、北の各村のヤマニンジュワーの1名は代表はそれぞれのワーケーの水を汲み取り美底御嶽から順にさそいあって（どのようなルート？=阿底御嶽のヤマニンジュワーの逆の道？）阿底御嶽に水を祭り、帰りには阿底御嶽の井戸水を持ち帰り（どのようなルート？=前述の逆の道？）、水祭りを（どこで？）行う。

また、オーセーピイトウは、阿底、大石、大底、新本、美底の各御嶽（各村のヤマニンジュワーの同じルート？）を回る。その晩、司やパナヌファ、ヤマニンジュワーたちは各村御嶽で夜明かしをする。

(14) ナータビース ツクリニゲー（富嘉村）

富嘉村だけで行うツクリニゲーの行事

(15) 3日クムリ 辛酉（かのと とり）

クムリは年に3回行われ、第1回目を3日クムリ、2回目を5日クムリ、3回目を7日クムリと呼んでいる。このクムリに備えて、各村のムラブサーは各家からコー（線香）とパナー（花米）を集め。各村の神司とパナヌファーが各御嶽に3日間籠り、五穀豊穣を祈願する。朝、昼、晩の3回、御嶽のマソミと御嶽の（ヒー）家のブザシキ（神棚）に供物を供えて拝み、夜はブザシキの線香を絶やさない。このクムリの期間中、司とパナヌファーの2人寝食すべてをこの御嶽で行われ、帰宅することはない。食事が家人（女）が届けたり、御嶽で煮炊きをすることもある。その間、男性は近寄ることは禁じられている。

3日クムリのパン＝神歌（大石御嶽）

トウトイ トウトイ

今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ 3日カンヌ クムリソウジヌ
ウゴンヌ アタリオリチイ ムトヌファ パナヌファ ナリオルソウ
マゴヤウチ キシヨヤウチナ オリチ シイノビ パンノビ シヨリチ
シイヌフチニ ウガシマタボリチ ドウシキン メエシキン シマタボリチ
神ムグ ウイムグ カンヌコウムチ ウイヌコウムチ
カンシンナシン シヨオリ 上シナシン シヨオリチ
夜マチヌ ウゴンアギシマタボリ カンヌコウムチ 9合花米 アラグミ サチパナ
神ミシャグ 上ミシャグ 神シナシン シヨリチ
ウゴン アガオラバ イイウゴン アギシマタボリ
トウトイ

コウビヌ マナユウヌ ナカ カワリオリ シマヌウイシ ウイヌウイシ ヤリオリ
ムトヌファ パナヌファ ナリオルソウ
カンヨミシャ ウイヨミシャ アリオルクトヤシカ

今日1日シ 3日間ヌクムリ ソウジヌクマタ ウゴンアガオラバ
イイウゴン アギシマタボリ

ブヌ パン · · · · 1日に1度はブヌパンを行う。

アリピンガシガラ ンダオルタル カンヌフキ ウイヌフキ ブシチバ シイチヤマ
ケーチヤナ モウダニ ケーダニ ユビンタラ フンタラ シジイケーシャ
ウシウン ゾウヌアガリオリ 神ンイショウ 上イショウヌ タメンシオリ
ビルフクヌトウガラ ンダオタル パナタラ ケータラ
サクラケーシャ シジケーシャ シンカタハ ナリカタハ タボララオリ
ウシウン ブヌ アガオリ

神イショウ 上イショウヌ タメンシヨオリ

ブゲヌウヤス パメアガ（赤）フキ シサ（白）フキ

ブシパカ トウパカ パカヌカチ マシヌカチ

イビグサ サチグサ シヨラバ

シタニン ケーニン ウラオリ ムトブサ ニイブサン タボララオリ

ユダカチ ブシカチ シンカタハ ナリカタハ タボララオリ

アラジン カラジヌ タメンシヨオリ

トウトイ

二日目の朝は各御嶽の井戸で水を汲み入れ、アミニゲーヌアマグイヌパンを歌う。

この日、富嘉ムラから2人のパナヌファがホタモリゲー水を、神道（=前述の道？）を通って真徳利御嶽へ水祭りに行く。また、富嘉ムラのヤマニンジュ数名も、阿底井戸の水を持って、神道（=前述の道？）を通り大石、大底、新本、美底の順に各御嶽に水を祭り、その最後にスムスゲ（井戸）一で水祭りを行う。

また、四御嶽からも各御嶽の井戸水を阿底御嶽に祭り（ルート＝富嘉ムラのパナヌファの逆？）、各御嶽の所定の拝所（？）で水祭りを行う。

三日目の朝は、クムリヌパンを歌う。

(16) ミニン バンユレー 土壬（つちのと み）

前述の(10)の「ウシヌバンヌ バンユレー」を参照してください。

朝、雨願いをすませた各御嶽の神司たちとオシャピトウ（島の役員）が阿底御嶽のトウニムトである保田盛家の1番座に集まり（座順？）、阿底司の祈祷の後、この年の神行事の日取りや神行事について相談する日である。決まった事は島の役員から全島民に伝えられる。現在では島の公民館で行われ、区長を通して各家庭に予定表が配られる。

(17) ブータビヌ ツクリニゲー 戊寅（つちのえ とら）

ツクリニゲーの3回目、ツクリニゲーは、作物の豊作願いのことである。各部落の司とパナヌファたちが各村のトウニムト家（阿底御嶽：保田盛家・島本家・本比田家）（大石御嶽：桃盛家・西波照間家・富底家）（大底御嶽：親盛家・新川家・越地家）（新本御嶽：前迎家・東迎家）（美底御嶽：貝敷家・東田家）のブザシキー（神前）での祈願から始まる。

内容は稻穂が稔り、雨が降り、穏やかな天候、島人の健康、五穀豊穣を祈願する。

ブータビのパン＝神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル 上ピイル アタリオリタラ ブタビヌウゴンヌ アタリオルタラ

神ヌコウムチ 上ヌコウムチ

九合バナヌ 神パナ 上パナ

神ミシャグ 上ミシャグ 九（ハコナ）ムリヌ スネブン

九（ハコナ）ムリヌ 神クパン 上イクパン

神シナシン シヨオリ 上イシナシン シヨオリチ マナブウヌン

ピスヌンヤリオリ アトフクルユウヤ イビグサ サチグサ ヤリオル

ムヌア シイ水 アマ水 五日マリ 10日マリ

夜ヤシネ ピイスヤスネンタボララオリ

スクルユウ ウチクルユウヌ タメシマタボリ

トウチイ

ノウリユウ メエリユウ 島メン フウヌメン タボララオリ
神ぬ前 上ぬ前 ウゴン アガオラバ イイウゴン アギシマタボリ
トウチイ

その間、各トウニムトのカミダナー（神田）に粟を播く。その後、各村の神司とパナヌファたちが各御嶽のピテヌワへ行き、各村の御嶽に神を迎える。その間、ムラブサータちはクパン（神酒）とマンズ（花米）を準備し、神司とパナヌファたちの帰りを待って準備した供物を各御嶽のマソミの前に飾り、五穀豊穣の祈願を行う。その間男たちは御嶽の敷地内にて一緒に祈願をする。このような儀式が各家庭でも行われる。

(18) トシヌ ヌブリー 癸羊（つちのと ひつじ）

1年に5回行われる行事の2回目めで、船旅の安全と天地への祈りで、阿底御嶽のみが行う行事である。トシヌ パッマリヌ ヌブリとほぼ同じように行われる。

(19) カンヌ ムヌソージ=アガンヌソージ（甘諸の害虫駆除） 庚犬（かのえ いぬ） 2回目

虫払いに当たる行事である。1年に3回行われ第1回目と第2回目はアガン（甘諸）ヌソージ（害虫駆除）、第3回目をトウピイムヌソージ（鳥類など、粟・麦・稻等の害鳥駆除）が行われる。行事の内容・方法は(3)のカンヌムヌソージと同じように行う。

カンヌ ムヌソージのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウチイ

今日ヌ 神ピイルヌ イナアシビ カナムヌソウジ ウゴンヌアタリオリ
ヤアカチ キニカチヌ カンパナ 上イパナ コウチト ウイモト ムラヘオリ
カンヌコウムチ ウイヌコウムチ 神ンシナシン シヨオリ
ウイシナシン シヨオリチ
神ンムゲ 上イムゲ ウゴンアガオラバ
ビジリヤ ネジミヤ ウチガ フチガ マビキンシヨオリ フアピキンシヨオリ
ノビヤマ スビヤマ ウラオリ
カリヨシ ミウチ シチヘオリチ ウゴンアガオラバ
ニシヤマヌ山島 高サ島 ガヌギシマタボリチ
バガヌグヌ島ヌ タメンシマタボリ
島ニンズウ 村ニンズウヌタメンシマタボリ
トウチイ

(20) ヌブリ 辛（かのと ぬ）

1年に5回行われる3回目の行事で、船旅の安全と天地への祈りで、阿底御嶽のみが

行う行事である。トシヌ パッマリヌ ヌブリとほぼ同じように行われる。

(21) アラブリ 壬子（みずのえ ね）

年3回に行われるヒブリの1回目である。この行事は女性だけの男性禁制の行事で、各ムラの御嶽で行われる。

午前中、島の各村のトウニムトで神司とパナヌファと共にピナカン（火の神）、ブザスケー（床の間）の前に神酒、花米を飾って祈願を行う。トウニムトを出る際には、ピナカンのペー（灰）を持ち出す。その後、各ムラの御嶽では、御嶽の掃除とヒブリの祈願を行う。御嶽での祈願の後、各ムラのフナミ（4ヶ所）の場所でペーハイ（灰拝み）を行い、それぞれの属する拝所での祈願に移る。ペーハイはヌブリと同じ様な方法である。その後、ピイテヌワーへ出向いて神様をウチヌワーへお迎えをする。パナヌファは、各御嶽の井戸水を瓢箪に入れ、浜辺やその他諸々の聖地（図3-97参照）などを巡り、水祭りを行い各御嶽に帰ってくる。帰ってくるまでには、各御嶽に所属する人々からヒブリヌイー（おにぎり）がとどいているので、それが神司とパナヌファに与えられる。

ピイテヌワーからの帰りには新しく作ったグサン=神杖で各御嶽に戻る。

このヒブリヌイーは、絶対に男は触れてはならないし、ましてや食べることもできない。もし間違えて食べたならば、その男性は気が狂ってしまうといわれている。

阿底御嶽の場合

この行事は島で最も神高いとされる保田盛家の阿底御嶽の司とパナヌファ=ミザスケーヌパンダ（女性補助的司祭者）の2人（着物を捲り上げ、左袖と着物の裾をアダンの紐でしっかりと結び、四角の布で髪を覆う）が朝早く、阿底御嶽から出発し、保田盛家、西島本家を訪れ、ヌブリのある事をピナカン=火の神とブザスケ=床の間に報告、祈願する。保田盛家では、ピナカンのペー=「火の神の灰」を採取する。その際、両家からヌブリのケー（ヌブリのお粥）が供物して提供される。

その後、阿底御嶽に戻ったあと、ホタモリゲーの水を2つのカナバリ（瓢箪）に取り、午前のヌブリに出かける。フカのプルマ道を通ってプルマ崎に向かう。プルマ崎のプトグパナにミジマチをした後、プルマママ、ブルスパニとミズマチをしながらミシュクを訪れ、祈願を行う。その後、ミシュクゲーから水を汲み取り、海岸沿いの道（カネグ道=ユベ道）を通りながら、スマザシ・パマザシでのミズマチを経て、サキバル（モウ崎）に到る。サキバルでは使っていたグサン=杖を取り替え、ピト石に向かう。ピト石での祈願を終えると午前最後の目的地のマートリイオガン（真徳利御嶽）に向かう。マートリイオガンでは村の分の3つ、ピター家の分の5つ、ナンチ家の分3つの水マチを行い午前の日程を終える。

アラブリのパン＝神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリ オルタラ

アラブリヌ ウゴンヌ

アタリオリ ヤアカチ キニカチガラ カンヌイイ ウイヌイイン シダヘエオリチ

カンシナシン シヨオリ ウイシナシン シヨオリチ 神ムゲ 上ムゲ ウゴン

アガオラバ ペエナリオチラ イナミシグリ シヨオリ ケーミグリ シヨオリ

オオジンヤトカ シタジンヤ フシカタボリチ

ニシヌ ブウムト オショオル 神ヤ ミガフクン ピサタタボリ

ペエフクンピサタボリ 年ケシキ ブルケーシヤ オシキケシャハン ナツケシャ

アラシマタボリチ ノウリユウ メーリユウン アラシマタボリ ブタシ マダシン

タボララオリ トリイオクリン カリイウグリン シヨオリ 神ヌ前 上イヌ前

ウゴンアガオラバ イイウゴン アリタボリ

トウチイ

マソミだけで拝む。線香は立てない。トオニ（桃盛）からミキ（神酒）を2つ、家々から、アラブリノイイ（おにぎり）、パツとして捧げる。そしてブザシケにも持参して、供える

①阿底御嶽の行程

②大石 ツ

③大底 ツ

④新本 ツ

⑤美底 ツ

⑥全御嶽での行程

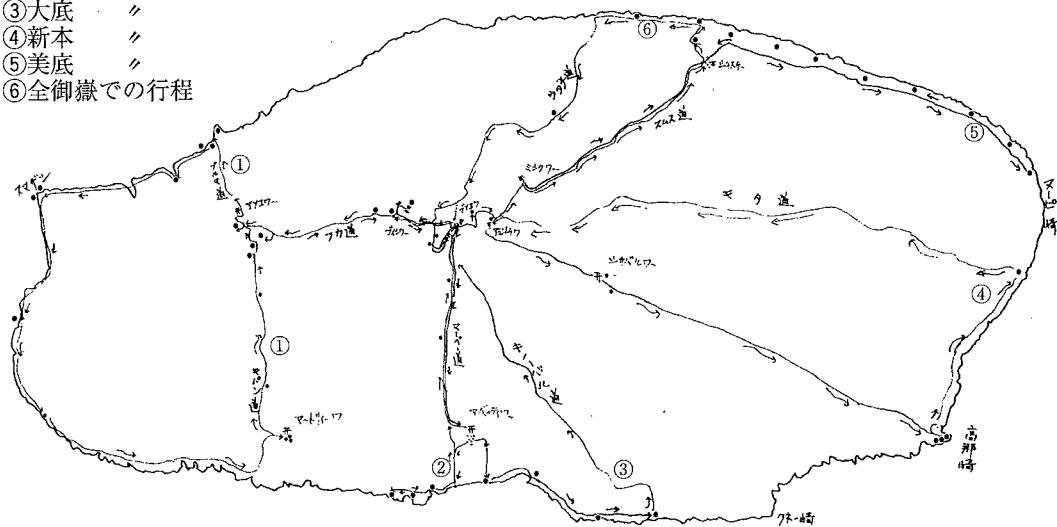


図3. ヒブリの各御嶽の行程 · は水マチ場所

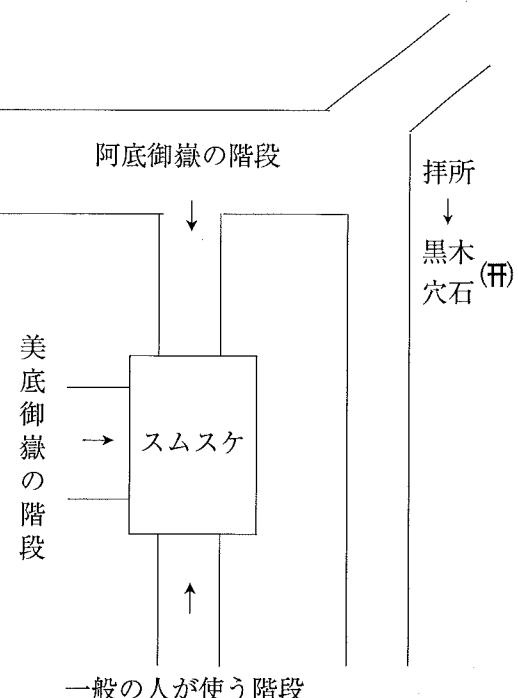
午後からは、阿底御嶽を出発した神司とパナヌファが、東に向かい各ムラの御嶽で祈願を行う。その際、各御嶽や所定の場所では、オーロロと呼ばれるパン（神歌）が奉納される。阿底御嶽を出発した一行には各ムラからの司やパナヌファたちが新たに加わり、合流して、スムスゲーをめざして、ヒブリの一行が進んでいく。そのルートは次のようになる。

富嘉村を出たヒブリの一行は、バスケのケー（井戸）に向かい、その井戸を3回まわり、持参した水を奉り、祈願を行う。それが終わると大石御嶽に向かう。その途中、プリゲ（井戸）で水をいただき、カンチヤマ（＝カンチ・アザマナグの住居の伝承）で持参してきた水を奉り、祈願を行う。大石御嶽に着くと大石御嶽のトウニムトである桃盛家、西波照間家、富底家から届けられたケー（お粥）と持参した水を御嶽のマソミに供えて祈願を行う。

その後、阿底御嶽の神司・パナヌファを先頭にしてナータヤマ、島本家、ケーシムリ御嶽を経て、大底御嶽に入る。大底御嶽ではウヤマシ（親盛）家から届けられたケー（お粥）と持参した水を御嶽のマソミに供え、祈願する。供えたケーはそれぞれでいただき、大底御嶽を後にする。

大底御嶽を出た一行はオヤケアカハチの居住の伝承のある屋敷の南の道を経由して、ユネンヤマ・ユネンケーに到着する。ユネンケーでもその周囲を3回まわって祈願を行う。その後、田福本家、阿利家の前を経由して、新本御嶽に入る。ここでもムーゲ（東迎）家から届けられたケーを供え、いただく。その後、美底御嶽に入り、ブハティ（東田）家から届けられたケーを供え、いただき、スムスゲーに向かう。

スムスゲーでは、井戸の周囲を3回まわり、持参してきた水をスムスケーと西隣のキナー（黒木）と（？）の3つの拝所に供え、祈願を行う。その後、阿底御嶽の階段を通って、スムスケーの水を持参した2つのカナバリに汲み取り、マシュクムラ跡をめざして進み、シシイシとキナヤマで祈願をする。マシュクムラ跡から隊列は替わる。隊列はブドマリ司を先頭並び替えて進む。そ



れは、ウダツ道から西側はブドマリ司の担当区域内に入ることになることから。ウダツゲーから南下して島の中心に向かって進む。現在、碎石場がある海の見えるところで、西表島のクノーラ（古見）、ミヨーシク（？）に向かって、オーロロとパンを唱える。この場所での司祭の中心はブドマリ司である。その後、燐鉱採石跡の脇を通ってブドマリ道を前集落へと南下をする。大底御嶽近くまで来ると、一行は阿底御嶽のグループと他の4つの御嶽のグループの2手に分かれる。4つの御嶽のグループは大底御嶽に向かい、祈願を行う。その間、阿底御嶽のグループは公民館脇を通り、ナータヤマで、4つの御嶽のグループが到着するのを待つ。合流後、タカタミチを抜け、大石御嶽の向かう。ここでもまたグループは2手に分かれる。4御嶽のグループは、大石御嶽、ウンヤマでの祈願のために別行動を取る。その間、阿底御嶽のグループはユネンヤマを通り過ぎて、4御嶽のグループが到着するのを待つ。合流後、ビラツヌウガリを越え、バスケのケに向かう。ここでも4御嶽のグループは祈願をする。その間、阿底御嶽のグループはしばらくの間、待機をする。

そして、最後はホタモリゲと阿底御嶽に持参してきたスムスケの水を捧げ、ヒブリの行事の全ての祈願を終える。（集落内は図1、集落外は図3、を参照）

(22) 5日クムリ 辛酉（かのと とり）

前述の(15)の「3日クムリ」を参照してください。

「5日クムリ」はどのような形態であったのか？

(23) 2月ミヨウクチエ 壬申（みずのえ さる） 2回目

前述の「ミヨウクチエ」を参照してください。

この行事は島内の神聖なピテヌワー（野原の御嶽）や神様のお通りになるカミチ（神道）やその他の聖なる所々の拝所への農道を清掃することで、年に3回行われている。ミヨウクチエが近づくと各ムラのムラブサーは、15才から50才までのヤマニンジュウから花米を集め、それでミシ（神酒）を作り、ミヨウクチエ当日、ピティヌワー（真徳利御嶽、阿幸保御嶽、白郎原御嶽）に運ばれる。

司や島の老人たちが主にこの仕事に携わるが、台風など仕事量が多いときは島のフダニン（生産人）も加わる。これらの清掃が終わると、司やパナヌファーが「島人の健康を賜り、畑仕事に励ましてください、豊作を恵んでください。豊作をお願いします。」と祈願をする。

供物は、ミシ、塩、ピッル（ニンニク）を使用する。祈願が終わると、作業に携わって方全員でミシ=神酒を飲みながら休憩を取り、その日の作業を終える。

ウチイイヌワも同時に清掃を行うマソミについては女性が清掃するのが原則である。

どうしても男手が必要なときはカマガーと呼ばれる方がその任にあたる。

各御嶽のミヨウクチューの分担場所については図3を参照

(24) 2月カンパナ 発酉（みずのと とり）

カンパナは、神への納入米としてグサグミー（5勺米）が各村のムラブサーたちによってヤマニンジュから集められ、各村の司やオシャピトゥの元に棒給として届けられる。オーシャピトゥは富嘉村の阿底御嶽をかわきりに各村の司宅を訪れ、各司に今年の豊作祈願の依頼を行う。各御嶽の司の家では、届けられた5勺米（グサグミー）と神酒・塩を供物として供え、司によって、ザスケーの神に祈願をし、その後、参加者全員によって祈願が行われる。

(25) 2月シマフサラー 発羊（みずのと ひつじ） シマフサラーの2回目

シマフサラーは、淨め・厄払いの行事であり、悪魔払いの行事であり、年3回行われる。各村のムラブサーは各家から線香と花米を集め、これを司は御嶽に供え、疫病が入ってこないように祈願をした。以前は、部落の四方の外れや入り口のまたぐようにして、締め縄で張り巡らし、牛や山羊の皮などをぶら下げ、部落に悪い病気や悪霊が入らぬようには祈願した。

(26) 2月トウマニゲー 土牛（つちのと うし）

トウマニゲーは、泊願い、いわゆる「天候願い」である。年に3回行われ、これは最初のトウマニゲーである。

まず、各村のムラブサーは、その日に備えて神酒を造り、当日には船着場海岸近くの拝所で行われる。各村の拝所はそれぞれ決まっており、北村はマドマル、南村はペドマル、前村と名石村はイナマ、富嘉村はプルマヤマとなっている。また担当の司もそれぞれ決まっている。

(27) ブサチマチー 壱寅（かのえ とら）

この行事は、南村の前迎家と前村の親盛家の両家が行う。

この両家では、他家に先駆けて早めに神畑に粟を作り、この行事に間に合わせ収穫する。親盛家の畑は前村の南、アバッテワにいく途中にあるキナーヤマの北東にある。原名はナータバルである。東迎家の畑はスサバルワーの北東にあり、神道を通っていく原名はガラスピイナーになる。

行事の当日、親盛家では入り口とピナカンにはしめ縄が張られ、家の主人は、神畑で作っ粟のおにぎりを3個、ピイテースワーに持参し、「農作物を作ったがあまりよくないけど、今日持参してきました。神様申し訳ございません。これから後、村人が作る粟是非とも立派収穫させてください。」と祈願する。その後、御嶽の井戸から汲んだ水をピナ

カンのヨウズン（3つの石）に供え、その後、その水を使って粟の粥を作る。

一方親盛家では、大底御嶽とケーシムリ御嶽の司が訪れ、アンヌイイと3個のピイル（ニンニク）の玉を入れたビラグ（竹籠）を無言で受け取り、蓋を閉め、着物の袖裏に隠すようにしてアバッテワー向かって出発する。パツ（供え物）は御嶽のブーに供えられる。

粟については次のような由来がある。イシカヌブヤとイシカヌパアの夫婦が、島の東端のタカナザシ=高那崎に上陸した際に1匹のカニから粟の穂をもらい受けた。これが波照間島における粟の始まりとされる。

(28) アミネゲー アサニゲー 庚子（かのえ ね） 3回目

前述の(9)「アミニゲーヌ アサニゲー」を参照してください。

雨願いの儀式である。この行事は3日間続けられ、年に3回行われる内の2回目である。その日に備えて、各ムラブサーは、各家からコー（線香）とパナ（花米）を集め、アミニゲーの当日、神司とパナヌファたちが早朝、各御嶽のマソミで雨願いと作物の生育を祈願する。その後、それぞれの御嶽のパナヌファたちは各御嶽のケヌミズを瓢箪に汲み入れ、各御嶽内の所定の拝所に水を祭る。

(29) トリイヌバンユレ 土酉（つちのと とり） バンユレーの3回目

前述の(10)の「ウシヌバンヌ バンユレー」を参照してください。

朝、雨願いをすませた各御嶽の神司たちとオシャピトウ（島の役員）が阿底御嶽のトウニムトである保田盛家の1番座に集まり（座順？）、阿底司の祈祷の後、この年の神行事の日取りや神行事について相談する日である。決まった事は島の役員から全島民に伝えられる。現在はオーシャ（公民館）で公民館の役員と各村の役員、各御嶽の司が集まって相談して決めている。

(30) トピムヌニゲー 辛ゐ（かのと ゐ）

（富嘉村だけのヌブリ）

トピムヌニゲーのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル ウイピルヌ アタリオルタラ

トブムヌニゲーヌ ウゴンヌ アタリオリチ ヤーカチ キニカチガラ

神パナ 上パナ コウムト ウイムト ムラヘエオリ一

神シナシン シヨリ ウイシナシン シヨオリチ

神ヌ コウムチ 上ヌコウムチ 神パナ 上パナ コウムト ウイムト コウビヌ

神ヌコ

ウムチ 上ノコウムチ カンシナシン シヨオリチ
ウゴンアガオラバ ヌウシャン シムンヌ オランパン ブトウクヤ アトウクヤ
ニシヌ 高さ島 山島が ナハ トウサガ ヌギシマタボリチ バガヌグシマヌ
タメンシマタボリチ スクルユウ ウチクルユウ スクルハケ シヨラバ
ノウリユウ メーリユウ タボララオリ ブダシン マダシン タボララオリ
トウリオク シヨオリ カリオクリン シヨオリ
神ヌ前 上ヌ前 ウゴンアガオラバ イイウゴン アギシマタボリチ
島ダメシ シヨオリウヤン ヤシダミシヨオルウヤン
島ニンズウ 村ニンズウ アガマ シユラマ
ケーラ バタンチー パランチー シマタボリ
トウチイ

※ ムラブサーは花米、線香 9つ（はこなむと）を持参する。

(31) ヌブリ 辛ゐ（かのと ゐ）

1年に5回行われる4回目の行事で「船旅の安全と天地への祈り」である。

トシヌ パッマリヌ ヌブリとほぼ同じように行われる。

(32) ナーブリ 王子（みづのえ ね）

年3回に行われるヒブリの2回目、この行事は女性だけの男性禁制の行事である。

大石御嶽のパン=神歌（省略）

アラブリと同じ、線香を立てない マソミで揉む、桃盛のミキ イチン(2つ) 又各家々からヒブリヌイイが届けられ、それを使用して揉む。

(33) カナムヌソージ=トウピムヌソージ（鳥類等の害鳥駆除） 辛酉（かのと とり） 3回目

虫払いに当たる行事である。1年に3回行われ第1回目と第2回目はアガン（甘藷）ヌソージ（害虫駆除）、第3回目をトウピムヌソージ（鳥類など、粟・麦・稻等の害鳥駆除）が行われる。

この日の朝早くから、願いのできる人（ニゲールピトゥ？）1名が美底御嶽、新本御嶽、大底御嶽、大石御嶽、阿底御嶽の順 {ルート？=阿底御嶽を出て、島本家の脇をブニヤマを通り、バスケのケ（井戸）でパンを歌いながら9回まわる。その後、大石御嶽、大底御嶽を回り、ケーシムリの脇を通り、勝連家と田福家の間を通りユネンケー（井戸）を9回まわり、佐事の脇を通り、田福本家の前を通り、阿利家を通り新本家の脇を抜けるようにして、新本御嶽に入る。その後、新本御嶽の東門より出て、松本家の脇を通り、美底御嶽の正面より入るを| に、パン（内容は未調査）を歌いながら廻る。

※ カナムヌソージ、スクマンマシイ、7日クムリのいずれも前のカナムヌソージと

同じである。

カナムヌソージヌ パン（大石御嶽）

トウチイ トウチイ

今日ヌ神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ スクマンマッシイ パナマシイヌ
ウゴンヌ アタリオリチ 神ンヌ所 ナミナミオルウヤン 神ン シケシオーリ
上シケシオーリチ 神ヌコウムチ 上ヌコウムチ 九合バナス
神パナ 上パナ 神ンミシャグ 上イミシャグ 9ナムリヌ 神クパン 上クパン
九ナムリヌ スネブン コービヌ 神コウムチ 上ヌコウムチ 神シナシンシヨオリ
上シナシン シヨオリ ウゴンアガオラバ スクルユ ウチクルユウヤ
マナ ブーヌン ピスムン ヤリオリ オオフチア ケーフチア ヤリオルムヌ
ナミケシャハン オシキケシャハン アラシマタボリチ
スクユウ ウチクルユヌ タメン シマタボリ
シルミジ アマミジヤ 五日マリ 10日マリ 夜ヤシネン ピスヤシナエン
スイスイニ タボララオリ ノーリガフ スラガフヤ 島メン フウヌメン
マシゾクヌユウバ タボララオリ トリイオクリン カリオクリン シマタボリ
ブダシン マダシン タボララオリ 神ぬ前 上ヌ前 ウゴンアガオラバ
イイウゴン アギシマタボリ アガオリヌ アマリヤ 島ニンズウ 村ニンジュウ
アラジ カラジ ケーラ バタイチン パラインチン シマタボリ
トウチイ

※ 花米9合、ミキ、イチン（2）、・9ナムリのクパン、9ナムリのスネブンを準備する。

(34) スクマンマッシ 辛酉（かのと とり）

豊年祭30日前の神行事である。プリンタマ（プリンの小さい物）ともいう。早まきの粟の収穫に感謝する儀式で、アンヌスクマンとも呼ばれる。

各御嶽では、各御嶽の田畠（稻はフトーマス、粟はナーマス）？から、稻や粟の熟した物を選び、初穂として神に供え、まだ田畠に残っている分の立派な稔りを祈願する。そして各家でブザシキ（床の間）、家の一番座の天井の中央に粟の穂を三つ下げ、各家ではスクマンヌイ=握り飯を3個ずつ、ピナカン（火の神）、ウヤピトウ（仏壇）、ブザシキ（床の間）に供え、ブナリヌカンヌイ=握り飯としてブナリ（女姉妹）届けていた。この行事の30日前がブサシマチであり、またスクマンマッシの30日後に控えて、プーリンにあたる。

一方スクマンマッシの朝、保多盛家ではナーマスの畠から熟した粟の穂を刈り取り、

その一部をミシ（神酒）やアンヌイイにして、米の握り飯といっしょに包み、プルマ崎にあるブトウグバナと呼ばれる石にこれを捧げた。

(35) 7日クムリ 辛酉（かのととり）

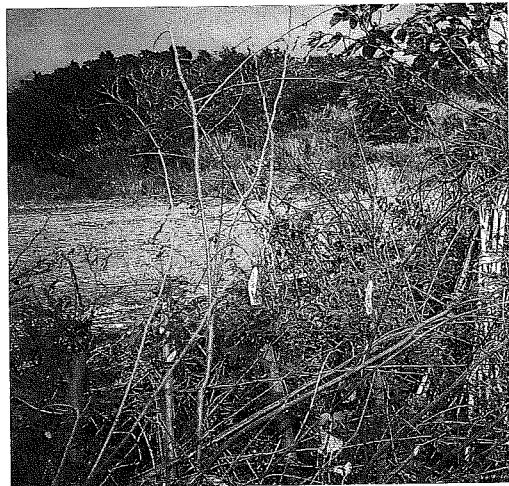
前述の(15)の「3日クムリ」を参照をしてください。

「7日クムリ」は「3日クムリ」とどのような違いがあるのか。？

(36) シピランカン 癸酉（みづのととり）

この一年間の天候願いが叶ったことに感謝をして、来年の豊作もあわせて祈願する。

ヒブリなどで司など神人が各御嶽で使用したグサン=杖を神司が指定した場所（？各御嶽のジウシヤマ=地押す山）に投げ捨てながら「今日の供物をどうぞ舟に積み込み親神の元へお持ち帰りください。」とグサンの束を舟に見立てながら神の帰りの無事を合わせて祈願する。※シピラカンとは1年間使用した杖をまとめて納めること



阿底御嶽のジウシ山

シピランカンのパン=神歌（大石御嶽トウチイ トウチイ

今日ヌ神ピイル 上ピイル シピラカン ウゴンヌアタリオリチ
神ヌ所 ナミナミオル ウヤン 神 シケーシオリ 上シケーシオリチ
1年間ヌ ウゴンアガオルル 神ヌジイ 上ヌジイ ピナリバシナ
モトヘオリチ 神シケーシ シヨオリ 上シケーンシン シヨオリ
ウゴンアガオラバ ナガビン ジンビン ノブリオリ

トウチイ

※オーシャ（大石御嶽）でパンを全部奉納した後に、ジウシ山でジイ（土を押すこと）を行う。

ジウシ山でのパン（神歌）

神ヌ所 ナミナミ オール ウヤン ウラウラ サキザキオール ウヤン
神ヤピトゥチ 上ヤピトゥチヤリオリ
今日ヌカンピイル 上ヌカンピイル シピラカンヌ ウゴンヌ アタリオルタラ
1年の ウゴン アガオレ アル 神ヌジイ 上ヌジイ
今日ヌ マナヌトキナガ ヒダリガシナガ モトヘオリチ 神シケーンシン

上シケシン シヨオリ ウゴンアガオラバ ナガビン ジンビン ノブリオリ
キユウノカジ マアヌカジ トウヌカジ マアヌカジ トウヌカジ マアヌカジ
カリヨシドシイ カリヨシドシイ カリヨシドシイ
トウチイ

※ 朝マソミで、花米と線香ピトピサ、ピケテおいて 昼3時頃 ジウシヤマに
持つていって拝む。

(37) ヌブリ 庚竜（かのえ たつ）

1年に5回行われる最後行事の「船旅の安全と天地への祈り」である。

詳しくは1回目のヌブリである、(4)トウスヌ パツメヌ ヌブリを参照

(38) ブリブチ 壬午（みづのえ うま）

年3回に行われるヒブリの3回目のこと。詳しくは(21)のアラブリを参照

(39) シマフサラ 発羊（みづのと ひつじ） シマフサラの3回目

シマフサラは、淨め・厄払いの行事であり、悪魔払いの行事であり、年3回行われる。各村のムラブサーは各家から線香と花米を集め、これを司は御嶽に供え、疫病が入ってこないように祈願した。以前は、部落の四方の外れや入り口のまたぐようにして、締め縄で張り巡らし、牛や山羊の皮などをぶら下げ、部落に悪い病気や悪霊が入らぬようにはじめられた。

(40) グンガツ（5月）ミヨウクチエ 戊子（つちのえ ね）3回目（プーリンの初日）

この行事は島内の神聖なピテヌワー（野原の御嶽）や神様のお通りになるカミチ（神道）やその他の聖なる拝所への農道を清掃することで、年に3回行われている。

ミヨウクチエが近づくと各ムラのムラブサーは、15才から50才までのヤマニンジュウから花米を集めてミシ（神酒）を作り、ミヨウクチエ当日、ピティヌワー（真徳利御嶽、阿幸侯御嶽、白郎原御嶽）に運ばれる。

ミヨウクチエは大方は司や村のブヤイマー（老人）たちが主にこの仕事に携わるが、台風など仕事量が多いときは島のフダニン（生産人）も加わる。これらの清掃が終わると、司やパナヌファーが「島人の健康を賜り、畑仕事に励ましてください、豊作を惠んでください。豊作をお願いします。」と祈願をする。

供物は、ミシ、塩、ピッル（ニンニク）を使用する。祈願が終わると作業に携わって方全員、ミシ=神酒を飲みながら休憩を取り、その日の作業を終える。

各御嶽のミヨウクチエの場所と範囲は次のとおりである。

阿底御嶽へのミヨウクチエの神行事は阿底御嶽から南に下りナンチ家の後ろを左手を通り東に回り、ブーニー山をの右手に折れ、ピタ村の後ろの拝所を通り、ピタ村の本家

の拝所を通り、ペメシユクヤマ手前の拝所と御嶽が見える坂の途中の拝所を経て、真徳利御嶽につながる。

大石御嶽と大底御嶽のミヨウクチエーの神行事は、大石御嶽の司が桃盛、宮良殿地、喜瀬殿地、大石御嶽を経て、親盛で大底御嶽の司と合流して大底御嶽で祈願し、その後、ケーシムリ御嶽を経て、その次の拝所、キナ山、阿幸俣御嶽の6ヶ所（名石？、前？ヶ所）を経て、最終の水マチへと向かう。その後、元の道を戻り、ケイシムリー御嶽の手前で別れ、それぞれの村の御嶽に戻る。阿幸俣御嶽に大石御嶽の一つ、大底御嶽から2ヶ所からミシ（神酒）が提供される。

新本御嶽と美底御嶽のミヨウクチエーの神行事ははそれぞれの御嶽の司や村のブヤイマー（老人）が各々の御嶽から直接、白郎原御嶽のそれぞれの拝所に出かけて行事を済ます。（図4を参照）

ウチイイヌワも同時に清掃を行うマソミについては女性が清掃するのが原則である。どうしても男手が必要なときはカマガエと呼ばれる方がその任にあたる。カマガエの仕事は御嶽の清掃・司の夜籠りに必要な薪等の準備、アミニゲーの時には司と共に夜籠りをして祈願を行う。任期はアミジュワーから次のプーリンまでの1年間である。

以前のプーリンは第1日目のミヨウクツエーの日に、ピテヌワーの御嶽から、ヤマニンジュによって、プーリンに使う薪、天幕をはる竹材等がウツヌワーである各ムラの御嶽に運ばれる。

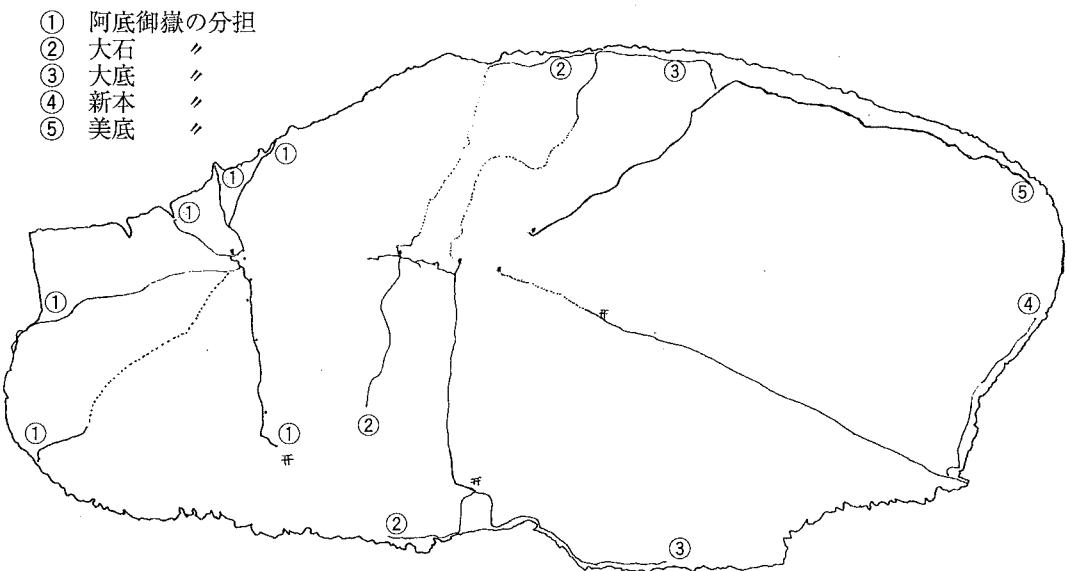


図4. ミヨウクチエーの分担

ミヨウクツエーの晩には、各御嶽のヤマニンジュウはトウニムトゥ（現在は各村の会館）に集合し、イショウブサー（漁をする係り）、サキブサー（酒を集める係り）、コッタボー（料理係）、ゾーレー（料理場係り）、ミスブサー（ミキ 神酒を作る係り）、コーシアタリ（餅を作る係り）の仕事分担が決められる。

(41) グンガツ（五月）カンパナ 土丑（つちのと うし）（プリンの2日目）

カンパナは、神への納入米としてグサグミー（5勺米）が各村のムラブサーたちによってヤマニンジュから集められ、各村の司やオシャピトゥーの元に棒給として届けられる。オーシャピトゥーは富嘉村の阿底御嶽をかわきりに各村の司宅を訪れ、各司に今年の豊作祈願の依頼を行う。

各御嶽の司の家では、届けられた5勺米（グサグミー）と神酒・塩を供物として供える。その日は、それぞれの係りは自分のムラの御嶽に集合し、プリンの諸準備にあたる。これらの諸準備はすべてのヤマニンジュウの労働提供によって行われる。

5月神パナのパン=神歌・・・・前回の神パナと同じ

- ・ 富嘉村の司の家へビニール袋2つ、3合分けて持す。
- ・ 御嶽に9合花米、お酒カン瓶2本と盃、クパンの代わりに塩を小皿2枚入れて
- ・ このコウムチで（まさんを行う）、線香九ナモト
- ・ 五月の神パナの朝は、イショウ、クパン ミキとでピケル？

線香はピトピサ

(シサリグチ) (大石御嶽)

マナヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ
ウバナヌ 神ヨイ 上ヨイヌ アタリオルタラ
ヤマニンジュウ スウニンジュウ ナリオルソウ
トウニヌムトヌ キニナオリチ イショグマリ シオリチ インウリ ショウタラ
神クパン 上クパン テーニン マーニン トゥラシマタボリチ
アチヤヌ 神ヨイ 上ヨイヌ ウゴンアギシマタボリタル
神ヌコウムチヤ 神クパン 上クパン 神ミシャーグ 上ミシャーグ
コービヌ 神ヌコウムチ シナヘオリチ ウゴンアガオラバ
アッチャーヌ 神ヨーイ 上ヨーイヌ ウゴンヤ イイウゴン アギシマタボリ
トウチイ

(43) アサヨイ 辛兎（かのと う）

プリンの四日めに行われる行事である。神司が各御嶽のマソミでプリンヌアサヨイのパンを捧げる。昨日のプリンが無事に終えたことに感謝を申し上げる。

プウリンのアサヨイのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル 上ピイル ウバナヌ 神ンヨイ ウイヨオイヌ
アサヨイヌ ウゴンヌ アタリオリチ 神ヌコウムチ 上コウムチ
九合花ヌ 神カンパナ 上イパナ 神ミシャグ 上ミシャグ 神クパン 上クパン
神グシン 上グシン コービヌ 神ヌコウムチ 上ヌコウムチ
カンシナシン シヨオリ ウイシナシン シヨオリチ アサヨイヌ ウゴン
アガオラバ ムトヌファ パナヌファ ヤマニンジュウ スウニンジュウ
ウシトウ ジュナリオルソウ ケーラ ドウーズサン カリズサン
カンシケーシオリ ウイシケーシオリ 神ンシカラン ウィヌシカラン
ムツアシマタボリ イイウゴン アギシマタボリ

トウチイ

九	クパン 小皿3枚
ナ	
ペ	神酒 ピトシキ
ム	
ア	
ト	
九	花米9合 花米 1
十	
九	
ペ	立ちグシン 立ちウセ
ア	
	立ちグシン 立ちウセ
	(魚を乾燥させて作った供物)

一方、この日はこれまで一年もしくは二年間努めた「カマガー」の役の交代の儀式が村司の仲介の元に行われる。

(プウリンのアサヨイの朝にはカマガの交代する時のパン)

クツンヌ カマガヤ○○○○ヤリオリ、ナアシキヤ△△△△ヤリオリ
マリヤ◇◇◇◇ヤリオリ
ウゴンアガオタラ、イイウゴン アギシマタボリオリ
フクラハヌ シビヌウゴン アガオルタ
神ヌコウムチ 九ナモト 神パナ上パナ 神シナシン シヨウリチ

ウゴン アガオラボ イイウゴン アギシマタボリ

トウチイ

※ ○△◇は人の名前

後の交代する人は、線香をピトピサ 花米を添えて行う。

大底御嶽の由来のある「大石」では名石のトウニムトの一つである富底家によって、アサヨイが行われた。富底家に關係のある家々からコオムチ等の供物が捧げられた。

夕方には公民館の主催によるマシュムドリ（巻踊り）が公民館前のムシャーマ広場で実施された。

巻踊りのジラバ（プーリン）・・・・オーシャ（公民館）場合

：と（）の後は掛け合い

1：ヒヤサ キュースピィバー：ハーリ クガニーピィバ ムトゥーバシ：ヨーホナイ
囃子 今日の日を 囃子 黄金の日を 元にして 囃子

2：ヒヤサ カンクパナ：ハーリ ウバチドウ タボラリイ：ヨーホナイ
囃子 神？花 囃子 御初を 賜り 囃子

3：ヒヤサ ナウリイユウバ：ハーリ ミギイリイユバ タボライ：ヨーホナイ
囃子 稔った世を 囃子 実った世を 賜り 囃子

4：ヒヤサ ナウリイユウヌ：ハーリ ミギイリイユヌ ミブギニ：ヨーホナイ
囃子 稔った世を 囃子 実った世を お陰で 囃子

5：ヒヤサ ニゲタムチイ：ハーリ シジイタムチイ タボラレ：ヨーホナイ
囃子 願ったとおり 囃子 祈ったとおり 賜り 囃子

6：ヒヤサ フカヌムラ：ハーリ ムトゥムラ タボラリ：ヨーホナイ
囃子 富村ぬ村 囃子 元村 賜り 囃子

7：ヒヤサ ウヌニガイドウ：ハーリ ウヌカフドウ ニガヨル：ヨーホナイ
囃子 その願いを 囃子 その果報を 願うよ 囃子

中歌（アガリヨウカタジラバ） ◎は囃子

1 あがりようから ふにぬくんちう（ホーユイヤーサ）

東方から 舟がやって来るよ 囃子

◎ ベヤガーセーヌ ドンキヤハナイ サヨミヤヨ サヨミヤヨユーワナウレ

◎ ベヤガーセーヌ ドンキヤハナ ユヌユードウ ユーバナウレ

◎ ベヤガーセーヌ ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ

2 うはらから みじいぬくんちう（ホーユイヤーサ）

大きい原から 水がやってくるよ 囃子

◎ ベヤガーセーヌ ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ

- 3 なゆぬふにどう やりおるよ (ホーユイイヤーサ)
 どちらの舟で あるでしょうか 離子
 ◎ ベヤガーセース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 4 なゆぬふにん あらぬすよ (ホーユイイヤーサ)
 どちらの舟でも ないですよ 離子
 ◎ ベヤガーセース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 5 あわだらどう ましゃわるよ (ホーユイイヤーサ)
 粟俵を 運んでくださるよ 離子
 ◎ ベヤガーセース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 6 くみだらどう ましゃわるよ (ホーユイイヤーサ)
 米俵を 運んでくださるよ 離子
 ◎ ベヤガーセース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 7 ふかむら ましゃわるよ (ホーユイイヤーサ)
 富嘉村へ 運んでくださるよ 離子
 ◎ ベヤガーセース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 8 うやぎむら ましゃわるよ (ホーユイイヤーサ)
 親村へ 運んでくださるよ 離子
 ◎ ベヤガーセース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 9 うやぎむら とうゆまーれ (ホーユイイヤーサ)
 親村様 豊かになってください。離子
 ◎ ベヤガーセース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
 後歌 (ウブヌシタヌギシャマジラバ)
- 1 うぶぬしいた ぎいしゃまーや ヨーホー (ホーユイイヤサ)
 (うぶしいた=地名 の ぎしゃま=人名)
 とうむるざしーしい ふあぬぶねよ
 (とうむるざし=地名 男の子がいたよ)
 (◎ぎいしゃまやよ ふあぬびげよ)
- 2 なゆぬーゅどう とうばらしちゃ ヨーホー (ホーユイイヤサ)
 (何の故に 殿方として)
 いひきやぬゆーどう とうばらしちゃよ
 (いかなるわけで 尊敬されたのか)
- 3 なゆぬーゅーや あらぬすよ ヨーホー (ホーユイイヤサ)

(何の故でも ないですよ)

いひきやぬゆーや あらぬすよ

(いかなるわけでも ないですよ)

4 むんなまぬ ゆやいどう ヨーホー (ホーユイヤサ)

(桃が生の ときには)

かきいなまぬ ゆやいどうよ

(柿が生の ときには)

5 むんぶらば ぎしゃまやよ ヨーホー (ホーユイヤサ)

(桃をもぎ取るときには ぎしゃまやよ)

あはまむから ぶりやわりよ

(甘い桃から もぎ取りなさいよ)

6 かきとうらば ぎしゃまやよ ヨーホー (ホーユイヤサ)

(柿をもぎ取るときには ぎしゃまやよ)

あはまむから ぶりやわりよ

(甘い柿から もぎ取りなさいよ)

卷踊りのジラバ (アミジュワ) ····· 公民館の提供資料

:の後は掛け合い

1:ヒヤサ キュースピィバー:ハーリ クガニーピィバ ムトゥーバシ:ヨーホナイ

2:ヒヤサ ヤニンユドウ :ハーリ クナチィユドウ ニガヨル :ヨーホナイ

3:ヒヤサ シラミジイドウ :ハーリ アマミジイドウ ニガヨル :ヨーホナイ

4:ヒヤサ イシイカマリ :ハーリ トゥカピサミ ニガヨル :ヨーホナイ

5:ヒヤサ ナウリイユドウ :ハーリ ミギリイユドウ ニガヨル :ヨーホナイ

6:ヒヤサ ナウリイユヌ :ハーリ ミギリイユヌ ミブギイニ :ヨーホナイ

7:ヒヤサ ウヌニガイ :ハーリ ウフカフドウ ニガヨル :ヨーホナイ

(44) アミジュワ 壬龍 (みずのえ たつ)

アミジワーの行事は、プーリンの行事とほぼ同じだが、雨ごいに関する行儀がつけ加えられて行われる。初日はプーリンと同じように進められる。

アミジイワのパン=神歌 (大石御嶽)

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ ゲンユウ クツンユウ シイ水
雨ミズ 5日マリ 10日マリヌ ウゴンヌアタリオルタラ ムトウファ

パナヌファ ナリオルソウ 神ヌ所 ナミナミオル ウヤン
カンシケーション シヨオリ ウイシケーション シヨオリ ウイシナシン シヨオリ
ヤマニジュウ スウニンジュウ ウナリオルソウ ウシトウジュウ
ナリオルソウ 神ヌブナ 上ヌブナオリチ 神ヌコウムチ ウイスコウムチ
カンシナシン シヨオリ ウイシナシン シヨオリチ カンムゲ ウイムゲ
ウゴンアガオラバ イイウゴンアギシマタボリチ ゲンユウ クナツユウヤ
シイ水 アマミジヤ 5日マリ 10日マリ 夜ヤシネン ピイスヤシネン
スイスイニタボララオリチ ケーリンウクリン メーリユウヤ 島ヌメン
フウヌメン マンゾクヌ ユウバタバララオリ メーリウクリン
カーリンウクリン シマタボリ ブタシン マダシン タボララオリチ 神ヌ前
上ヌ前 ウゴンアガオラバ イイウゴンアギシマタボリ アガオリヌ アマリヤ
島ニンズウ、村ニンジュウ アガマ シュラマ ケーラ バタインチ パラインチ
シマタボリ

トウチイ

- ※ コウムチはブウリンと同じ、線香も3イ9ナムト ペアも九十九ペア
※ アミジワの時に、富嘉村・本村から 神シンが名石村の御嶽に訪ねる時に、
大石の御嶽の司とパナヌファのあいさつ

シサレ

クツンヌ スクブル イシキン殿地ヌ アタリオルタラ スクルユウ
ウチクルユウヌ ウゴンアガオリチ ブシパカ トウパカ パカヌカチ
マシイヌカチ パカクチェシン シヨオリ マシクチェシン シヨオリ
イビグサ サチグサ シヨオタラ シタ(下) ニンウラオリ ケーニンウラオリ
アミガフ ユガフヤ 五日マリ 10日マリ ユルヤシネン ピシュヤシネン
スイスイニタボララオリ ムトズサン ニイズサン タボララオリ
ウリジン ユガフナリ オルタラ ブウムトヌ ナガガラ
ナガムトヌ ナガガラ イバヤダギ ユシキヤダギ モトウヤン
サカヤン タボララオリ
イルウケシャー パアケシャー フキケシャンタボララ オリ
ノーリユウン メーリユン タボララオリ
フダシン マダシン タボララオリ シジヤ スクルユウヤ
トリイウクリ カリーウクリン シヨオリド ウバナヌ ウパチヌ ウゴンユウ
アガオリ 今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ 富嘉ヌ ムトガラ

九ナヌ フナトリオリ 七ヌフナントリオリ 五シヌフナン トリオリ
神タチニシヨオリ、上タチニ シヨオリチ
ブイシ ナイシ パナスクバラ ムトウヌザア ニヌザア オリチ
シル水 アマ水 五日マリ 10日マリヌ ウゴン アガオラバ
ゲンヌユウ クナツユウヤ アマリユウン タマリユウン タボララオリチイ
トシドシ ニ アリオル シルミズ 雨ミズヌ ウゴンヤ モトヌザア ニヌザア
ナオリチ ウゴン アガオルテーヌ 神グシン 上グシンヤ トリウガオリタボリ
ナミナミ シサレー

※ 「パナヌファヌ シュビヌコウムチ」について
御嶽の北の井戸から水を汲んで、シビヌ コウムチを行う。最初は桃盛のピナカンと
ヨウジノ前から始める。

- ① ピナカン・・・ 花米 小皿2つ、神酒ピトシキ、酒ピトシキ、クパン小皿3枚
ヨウジの前・・・ ヨウジの前もピナカンと同じコウムチ
線香・・・ 九ナモト、ヨウジンの前も同じ
- ② 桃盛のブザシケで行う。
九ナモトのコウムト、九合花米、神酒ピトシキ 九ナムリのクパン
クパン・・・ アラグミ（サチバナ）、サバンミズ、シイシイはミイシ
酒はピトシキ
- ③ 1番座の西のヤドチで行う
線香は九ナモト、九合花米
神酒はピトシキ、
九ナモトのクパン・・・ アラグミ（サチバナ）、サバンミズ、
シイシイはミイシキ、酒はピトシキ、水皿二枚
ヤドチの所から庭、門の所
水を皿二枚ずつ使う。コウムチはヤドチの所と同じコウムチ
- ④ 庭も同じ
- ⑤ 門の所も同じ
- ⑥ 御嶽のマソミ
九ナモトのコウムト、九合花米、 九ナムリのクパン
クパン・・・ アラグミ（サチバナ）、サバンミズ、シイシイはミイシ
酒はイチキン 神酒もイチキン
- ⑦ 御嶽のブザシケ、ヤドチ ミナ（庭）、門の所 コウムチも全部同じである。

⑧ 御嶽では八クマタのコウムチ

マソミの北側で北に向かって、九ナムトのコウムト、水は皿の2枚に入れて花米、神酒、酒、クパン、アラグミ、サチバナ、サバン水、シシイのミイシ(3)で挾む

その後、貝盛家の畑の北側の、大きくて 平たい石に押す。

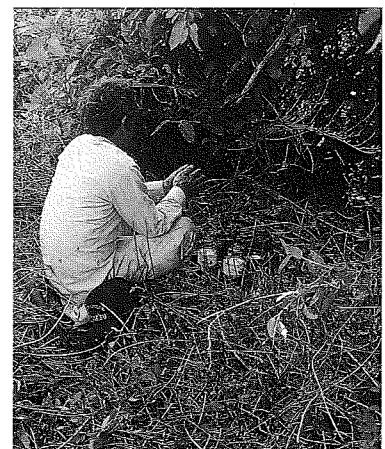
最期に井戸の所で水のパチリを行う。

パナヌファヌ シュビヌ シサレグチ

最初にパンを全部奉納した後に次ぎのパンを歌う。

今日ヌ 神ピイル 上ピイルヌ アタリオルタラ
パチメヌ ムトヌキニ ニヌキニ ウヤナリオルソウ
ナアシキヤ ナビヤヌ ナアシキ ヤリオリ
マリヤ マンジヤリオリ イシパナ スリパナ アリオル神ヤ
ブイシ ナイシ バナスクバラ パナヌファ シヨオリ
神ムゲー 上ムゲンウゴン アガオタクト
ヤシカ 人間や ジイムチ カネムン ヤリオリ
ヤアニンジュウ ナリオルソウ
今日ヌ 神ヌピイルバ トリオリ フクラハヌ シビヌ ウゴンアガオルンタラ
コウビヌ 神ヌコウムチ 九ナヌコウムチ 上ムト 九合花 九ナムリヌクパン
アラグミ サチバナ サバン水 シイシイミシイ 酒イチン ミシイ イチン
コウビヌ カンヌコウムチ 上ヌコウムチ カンシナシン シヨオリ 上シナシン
シヨオリチ フクラハヌ シュビヌ ウゴンアガオラバ コウビヌ 神ヌコウムト
神 バガリン シマタボリ 上バガリン シマタボリ
神ユラシン シマタボリ
上ユラシン シマタボリ

この日、島のミシュクゲでは、阿底御嶽の司たちの先導で今年の感謝と来年の雨願いと五穀豊穣の祈願が行われる。参加者は阿底御嶽のパナヌファと各御嶽ヤマニジューの代表と保田盛家の方々である。今年の豊作の感謝と来年の雨願いと五穀豊穣を願うパンの後、保多盛の司から参加者にお礼のシサリグチ（口上）あり、それに対して、パナヌファの代表が参加者を代表して司へお礼のシサリグチ（口上）、一方、保多盛家の



ユナムリでの祈願

代表からも参加者に対して、お礼のシサリグチが行われる。

その後、保多盛家とそのパナヌファの一一行は保多盛家の元祖であるアラマリヌバーの墓掃除とそのことを告げるシサリグチ（口上）を行う。その後浜に出て身を浄めた後、ミシュク道沿いにあるヨナムリと呼ばれる場所で最後のシサリグチ（口上）を行う。その後保多盛家に戻り参加者に対してお礼の座が開かれる。

（最近は行われていない）

第二日目はユーニゲー（世願い）で、各御嶽では来年の豊作祈願を行う。前日と同様、各御嶽でも来夏世界報の願いと巻踊りが行われる。巻踊りには、老若男女で円陣を作り、手を上下に動かしながら、銅鑼やアミジュワの巻踊りのジラバに合わせて、左巻に回る。その時、司はワラ（現在はサトウキビの葉）を持って、参加した人々につぎつぎと鉢巻きのように巻き付ける。

巻踊りのジラバ（アミジュワ）・・・・・阿底御嶽の場合

：と（）の後は掛け合い

- 1：ヒヤサ キュースピィバー：ハーリクガニーピィバ ムトゥーバシ：ヨーホナイ
- 2：ヒヤサ ヤニンユドウ：ハーリクナチイユドウ ニガヨル：ヨーホナイ
- 3：ヒヤサ シラミジイドウ：ハーリアマミジイドウ ニガヨル：ヨーホナイ
- 4：ヒヤサ イシイカマリ：ハーリトウカピサミ ニガヨル：ヨーホナイ
- 5：ヒヤサ ナウリイユドウ：ハーリミギリイユドウ ニガヨル：ヨーホナイ
- 6：ヒヤサ ナウリイユヌ：ハーリミギリイユヌ ミブギイニ：ヨーホナイ
- 7：ヒヤサ ウヌニガイ：ハーリウフカフドウ ニガヨル：ヨーホナイ

中歌（アガリヨウカタジラバ）

- 1 あがりようから ふにぬくんちう（ハーユイヤーサ）
② ベヤガーヘーヌ ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 2 うはらから みじいぬくんちう（はーユイヤーサ）
ベヤガーヘーヌ ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 3 なゆぬふにどう やりおる（ハーユイヤーサ）
ベヤガーヘーヌ ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 4 なゆぬふにん あらぬすよ（ハーユイヤーサ）
ベヤガーヘーヌ ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 5 あわだらどう ましゃわるよ（ハーユイヤーサ）
ベヤガーヘーヌ ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ
- 6 くみだらどう ましゃわるよ（ハーユイヤーサ）

ベヤガーヘース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ

7 ふかむら ましゃわるよ (ハーエイヤーサ)

◎ ベヤガーヘース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ

8 うやぎむら ましゃわるよ (ハーエイヤーサ)

◎ ベヤガーヘース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ

9 うやぎむら とうゆまーれ (ハーエイヤーサ)

◎ ベヤガーヘース ドンキヤハナイ サハメヨハメヨ ユウナウレ

後歌 (ウブヌシタヌギシャマジラバ)

1 うぶぬしいた ぎいしゃまーや ヨーホー
とうむるざーしい ふあぬぶねよ

2 なゆぬーゅどう とうばらしちゃ ヨーホー
いひきやぬゆーゅどう とうばらしちゃよ

3 なゆぬーゅーや あらぬすよ ヨーホー
いひきやぬゆーyah あらぬすよ

4 むんなまぬ ゆやいどう ヨーホー
かきいなまぬ ゆやいどうよ

5 むんぶらば ぎしゃまやよ ヨーホー
あはまむから ぶりやわりよ

6 かきとうらば ぎしゃまやよ ヨーホー
あはまむから ぶりやわりよ

巻踊りのジラバ (プーリン) ····· 阿底御嶽の提供資料

:と () の後は掛け合い

1 :ヒヤサ キュースピイバー :ハーリクガニーピイバ ムトゥーバシ :ヨーホナイ

2 :ヒヤサ カンクパナ :ハーリウバチイドウ タボラリイ :ヨーホナイ

3 :ヒヤサ ナウリイユバド :ハーリミギイリイユバ タボラリイ :ヨーホナイ

4 :ヒヤサ ナウリイユヌ :ハーリミギリイユヌ ミブギイニ :ヨーホナイ

5 :ヒヤサ ニギタムチイ :ハーリシイジイタムチウ タボラリイ :ヨーホナイ

6 :ヒヤサ フカヌムラ :ハーリムトゥムラ タボラリイ :ヨーホナイ

7 :ヒヤサ ウヌカフドウ :ハーリウフカフドウ ニガヨル :ヨーホナイ

(45) アサヨイ ユーニゲー 発壬 (みづのと み)

アミジイワぬアサヨイのパン=神歌 (大石御嶽)

トウチイ トウトウ

今日ヌ 神ピイル 上ピイル ゲンヌユウ クナツユウ
 シイミズ アマミズヌ アサヨイヌ ウゴンヌ アタリオリチ 神ヌコウムチ
 上ヌコウムチ 神グシン 上グシン 9合花ヌ 神パナ 上パナ 神ミシャグ
 上ミシャグ カンクパン ウイクパン コウビヌ 神ヌコウムチ
 ウイヌコームチ 神シナシン シヨオリチ ウゴンアガオラバ
 イイウゴン アギシマタボリ トウチイ

コ	クパン小皿 3枚
ウ ペ	神酒 ピトシキ
ム ア	九合花米
ト	
フ 三	立ちグシン タチウセ
タ 十	立ちグシン タチウセ
ピ 三	立ちグシン タチウセ
サ ペ	
ア	

(46) グンガツ（五月）トマニゲー 土ゐ（つちのと ゐ）

前述(26)の「2月トウマニゲー」を参照してください。

トウマニゲーは、泊願い、いわゆる海神祭（天候願い）である。夏場の漁期を迎え、特に海上平安の祈りには島民の強い期待感がある。

まず、各ムラのムラブサーは、その日に備えて神酒を造り、当日には船着場海岸近くの拝所で行われる。各ムラの拝所はそれぞれ決まっており、北ムラはマドマル、南ムラはペドマル、前ムラと名石ムラはイナマ、富嘉ムラはプルマヤマとなっている。また担当の神司もそれぞれ決まっている。

五月トマニゲーのパン=神歌（大石御嶽）

トウチイ トウトウ

今日ぬ 神ピイル 上ピイル 五月トナタカビ インブン カチブシヌ
 ウゴンヌ アタリオルタラ ムトヌファ パナヌファ ナリオルソウ
 神ヌトコロ ナミナミオルウヤン 神シケン シヨオリ ウイシケン シヨオリ
 ウイシケン シヨオリチ ベムチ マーペムチ シンド オール ウヤンヌ前
 ヤーアカチ キニカチヌ 神ミシャグ 上ミシャグ 神シナシン シヨオリ
 ウイシナシン シヨオリチ インブシ カチブシヌ フクラハヌ シユビヌ
 ウゴンアガオラバ イイウゴン アギシマタボリ

トウチイ

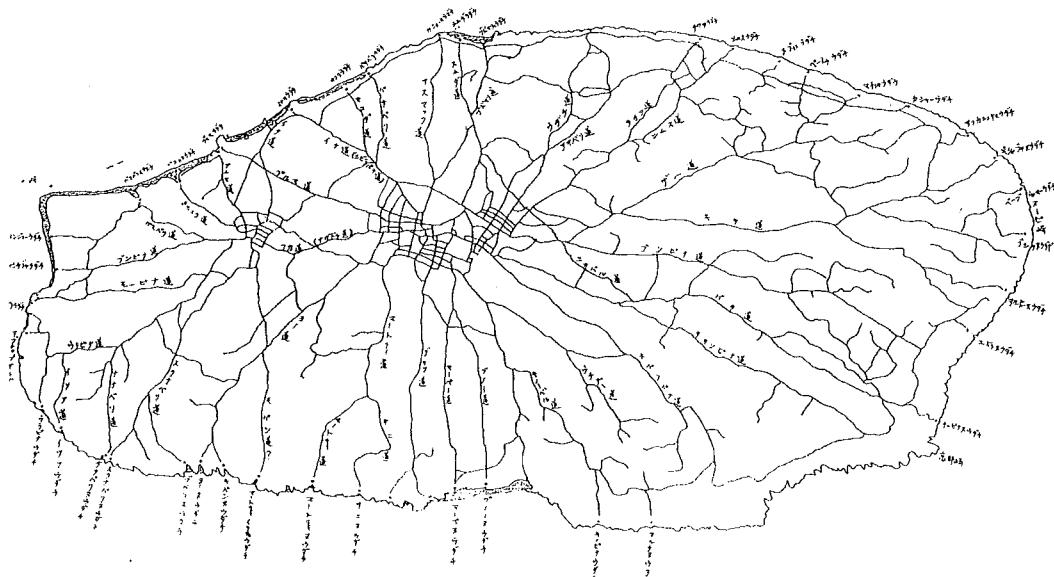
※ 名石の神酒はイナマに、桃盛の神酒はペムチの浜に出す。名石のパナヌファ、前のパナヌファはペムチパマ、シンドにおけるウヤンの前で、家々の神酒で拝む。線香はない。

3 おわりに

本報告は、平成8年の8月から平成10年の1月までの計6回にわたる調査を元に行いました。波照間島は現在土地改良事業が進み、島の地形特に道路の変貌が調査を困難にしました。島の道路地図を作成することから始め、地名特にウダチ（陸地から海岸へ抜け出る場所）や水マチ（拝所）・井戸は重点的に行いました。調査から得られる神行事の考察については別の機会で報告できれば幸いです。本調査では本比田トヨ、石野ノブ、後富底フジ、船附トヨ、田盛苗・勝造氏の皆さんと波照間中学校の職員の皆さんからの聞き取りと資料の提供がありました。紙面をかりて感謝申し上げます。

資料 波照間島の道路地図

竹富町 波照間島



より良い博物館活動をめざして ～アンケート調査より～

仲間留美（沖縄県立博物館）

喜久川智子（沖縄県立博物館）

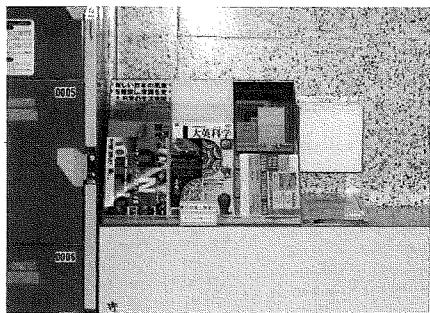
The report on analyzing an audience research.

Rumi NAKAMA and Tomoko KIKUGAWA

(Okinawa Prefectural Museum)

はじめに

来館者へのより良いサービスを提供していく為には、どうしたらよいか。今後の博物館活動に活かしていく為には、当博物館に訪れてどう感じたのか「来館者の声」を知ることが大切である。どのような方法で行なうか検討した結果、用紙に記入する形式のアンケート調査を実施することにした。また、調査を行って行く際、こちらから無理に要望するのではなく、気兼ねなく自由に回答してもらう為に、アンケート用紙と用紙回収箱を出口付近に設置した（図版1）。アンケート用紙は第1表に示したもので、草案は仲間が作成し、教育普及課で協議後学芸員会議で承認されたものである。調査は1997年8月1日より開始し、今後も若



図版1 回収箱設置場所

月 (開館日数)		8月 (25)	9月 (23)	10月 (26)	11月 (25)	12月 (22)	合計 (121)
一般	個人	3,503	2,068	2,203	3,020	1,890	12,684
	団体	100	252	679	448	318	1,797
高校・ 大学生	個人	705	487	374	429	251	2,246
	団体	55	620	2,566	2,078	1,866	7,185
小学・ 中学生	個人	1,230	114	114	234	85	1,777
	団体	219	568	3,020	2,718	814	7,339
幼稚園児	団体	167				16	183
小 計	個人	5,438	2,669	2,691	3,683	2,226	16,707
	団体	541	1,440	6,265	5,244	3,014	16,504
合 計		5,979	4,109	8,956	8,927	5,240	33,211

第2表 入館者数（平成9年8月～12月）

1997年 月 日()

入館したのは(午前・午後)

沖縄県立博物館来観者アンケート

今後の博物館活動の参考にしていきたいと思いますので、みなさんの“声”を聴かせて下さい。

※当てはまる事柄の番号に○をつけて下さい

在住	性別	年齢	職業
1. 県外	1. 男性	1. 9才以下	1. 会社員
2. 県内	2. 女性	2. 10代	2. 自営業
3. 国外		3. 20代	3. 主婦
		4. 30代	4. 公務員
		5. 40代	5. 學生(小・中・高・大・専)
		6. 50代	6. その他()
		7. 60代	
		8. 70代以上	

I. 博物館のご利用回数は?

1. 初めて 2. 1年に回 3. その他()

II. 展示について

一ア. 内容はどうでしたか?

1. 満足した 2. やや満足 3. 普通 4. つまらなかった
気付いた点があればご記入ください

一イ. 興味を持たれた展示は何ですか? (複数回答でも可)

1. 考古 2. 歴史 3. 自然 4. 美術工芸 5. 民俗 6. その他()
展示されている資料で特に興味を持たれたものがあれば、あげてください

III. 見学以外に博物館を利用したことがありますか? (複数回答でも可)

1. 電話での問合わせ 2. 移動博物館 3. 文化講座 4. 博物館シアター
5. 子ども体験教室 6. 夏休み「歩く・見る・作る」教室 7. ボランティア養成講座
8. 博物館友の会

IV. 職員の対応は?

1. 良い 2. 普通 3. 悪い

気付いた点があればお書きください

V. 博物館に対するご感想・ご要望

●差し支えなければ、お名前、ご住所をご記入下さい。

お名前

ご住所

ご協力ありがとうございました

第1表 沖縄県立博物館来館者アンケート

干の修整を加えつつ継続していく予定である。

調査結果

今回、まとめたのは8月から12月の5ヵ月間に回答してもらったものである。この期間の来館者数は有料および無料入館者合せて33,211人で回答率は1%の372人であり、その内訳は第2表に示した。この時期は県内外の修学旅行生や、県内の小学生の団体見学が多く、来館者数が多い割には低い回答率となった。その最大の原因として、当初設置していた回収箱から新たに作り替えた際、「アンケート用紙回収箱」と明記していなかった為、その存在に気付かれなかつたことが挙げられる。

以下、その結果について述べていく。

I. 博物館の利用回数について

1. 初めて・・79% 2. 1年に 回・・16% 3. その他・・5%

「初めて」と回答した人が圧倒的に多いのは、修学旅行生を始めとする県外からの来館者が多かった為と考えられる。また、「1年に何回利用したか」という問い合わせに対して、1回あるいは2・3回という回答が多かった。「その他」では、「何年ぶりかの2度目の来館」という回答もあり、博物館を頻繁に利用する人が少ないということが窺える。

II. 展示について

ア. 内容について

1. 満足した・・35% 2. やや満足・・25% 3. 普通・・29%
4. つまらなかつた・・10% ※無記入・・1%

「満足した」「やや満足」を合せると60%となり、ひとまず来館者の期待に答えられる

項目名	年齢 ～9才	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無記入	合計
1. 考古	2	26	11	4	1	3	1	1	0	49
2. 歴史	8	68	39	13	7	3	6	3	3	150
3. 自然	18	130	14	6	4	2	1	2	1	178
4. 美術工芸	2	55	15	4	8	1	5	1	1	92
5. 民俗	4	60	32	9	4	3	2	2	3	119
6. その他	2	7	2	0	0	0	0	3	1	15
合 計	36	346	113	36	24	12	15	12	9	603

第3表 興味を持った各分野の年代別一覧

展示内容と言えるのではないだろうか。しかし、「つまらなかった」に10%の人が回答したということは、展示にもまだまだ改善していく必要があるだろう。

一イ. 興味を持った展示について（複数回答でも可）

- 1. 考古・・8%
- 2. 歴史・・25%
- 3. 自然・・30%
- 4. 美術工芸・・15%
- 5. 民俗・・20%
- 6. その他・・2%

この項目については、複数回答のため全回答数603に対する比率である。第3表は、その内訳を年代別に表したものである。

「自然」については、沖縄ならではの動植物のジオラマ展示になっている事もあり、「9才以下」及び「10代」の関心が特に高い。また、「特に興味を持ったもの」として、「自然」に関する事柄を挙げる例が多かった。

「民俗」に関しては、小学校の授業で取り上げることもあり、興味を示す小学生が多くいた。

「歴史」は、幅広い世代の人が興味を持っていることが分かる。

「美術工芸」では、若い年齢層よりも年齢が高くなるにつれ関心が高くなる。

全体的にみて、沖縄は各分野とも他府県とは異なる様相を示しており、多くの分野に興味を持っていることが分かる。特に、複数の回答をしている人は、「歴史」と「他の分野」を選択する場合が多かった。やはり、沖縄独自の歴史的背景と、そこから生まれた文化とを併せて関心を示しているようである。各分野に関する「特に興味を持ったもの、意見・要望」を拾い上げ、以下に記した。

一特に興味を持ったもの、感想・要望

1. 考古

- ・展示している土器の形式がわかりにくい（野国B地点）（20代男性）
- ・土器、石斧（20代女性）
- ・歴史、グスク時代（40代）
- ・石器、化石（20代男性）
- ・石器時代の砥石、陸地の変化（50代男性）
- ・首里城から発掘された遺物（20代男性）
- ・石器、建造物（30代女性）
- ・私は大学で博物館学と考古学を学んでいます。とても参考になりました。（20代女性）
- ・見学しやすく、遺物などの配置がよくみやすかった。また来ようと思います。（20代男性）

2. 歴史

- ・さつましんこう（10代男性）
- ・金石文（20代男性）
- ・正殿1/10の模型（30代男性）
- ・戦前、戦後の写真パネル（40代男性）
- ・歴史、グスク時代（40代）
- ・歴史、自然（60代女性）
- ・B円とか米国時代のモノ。墓とか衣類とか家具など民衆の生活（20代男性）
- ・琉球王朝時代（10代女性）
- ・入口の近くにあったふね。（10代女性）
- ・古文書など時を経ると読める人達が減るので、解説（読みと）をつけて頂けると良いと思います。（50代女性）
- ・かね（10代女性、男性）
- ・しゅり（10代男性）
- ・尚氏について（10代男性）
- ・やはり戦争に関する展示は考えさせられます。もっともっとあるとより良いと思います（戦争に関する写真など）（20代、10代女性、20代男性）
- ・VTRなどで、歴史、生活を説明すればもっとわかりやすくなるのでは。（20代女性）
- ・第二次世界大戦や戦後の資料がもっと多いほうが良いと思う。（20代男性）
- ・歴史が今の沖縄をつくっていることを（当たり前のことですが）こちらを見学させていただいて痛感しました。沖縄は自立しているすばらしい県だと思います。（20代女性）
- ・ほとんどの国宝、重文が焼失していて、かなしい。（20代男性）
- ・歴史関係をもう少し掘り下げてほしい（20代男性）
- ・琉球王國歴史十分有趣、應加強過往文化方面的陳列、如書畫、詩詞等、中国人對琉球歴史感受深、應加多点中文描述（40代男性）
- ・もっと広く本土の人が訪れるるよいと思う。沖縄の歴史は日本国民全体の知っておくべき大切なことである。（40代男性）
- ・なかなか沖縄の歴史などがわかった（10代男性）
- ・歴史は年代別にもっと分けて下さるともっと見るのが楽になります。沖縄県でも地域による特殊性があると思いますが、より対比させると面白いと思います。（20代男性）
- ・現在の沖縄について（米軍基地の問題など）とり上げてもいいのでは？面白かったです。（20代男性）

・せんそうのことなど、B円がよくわかった。(10代女性)

3. 自然

- ・動物の所は、気づきにくい場所にあった。(10代女性)
- ・自然史の部門にもう少し工夫があればよいと思います。(20代女性)
- ・自然史のジオラマはおもしろかったが、大きすぎてもようがえができないのでは。
(20代男性)
- ・はくせいかほんものかわからなかった。(10代女性)
- ・イリオモテヤマネコ(10代女性、男性)
- ・「自然」の所で作り物の生き物で粗悪なものが目立った。(10代男性)
- ・アンモナイト化石(30代、20代男性)
- ・石器時代の砥石、陸地の変化(50代男性)
- ・ジュゴン(10代男性)
- ・ヤンバルクイナ(10代女性)
- ・ハブです。(10代女性、男性)
- ・動物(10代男性)
- ・ナミエガエル(10代女性、男性)
- ・とりがいっぱいいてたのしかった。(9才以下女性)
- ・しぜんのものをみてべんきょうになった(10代女性)
- ・沖縄の昆虫(特にカブト虫やクワガタ虫などの甲虫類)に関する展示を常時おいて欲しい。(10代男性)
- ・展示内容が不足しているので、もっと充実してほしい。特に「自然」。鉱物などがもっとあってもよい。渡名喜のざくろ石や、久米島で昔採れた金や、西表の石炭等、沢山あるはず。(40代男性)
- ・珍しい生き物が沢山いて興味深かった。(20代女性)
- ・はぶの模型をボタンをおしたら、うごくようにして。(10代女性)
- ・すごく自然や歴史にふれることができた。(10代女性)
- ・「自然」のスペースをもっと広くして、ゆったり見られるようにしてほしい。つけ加えの用だった。(10代男性、9才以下女性)
- ・自然のところで沖縄には、たくさんのどうぶつがいるとわかりました。(10代女性)

4. 美術工芸

- ・ガラスとうるしは、説明がなかったのはなぜですか？ガラスは沖縄文化の中では新しすぎるのでしょうか？（20代女性）
- ・戦争で余り残っていないのか、美術工芸品に期待して來たので少々がっかりした。（40代女性）
- ・この皿（緑釉花弁型盛皿）が印象的でありました。（10代女性）
- ・美術工芸の漆器（中でも螺鈿の方が、一番好き）（10代女性）
- ・着物（10代女性）
- ・芭蕉布（20代）
- ・紅型（40代男性、20代女性）
- ・焼物、工芸品（60代男性）
- ・サリー（10代女性）
- ・焼物（10代女性）
- ・沖縄県にあった民芸（染色、織物）の紹介を求めてきたが。（40代男性）
- ・私は、博物館に入る程の物は持っていても僅かだと思うが、内地には古い沖縄の焼物、工芸品等数多くまだ保存されている。説明文が小さくよく見えない。専門的な解しゃくの他に、普通の人が分かり易い説明がいる。最近では、ビデオ、テレビを設置している。（60代男性）

5. 民俗

- ・「沖縄の服飾」のパネルで「うみんちゅー」あたりな絵がほしい。（30代男性）
- ・昔のことがべんきょうできてやくだてそう。（10代女性）
- ・あまりにも一般的すぎる。しかし、民俗展示室はよかった。（10代男性）
- ・民俗展示の階の照明をもう少し明るくしてもよいのでは。（30代男性）
- ・わたしにとってはむづかしい。（9才以下女性）
- ・本島、宮古、八重山の地域の差がもっとあらわれていたらおもしろいと思った。
（20代男性）
- ・シーサー（10代、30代男性）
- ・生活様式の再現を個々のますますのではなく総括してやってほしい。（10代男性）
- ・祖先崇拜について（20代男性）
- ・墓とか衣類とか家具など民衆の生活（20代男性）
- ・小さいものでは、クバの葉のおうぎ、大きいものではサバニ、どちらも造形的に美しい。（20代女性）
- ・無形の民俗の展示、があれば。祭祀等、難しいですか。（20代男性）

- ・農業の（漁業）運ぶかご（10代女性）
- ・農機具、民具（20代男性）
- ・昔話的な物も教えてくれればおもしろい（20代男性）
- ・もう少し”食”のコーナーが充実していると良いと思います。（ex.郷土料理についての詳細など）（20代女性）
- ・沖縄に住んでいる人たちの生活がわかっておもしろかった。（20代男性）
- ・方言がよくわからない（ボードを読んでも理解できなかった）（20代女性）
- ・民俗の展示の中で、それが沖縄独特のものなのかがよくわからないものがあったので一言説明を添えてほしい。（20代女性）
- ・民俗の展示は、民具をならべるだけでおわりがちです。県民の人々にとっては、使っていたものであり、わざわざここまで見学にこないでしょう。これもむずかしい問題だと思います。（20代男性）
- ・もっと体験するコーナーをふやしてほしい！（10代女性）
- ・むかしの人のつかっていたものがおもしろかった。（10代女性）

III. 見学以外の博物館利用について

- | | | | | | |
|--------------------|--------|---------------|--------|---------------|---------|
| 1. 電話での問合わせ | .. 8 % | 2. 移動博物館 | .. 8 % | 3. 文化講座 | .. 8 % |
| 4. 博物館シアター | .. 9 % | 5. 子ども体験教室 | .. 7 % | | |
| 6. 夏休み「歩く・見る・作る」教室 | .. 5 % | 7. ボランティア養成講座 | .. 3 % | | |
| 8. 博物館友の会 | .. 7 % | | | ※「無し」と回答又は無記入 | .. 45 % |

この項目についても、複数回答のため全回答数240に対する比率である。アンケート回答者数に対する見学以外での博物館の利用については3割弱であった。また、回答欄には項目を設けていなかった「無し」を、回答者自身が設定して回答する例が多かったため、全回答数に加えた。

当館では上記に挙げた様々な事業を行っているが、その利用度は低いものとなっていいる。回答者の8割が「初めて」の来館であったことからも「利用度が低い」結果につながったと思われる。その他に、広報活動を行っているものの、各事業の知名度がまだ低いという点も挙げられる。

IV. 職員の対応について

- | | | | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|------|--------|
| 1. 良い | .. 33 % | 2. 普通 | .. 55 % | 3. 悪い | .. 11 % | ※無記入 | .. 1 % |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|------|--------|

「良い」に回答したのが僅か33%であったことは、早急な改善が必要である。「悪い」

と回答した意見の中に、その要因を見ることができる。以下にそれらを含めた職員の対応についての意見、感想をいくつか挙げている。主に、来館者に接するのは受付、案内コーナー、友の会売店、そして各展示室の監視員である。特に監視員は、来館者の「目」に触れる機会が多いため、常にその事を心がける必要がある。各々が反省し、改善していくべきである。

- ・ぶあいそう（10代女性）
- ・お客様を案内したり、「いらっしゃいませ」とかいった方がいい。（10代女性）
- ・もうちょっときをつかってほしい（10代女性）
- ・しんせつ（10代男性）
- ・うるさい人は注意して下さい。（20代女性、9才以下女性）
- ・何もしてなかつたのでわからない。（20代、10代男性）
- ・てんじしつで本、新聞を見ていた人がいた、いねむりをしている人がいた。
(40代、20代、10代女性)
- ・したしみやすい（10代女性）
- ・入館時の改札の人の態度が悪い。（10代男性）
- ・なにもしゃべらなかつた。（10代男性）
- ・無視された。（10代男性）
- ・こわい、ぶきみ（10代女性、男性）
- ・ナチュラルだった。（10代男性）
- ・良くも悪くもない。職としての普通の対応であった。（10代男性）
- ・いい人だった（10代男性）
- ・とにかくうるさい。（10代男性）
- ・道具の説明とかをしてほしい

V. 博物館に対する意見・要望について

様々な意見・要望を「展示全体に関すること」「施設について」「友の会売店」「その他」に分けて列挙した。

ア. 展示全体に関するこ

- ・同じ！前と同じだった。（10代女性）
- ・もう少し図を見やすくしたり子供にも分かりやすい様、工夫した方が良い。（10代女性）

- ・もっと展示物をふやしてほしい。(20代男性)
- ・資料、用語の説明をもっと明解にしてほしい。(20代、40代男性)
- ・キャプションの字が小さくて読みにくい。(20代女性)
- ・もっと興味のわくものをしてほしい(10代女性)
- ・あきた(60代男性)
- ・良くまとまっています。(50代女性)
- ・文字が小さくて、遠くにパネルがおいてあるので、よめない。修学旅行生がうるさい。
展示資料が並んでいるだけ、という印象。テーマが伝わってこない。(20代女性)
- ・つまらん(10代女性)
- ・博物館だけにいろいろなことがわかって勉強になったし、すっごいおもしろかったです。(10代女性)
- ・もっとくわしくせつめいしてほしい(かんじにふりがなをうってほしい)(10代女性)
- ・できれば写真はフラッシュをたきたい(10代男性、10代女性)
- ・外もなかなか良かったです。中ももちろん。(10代女性)
- ・かわいかつたりおもしろかった(10代女性)
- ・たくさんの種類がそろえてあり、充実している。(10代女性)
- ・出典数は多くて良いが、もう少し見やすくレイアウトしてもらいたい。(特に企画展)
今後も素晴らしい企画を期待しています。(20代男性)
- ・みやすい展示でわかりやすくなっていました。これからもみやすい、わかりやすい、
気持ちよい館について下さい。(20代女性)
- ・最近ディスプレイ等に努力のあとがみえます。期待していますので頑張って下さい。
(20代男性)
- ・県外在住の者にとっては、目新しくおもしろかったが、県内在住の人たちはくりかえ
しくるのだろうか。(20代男性)
- ・「見せる」展示についてもう少し工夫がほしい。(30代男性)
- ・博物館ワークシートはとてもおもしろいアイディアだと思いました。でも内容が少々
難しかった。(展示を見れば答えが、全部埋まるのかと思ったらそうではなかったので)
(30代女性)
- ・説明文章が80%近く日本語だけになっているため、海外の人達は、沖縄のことに興味
をもっているのにもかかわらず、理解のできないまま、博物館を去ることになってしま
う。(40代女性)
- ・子供達は興味がある展示は、見ても説明を読むことがあまりしないので、音声でのる

説明があればいいなと思います。(車イスの子供には高さがあって読めない) (40代女性)

- ・もっと手がるな、資料がほしい。(10代女性)
- ・分野別に部屋（展示室）があるのがいいですね。これからもあまり洗練されすぎず、来る人をホッとさせるような博物館でいて欲しい。(20代女性)
- ・沖縄の文化はすごいと思いました。(10代女性)
- ・具体的（かつ臨場感ある仕方で）に当時の様子が理解できると良かったように思います。(30代女性)
- ・2度目だけあたらしいはっけんができた。(10代女性)
- ・また来てみたい！(10代女性)
- ・たいへん良かった。さわりたかった。(10代男性)
- ・順路や企画展がどこからなのか、どこまでなのかがあいまいで、説明が不十分だと思われます。(20代男性、10代女性)

イ. 施設について

- ・建てかえたいですね。(40代男性)
- ・博物館を整備し拡大してもらいたいし、建物を建て直しする時期も考えて欲しい。
(40代、60代男性)
- ・ホコリをふいてあげて下さい。(10代女性)
- ・もうちょっと明るくした方がいい。(10代男性)
- ・としかんをつくってほしい(10代男性)
- ・ちょっとした音楽をながしてほしい(10代男性、60代女性)
- ・大きいとはいえない博物館だが、随所に、館員の目がゆきとどいているところがみられた。とても安心して見学できた。(20代男性)
- ・寒かった。(20代男性)
- ・沖縄の県立としては大変おそまつな施設であるもっと整備が望まれる。(40代)
- ・貴重ナ作品ハ沖縄ノ「ホコリ」施設ガ幾分破損シテルヨウダガ充分ナ改修ノ上、保存シテホシトイマス(60代男性)
- ・出口と入口をいっしょにしないで、1かいにおりなくともかえれるようにしてほしい。(10代)
- ・旅行者なので、休けい室、喫茶室、荷物を（博物館）見学以外でも預けられるロッカーがあると便利。博物館を含めこの辺一帯を散策しようとして、ロッカーを借りたかったが断られて不便だった。(40代女性)
- ・トイレがくさい。売店の前でもおってくる(20代男性)

- ・全体的に照明が暗いと思います。年ぱいの方には見づらいと思います。(20代女性)

ウ. 友の会売店

- ・売っている物が前きたときと同じだった。(10代男性)
- ・お土産の数が少なかったような気がした。安いキーホルダーなどやおきものなどを置いてほしかった。(10代男性)

その他

- ・古い感じを受けたが、大都市特有のカチカチして妙にすました様な建物でなく、リラックスして鑑賞できたと思う。(20代女性)
- ・来たかったので、良かったです。(20代)
- ・もう少し、質問などしやすい感じにしてほしいです。(20代女性)
- ・若い方を受付などに置いたほうがよい(40代女性、10代男性)
- ・入館料なくせ(9才以下男性)
- ・小学生の社会科見学と一緒にになり、学芸員の方の対応が印象的でした。私も歴史を学ぶ者として学びたいですね。(40代女性)

まとめ

博物館活動に来館者の“声”を反映させるために始めたアンケート調査であったが、回答率が低い結果となった。より多くの回答を得るためにには、まずアンケート用紙及び回収箱の設置場所や表示の仕方などを工夫しなければならないだろう。

アンケートの設問内容については、改善するべき点がある。例えば「利用回数の問い合わせ」では「当博物館について」と明記していなかったため、他の博物館も含めた回答であると思われるものがあった。「職業」の問い合わせは、特に必要性は感じられなかった。それに変えて新たに「来館の目的」を問う項目を加えても良いのではないか。Ⅲの設問に対する回答の選択肢に「無し」を入れる必要もある。アンケートは現在、常設展のみ行っているが、特別展及び企画展でも行っていきたい。これらを含めたアンケート用紙の内容を改善し、来年度以降も継続していく予定である。

今回は集計をまとめのみに留ましたが、今後、博物館活動をよりよくするために、アンケート調査の結果を反映することができるよう、博物館全体で努力していきたい。

史料紹介

組踊「忠孝夫婦忠義」について

當間一郎

この組踊は、與那霸政牛氏所蔵本『組踊集』第一冊のみにおさめられている写本で、他の現存写本にはまったく見られない。その点できわめて貴重な組踊といえよう。

第二冊には「大南山」という、若い男女の愛をあつかった、これまたタイトルから見て、この写本にのみおさめられている組踊なのである。第一冊には、「忠孝婦人」「二山和睦」「高山敵討」「本部大主」の四番がおさめられている。

この二冊の写本は、最初、宮城嗣周氏が所持しておられたが、組踊は與那霸政牛兄へ渡した方がよいとのことで、宮城氏は躊躇することなく與那霸氏へ届けられたということを聞いたことがある。そのようなきさつで、この二冊は、與那霸政牛氏所蔵になつたのである。私がこの二冊の写本を見たのは昭和四十四年八月で、その日にお借りしてコピーをとつたのである。複写機の出はじめた頃で、B4規格のコピー用紙が最高の大きさで、この写本をとるときも上下がぎりぎりか、上をやや余裕を持たせて下の方を一字ぐらい切れるような取り方をしたことをおぼえている。

文字の切れたところは、写本とあわせて手書きをしたのも多い。

この組踊名は、伊波普猷著『校註琉球戯曲集』（昭和四年十月、春陽堂）の凡例に見えていたのが唯一の記録である。伊波氏が館長をつとめていた沖縄県立図書館の郷土資料室にでもはいつていた『組踊集』に、お家流の筆法で記されていたにちがいない。今日まで翻刻したものはないと思つていたら、昭和四十年九月に首里の三ツ星印刷から発行されている『沖縄郷土古典芸能組踊全集』の、最後にこの組踊がはいつているのを確認しておどろいた。とびらに「忠孝夫婦忠義」とあるので、與那霸先生の翻刻だろうと思つていて。しかし、その台本をよむと、まちがつた読み方をしたところが多く見られる。そして読みのはつきりしないところは、草書体にしてごまかしの表記にしてある。その二、三をとり出してみたい。

写本翻刻

『組踊全集翻刻』

与座の大主

殊に大勢の中に只
一人取尋遂まらん

殊に大勢の中に只
一人 い進まらん

与座出羽口説

おもへわすれと古

郷の君や妻子の佛

を

同人道行子持ふし

御八幡大菩薩奇特

よあもの

乙樽

御八幡大菩薩特

の君や妻子の
にあもの

手はなさん玉金一
人子

御八幡大菩薩特
にあもの

この組踊は、最後の部分が切れて台詞がない。「大南山」は前半部分がまったく残らず、この「忠孝夫婦忠義」は、結末部分が欠落している。おそらく與那覇氏へ渡るまえに、欠落していたのではないかと想像している。全体は流れがよくない。時間をかけて読みこなし、総合的に検討を加えなければ、今後、上演を考えていく場合に、むずかしい面が多く出てくるかも知れぬ。

この長編組踊の作者が、どのような人物であるか、まったくわからない。したがって、創作年代も今のところはつきりしない。他の組踊作者と同様、地理にくわしく土地感があり、多くの地名を出して、登場人物の行動をスムーズにさせている。南山と久志を両極において、奥辺土、今帰仁、名護世富慶、喜瀬幸喜、許田、多幸越路と沖縄本島北

両者を比較すると、読み方が異なることがわかると思う。ごく一部をぬき出したが、最後までくわしく見ると、相当な読みあやまり、あるいはごまかしともとれる草書体がはいつている。また、写本では、「真栄里の台詞」の次に「母」として台詞があるのを、真栄里の台詞につづけて母の台詞もつなげて、意味が通らない台詞をしている。與那覇氏なのか他の人なのかわからないが、翻刻して公にしてあるのは好ましくないであろう。『組踊全集』のままでは、上演にむけての台本研究にも役立たないといわざるをえない。

部を取り込み、普天間村御宮を中間点に、美里を通る、首里、那覇、泊を描き、兼城照屋村の住人、国吉村の住人を

登場人物に入れ、真栄里村はずれ、むくひるの橋（報得川にかかる橋）まで与座大主は近づいたが、敵の神谷按司方

の勢いが強く完璧な防備であるので、現状では不利だと判断して引きかえして、久志の大浦大主を唯一の頼りにきわめて動的な展開になつてゐる。

「むくひるの橋」は、報得川にかかる橋のことと、東恩

納寛惇著『南島風土記』に、次のように記されている。

東風平村世那城に發し東流、糸満町に至り海に入る。約

二里、報得橋碑に、「兼城之東数百歩之地有長江焉、名曰報得」とあるものこれなり。今帰仁間切与那嶺村酬川獄由

來記に「ムコリガフ御獄」と見えたり、同格の名辞なるべし。石橋一座、古来首里那覇往還の要駅に当たり、もと木橋なりしが祭温執政中石橋に更む、享保十七年八月廿一日起工、十一月朔日竣工、工夫一万六千三百五十五人を要したと云う。

して急いだのであろう。

この組踊のタイトルの命名は、

大主

一 御主人の御為島国の為に一人すて、あろ心ざし。流石武士のとぢふどやある

大浦あじ

一 女身の君にこへな忠節や。昔からきかん働くと考え

（後略）

というあたりからつけられたものではなかろうかと考える。

登場人物は、次の通りである。

(1) 与座の大主

元の南山の城主大城按司の頭役。北山に按司の使いで出かけた留守中に、相役の神谷大主が、按司やをなぢやらを打ち死ぼし、城を奪いとつたことを聞く。怒り心頭に発しむくひるの橋（報得橋）までやつてきたが、神谷側の勢いを目のあたりに見て、ひとまず引きさがり、好機を待つべく、大城按司のいとこにあたる久志の大浦大主のもとへ身を寄せて、大浦按司の加勢をたのむ。

(2) 乙樽

与座大主の妻。神谷大主の謀反で按司やをなぢやら

かなめになつていていたところで、組踊の台詞にある状況と一致する。この橋のところまで来て、一旦は橋を渡り越し、敵方の様子をこまかく分析した結果、また、この橋をひきかえして、好機到来を念じて、本島北部の久志に望みを託

は殺されたが、若按司は御内原に捨てられていたので、

抱きかかえてわが子の金松と一人をつれて、乙鶴を行し逃げのびる。しかし、二人をつれての逃亡はきびしく、困難であるので、わが子は普天間村の御宮の境内にする。そして わが子に御八幡大菩薩の奇特あらんことをお願ひする。

(3)、
乙鶴

大城若按司のあやあ。乙樽につきそい、若按司を守りながらおちのびる。

(4)、
真栄里のひや

元の南山の城主大城按司の臣下。主君亡き後、遠く山原に身をかくして人目を忍んでいる。しかし、闇の夜には、小舟を出して南山城まで行き、城の様子をうかがう。今は守備が堅く、飛ぶ鳥も落とすほどの勢があり、力が及ばないので、好機を待つしかないと考え、日々の生活のために喜瀬幸喜の山にはいり、猪取りをして暮らす。そのある日、乙樽・乙鶴が若按司をつれて山原にたどりついたのを、武富の子につかり、一緒に旅をしようといい寄られて、一人はこまりはてる。その場に出合った真栄里は、武富の所用をきき、所持する訴訟書を受け取り、切りする。

(5)、
武富の子

兼城照屋村の住人。南山の戦のあと暮らし向きが悪くなり、名護世富慶に住み、山工の働きをしている。

南山城から与座大主を捕まえたものに褒美として領地を望みのままにくれるという廻文、また、隠し置く者がいたら厳重に罰するという廻文があるが、与座は出でこない。この武富が捕らえてつき出し、領地をいただいていい生活をしたいと語る。真栄里にその訴訟書を見せてとりあげられ、切りすてられる。

(6)、
阿波根の子

国吉村の住人。与座の大主の妻乙樽が、わが子の金松を身替りに立てて、若按司を助けることを与座の大主や真栄里のひやに伝えるために久志に出かける。

(7)、
大浦の按司

元の南山の城主大城按司のいとこ。文武兼揃う当世の名将。与座の大主をはじめ、元南山城の旧臣たちの身元引受人であり、相談役。たのもしい後楯である。子宝に恵まれないので、首里からの戻りに普天間の御宮に立ち寄り、願をかけての帰りに捨て子を拾い、育てる。その子が与座と乙樽の一子であることをあとで知る。

(8)、
瀬嵩の子

大浦按司の家臣。按司のお供をして首里からの帰りに普天間の御宮に立ち寄る。

(9)、
南山の城主神谷按司

主君の大城按司やをなぢやら（夫人）を打ち「ぼし、

城を奪い取る。しかし、若按司の行くえや忠臣与座大主の身をかくしていることが気になる。廻文をたびたび出して、与座大主を捕らえたものに領地を望みの通りに与える旨を徹底する。若按司が久志の大浦按司のもとにかくまわれていることを人づてに知り、使いを出して即刻引き渡すよう申し出る。

(10) 吳屋のひや

南山城主神谷按司の家臣。按司の使いで大浦按司のもとへ行き、かくまつてある若按司を引き渡すよう要求する。もし渡さなければ、南山十五ヶの軍勢が責め寄せるなどを伝えて引きあげる。

全体は八段構成で各段落の内容は、次の通りである。

第一段、与座の大主の出羽

与座の大主は、主君大城按司が相役神谷大主に打ち亡ぼされ、城も奪い取られたことを、北山のつとめの帰りに聞く。神谷は智勇兼揃うつわものであるので、一人で敵打ちはかなわない。むくひるの橋までは來たが、引きかえし、主君のいとこの大浦按司を頼ろうと考える。大浦按司は文武兼揃う名将の誉れ高く、お家再興の加勢を願うに、もつとも最適の武将があるので、久志へ出かける。

第二段、乙樽の出羽

神谷大主が、去る十四日の夜八ツ時に、城に攻め入り、主君やをなぢやらをはじめ、多くの家臣を殺したこととのべ、唯一御子（若按司）が御内原に捨てられていたので拾いあげ、乙鶴をしたがえ、わが子金松をともなつておちのびる。普天間村の御宮まで来て、御子を助けてお家再興をはかるために、金松を境内にする。

第三段、大浦按司の出羽

大浦按司は、世継ぎに恵まれるようにと、首里からの帰りに御八幡宮に、願かけにきて拝みをすませたら、境内で男児の赤子が捨てられているのに出合う。供の瀬嵩の子らを、神からのさずかりと喜び、つれ帰る。

第四段、真栄里のひやの出、乙樽・乙鶴の出

大城按司の旧臣の一人である真栄里は、主君亡きあと、山原に身をかくして、闇の夜には小舟で南山近くまで漕いで行き、敵方の様子をうかがう。神谷側の警備は万全で、敵討は今はできぬと考える。日々の生活のため猪狩りに出る。一方、乙樽・乙鶴の二人は、御子（若按司）を抱いて、遠くの奥辺土へ下る。

第五段、武富の子の出羽

南山兼城照屋村の武富は、元の御世の話をして裕福であった頃のことをのべ、戦さのあとは名護世富慶で山工（きこり）をしていることを語る。与座の大主の消息を語り、南山の按司が与座を捕らえるものには、領地を望みのまま与えるという廻文を出していることをのべる。この武富が与座を捕らえてさし出すと語る。途中、休んでいる乙樽・乙鶴の美しさにみとれ、強引に声をかけて無理じいをしているところへ真栄里が割つて中にはいり、「ふてい男しき」を見つけたといつて射殺そうとする。武富は大事な用事で南山に行くので命をお助けと願い出る。与座の大主のことを知らせるためだというので、その訴訟書をとりあげ、切り殺す。乙樽と名のりあい、再会を喜び、そろつて久志へ向かう。

第六段、与座の大主は御子や乙樽・真栄里にあう。乙樽・真栄里、大浦にあう

与座の求めにより、乙樽は主君や夫人の最期、御子を御

内原で捨いあげ、大事に抱いて逃げのびたいきさつを語る。大浦按司は、金松を捨てた場所、月日時まで話してくれと頼む。乙樽の詳しい話で自分がお宮で捨い、今日まで育てていることを与座夫婦に語り、かえす。

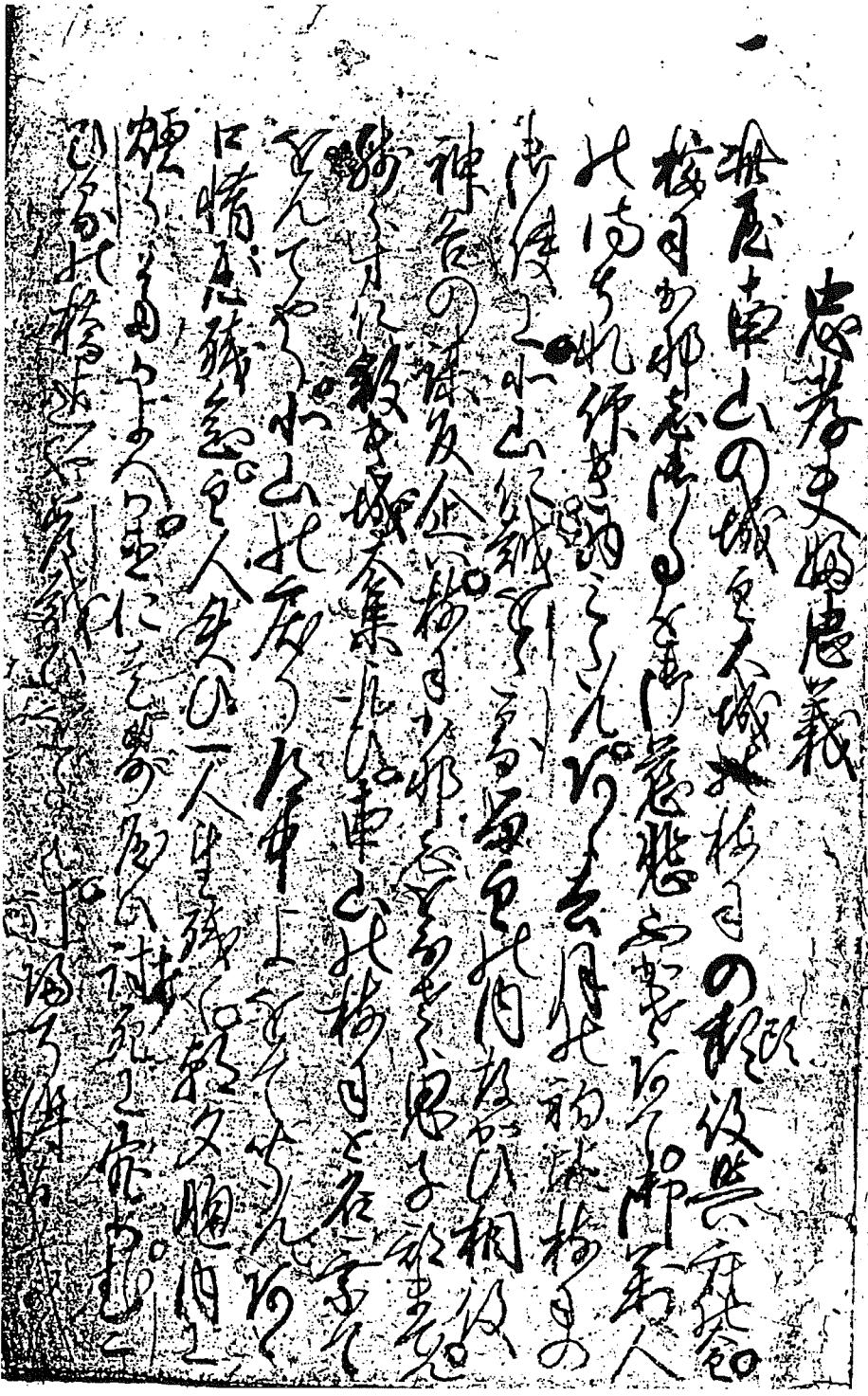
神谷按司の命を受けて、大城按司の御子を引き取りに来た吳屋のひやは、大浦按司にことわられてもどる。その後、南山十五ヶの軍勢がすぐにでも責め込むことを伝える。大浦は、与座をはじめ多くの者をあつめ、いかにすべきかをはかる。与座は、わが子金松を御子の身替わりにたてることを申し出る。大浦は初め反対するが、夫婦の忠臣の深さに打たれ、金松を行かすことを認める。乙樽は金松を抱きあげて、急ぎ南山へのぼる。

第八段、阿波根の子の出

国吉村の住人阿波根の子は、与座の妻乙樽から内通をたのまれて久志へ行き、母子の状況を語る。与座は阿波根をためすため殺そうとする。阿波根は自分の誠意がとげられないならば殺して下さいと、忠実ぶりを申しあげると、与座はわびを入れ、良い方法を考えさせる。大刀打ちくらべを持ち出し、それをやつて途中で敵討ちをと話をかためる。

(結末欠損)

使用されている音楽は、第一段に口説。第二段に子持ぶし、東江ぶしの一曲。第三段に東立雲ぶし。第四段にきんぶし。第五段に東江ぶし。第六段に東江ぶし。第七段に伊野波ぶしがはいつている。長編物にしては曲数が少ないようと思われる。



おれの氣が少しおかしくなつた
法事の事で忙しくて、おひるを取
ておらず、おひるを取らなければ、
寝起きが悪くなる。おひるを取ら
なければ、おひるを取らなければ、
寝起きが悪くなる。

の事乙物と云ふ神、泥火事、火事欲、
ひかえ半夏辰火事、火事欲、
梅日節志と云ふ事、火事欲、
打よみの事、火事欲、火事欲、
酒、火事欲、火事欲、
立火事、火事欲、火事欲、
夜火事、火事欲、火事欲、
梅月の火事、火事欲、
大月の火事、火事欲、
乞人火事、火事欲、
宿火事、火事欲、

思ひ出でる。この事は、おまかせだ。
よし、おまかせだ。
高木は、おまかせだ。
學字本多の風流も、おまかせだ。
おまかせだ。
太原に、おまかせだ。
新橋の、おまかせだ。
柳家は、おまかせだ。
柳家は、おまかせだ。
柳家は、おまかせだ。
柳家は、おまかせだ。

おこなひれをうれしに
月夜又のりはるゝ、城下包みの匂くも
あそびておどるのむかし
清風のまのせぬとおどる
あらわらが深暗れりてあらわる
あらわるのよきのよきのよきのよきのよ
御心鶴たる者を慕意想のあつておもて
ゑあらわるるおもひゆく守
たるをひづれどおもひゆく
取扱ひを失ふるを

忠孝夫婦忠義

与座の大主

一此や南山の城主大城按司の頭役与座の大主。按司加那志御事と御慈悲ふかさあて。御万人のまちれ仰き拝みたん。あゝ去月の初比按司の御使に北山に越をたる留

主の内なかひ相役神谷の謀反企い。按司加那志をなさ

ら思子部までん。残らずに殺き城奪取ひ。南山の按司

と名乗てをんてやり。北山の戻り道中よをて聞ん。

あゝ口惜や殘念。主人失ひ一人生残て。朝夕胸内に煙りたかよへか。直に走寄やひ討死に究め。むくひるの

橋迄や差越ひをたん。引帰ち得と考てみれば。智勇兼

揃てをる神谷の事やれは容易に討とよる敵や又あらん。殊に大勢の中に只一人取尋遂まらん生取ひにとら

りてや。武士の身の名折一時の怒り。漸にやめて心つ

くと思付る事や。按司の御従大浦の按司や。文武兼揃

て当世の名将。按司と御交ちむ深さ又あれは。片時も急ち久志に立越ひ。御加勢よ頼てかたき打とめて。御主人の恥名すゝきあけられてやり。顔やあミ笠にかくち出立ん

与座出羽口説

一 扱む此世に甲斐もなく。残るこの身そ哀れなれおもい

かへせは梓弓。直に大浦の城へとて。あミ笠ふかく顔かくし。行は程なく普天間村。御宮立寄伏拝ミ。当所

権現御助に。願へ懸差給へとて誠尽して礼拝しおもへ

わすれと古里の。君や妻子の佛を夢に美里のさとも過

き闇に分き入久志越路。やいなまと大浦の城本に足をはやめて忍てちやる

与座大主

一 今日や夜もふけて御取次ならん。村に宿取やい明日の

あけくに城本に登て按司よをかま

同人歌

一 うちくれしやなかひくれせやかさねとて夢の間の浮世

暮さしん心氣

乙樽

一 哀れしれめしやうれなま出る我身や。与座の大主の妻

乙樽とやよる。神谷の大主の悪欲よたくて。むちやる十四日夜の八ツ時ト。俄に大勢御城に寄て。按司加那志をなちやら御一門までん。内にまるまちり打よふろ

ふされ。御子の前や御内原なかへ。捨られて います我身の抱あけて戦にまきりやい御城よ立て。真栄里の村はぢり原やとりなかへ。百、忍しのて御素立よしよ

すか。夫の大主と按司の御使に。去月の初比北山にい

まうち。今日廿日あまるまで音信ないらん。兎角あわ
り御主人の御仕合をかて。生ちよてんいらんてやりお

もい究めやい。あたらしか御肝乱りたらとめは。肝も

きもならんかにくれしやあるへつれなさや浮世ひちよ

ひ身になとて。我かなし子まで抱ちをしてや御子御素立

のならん。泣々むおめちやい金松よすて。御子守素

立御歳比ならは。かたち討めしやうらしよる跡々の願

や。女身よやてんおまんなよめ。大原になし子すゝて

居られめ。御八幡大菩薩奇特よあもの。此子行衛や御

守よ願て。宮にすてらてやり出て行ん。

同人道行子持ふし

一 御主人の御為島國の為に。おゑよん手はなさん玉金一
人子。思切ひするこの母のくれしや。神仏揃てあわ
れしりめしやちこの子行末やおミ守てたはうれ

乙樽

同人

一 御八幡大菩薩慈悲の御助に。此母のおもい哀知りめし
やうち。この子行衛や御見守てたはうれあ、たうど

同人

一 義理の道やてとおめきやひをすか



一 是までよめはすて、戻らん心こらやミになるかしん
き

同人

一 あけやうあてなしのすてられる涯に。泣る母向て笑て
をる顔の。いちやしわすられか朝ん夕む

東江ふし

一 朝夕面影のいちやしわすられか哀此母や跡に残て

大浦の按司

一 やあ金松よ夢現心みすく聞留り。我が御主の御為泣々
むすて、あわれ母親や別て戻よもの。天の御定のこ
の生れともて。おとろしやもおもな母もおらめるな。
果報のあるやちは人にかまいられ々。犬まよのいしき
なよらとめは。

同人

一 たうく御宮にちやん。急ち御供物よあけれ。やあ瀬

嵩子今日のよかる日に天氣までおちやて。参詣よ済ち

ふくらしやとあよろ

東立雲ふし

一 今日のふくらしや猶にしやなたてるつぶてをるはなの

露ちやたくと

瀬嵩子

一 めしやいる事。日柄から天氣頼たことかなて御参詣済
ちふくらしやとあやへる。

大浦のあじ

一 やあ瀬嵩のしあれに赤子泣こゑのあすいが。ふしき事
よ立寄ひんた

真栄里

一 是や大城の按司の臣下真栄里のひや。あ、主人失ひ古
里よはなれ。遠く山原に後かくちをとて。与所目かこ
れやい闇の夜になれば。小舟から南山に一人漕渡て。
城内の模様伺ひみれハ。おれくの備ひ不足なんあり
は。今程やかたち力及らん。いたつらに歳月送るしん
き。いちやんてやりきやしよか片時も急ち。日々當に
し、かりに出立ん

同人

一 あゝ。男子繁生平らに希て。はるくとこまに参詣の
折節。かにある引合やた、ならん事に。此子や誠御八
幡様に。我身に拝段疑やならん。あ、有難あ、たうと

同人

一 今日やまづ喜瀬幸喜山登てし、よまた

同人

一 やあ瀬嵩の子。よつき子求ミ願もとちて。今日の嬉し
さやものにたてら、ん押列で互にをとて戻ら

瀬嵩子

一 此間やこまに忍かくりとて。玉金御子御素立よしよす
か。あまか南山の城元に近さ。若かてきかたにさかし
出されて。御子諸共に殺されよすらは。思てをる願や

一 我れくよまでんふくらしやとあやへる。今日の嬉し
さやにをとて戻ら

あたならんしよもの。遠く国頭奥辺土に下て。与所目
かくれやすい節またんともて。御子のあなあ乙鶴よ列
て。またしらん島にとまいていちよん

一日も高さあもの。おやすミよめしやうり

武富の子

同人道行きんふし

一 奥辺土や東国のはてゝもの。てたあかるかたに思ひ定
めやい とまくにいちよる旅の道すから

一 恩納たけなかひ行衛白雲の。かゝてをすみれは哀旅立の
きんふし

一 おもことのまさでふたり袖ぬらち

乙樽

一 野山浦々に川橋も渡て。長路のつかり足本んやめは。
あよてあよまらんしはしやすま

乙樽

一 やあ乙鶴よ。長路のつかりあよまらんあもの。此松の
下にしはしやすま

乙樽

一 やあ乙鶴よ。長路のつかりあよまらんあもの。此松の
下にしはしやすま

一 此や兼城照屋村武富の子本やようふくに素立をたすか
近年所帶向のとりつ、からん。一節度世の為に名護世
富慶村に差越山工の働にとりかゝてをよん。いよる内
大城のあじの頭役与座の大主と按司の不仕合に付ては
切腹かしやらんけ済ちかをら抑行衛のしれらん。与座
と智勇兼揃てをる武士のことやらひ。南山の按司のい
つつかおるしもの若かたこまにかつこい済ちきよと打
出る□ならひ。むなしく仏となされろ積りむてん脈や
ひうろきにあかてさつかうに手ひしやたうれしつをる
様子。おの子細や月々の延文に与座の大主からめ出そ
ものや褒美として島知行望のまゝくいよん。若かくし
置ものや屹とおの咎あてによる段度々廻文差通しよんと
もむちや出らん。とつと込みいつちをる様子扱く人
間のふう果報や求めてん本めらん好てん好まらん誠に
天道事。与座こと、主人みハすてたらひ。こをから焼
出さつとるあまんとゑのものすまちかたまでいしつ。
久志んかいはいもつ来大浦の按司頼てかつくい済ちを
す幸にみい付たん。扱てもこれともとつ付てからに出
すは天下第一の手柄。やんともあり程のつわもやはれは
我々のよひ付やすつとんならん。至極残念におもて目

こはとて考むちやちやすや。かつくい取さへ訴訟申出

れは。早速迫て差遣はさてからめとらしよる積りやら

ひ。則此武富からめ出ちやすと同前。御褒美や島知

行望の候いた、ちよすやしれたも。おれからや一番や

屋敷結構二とり仕立しち。杷子ちんきよさや緬の衣裳。

長幅たれくいと作られつは。腰袋出ち水たあひ貫かけ
印籠ちんきやくたうらんさけ。供に腰手されはなし笠

さつて那覇泊に差越る砌や。馬よ乗り加籠にかためら

れ誠生樂てる出ちくや此武富かたます。おりこれ思て

むては只今から大名の氣まへにてをん。此中首里の

下り登りの時あよまらんたる浜路山路も今日の登や車

たう原さあ一足もはやくいそかう

同人

一 拠てもくありに居ちをる女や二人供にうちくしひ姿。まつ急ちなからん一刻立寄てむたねはならん

同人

一 やあく。おの二人や兎角首里那覇泊んかい登ていきよら。これからさき多幸越路や一里余の山ミち。あまいかは毛ふ、毛とりたつち中々おどるし所。沙汰もならん女わらへの通やならん幸。我ねん首里登りやこと道つりさうやあ

与座妻

一 是一人や首里方の士の妻子。用事あて今帰仁に下りた
やへる

武富

一 あゝ。つくづくとむちむたひ二人共に相もおどらんち
やんいやらん姿た神か仏かむてとおまあるる。これふ
とのもにわかて登ていきやならん

同人

一 やあく。長路のつかり足本もやみら筈袖のふらはし
と糸縁たう。下りともやらハ今日や此許田村に一宿し
つ。互ニ旅立のおもいかたらうやあ

与座妻

一 ミ拝とや、へすか急ち今帰仁に。と、かねハならん用
事たやへもの。日も高さあるうち先にとうやへら

武

一 拠てもく木石相かわらん無情な女のちや。旅の者むて
肝くれしやおもて肝入しよす知らん。ふりきつちいち
よす中々合点いかん。さあ二人手のくひとつてそん
ちむちとまらしょん。

与座妻

一 無理な事めしやうなよるちたふうれ

一 逃よらハにけれおしろから射よん

真栄里ひや

一 あ、みれは狼籍人立寄ひむた

同人

一 さてく幸なこと。ふてい男し、みつけたん。さらば

ひと玉に射りとめてとらさ

武富

一 されくし、やあやらん。

真栄里のひや

一 し、のものいすや別て奇妙をあ射りころきとらさ

武富のし

一 はあくあふなひく

真栄里

一 あたまから射らふかはらあて、射よめ

同人

武

一 あ、くくされく。肝要な御用筋持ち南山の城
に登ていちやへいもの。まつひらに一命御助めしやう
ちおたふいめしやいへり

真栄里

一 南山の城に急用やの事かやよら

武富子

一 大城の按司の頭役与座の大主と

真栄里

一 やあしはしまで

真栄〔里〕

一 やあ、此むちや只今おの仕付しよん。旅立の女先にと

をり

一 気遣やならん急ちいけ

同人

武富子

一 され訴訟書此とやる

真栄里のひや

一 因果の業のめくて我が前にちやん。さあ阿弥陀仏とな
て極楽よしやうれ

与座大主妻

一 やあ真栄里のひや

真栄里

一 やあおまねいよ

東江ふし

一 かに引合夢かやよら

真栄里

一 御子の前むをなちやらと御一所の御仕合やたら

与座妻

一 御子前や我身の抱ちあけて。戦にまちれやい御城よ出
て。百忍て御素立よしちゃん

同人

一 やあ乙鶴をかてこう
□

真栄里

一 やあおまねい天の御助神の引合に与座の大主ん大浦の
按司頼て。久志の城元にかくりやいいまんてやり。只
今のものから細々ときちやん。彼是の仕合御子の御果
報疑やないら。やあく哀此間の様々の憂日互に細々
とかたらひふしやあすか。こまや宿直人しけざあもの。
はやこ久志に立越い大主よいちやて共にかたら

乙樽

一 なまの事やれはふくらしやとあよるたうくいそかく
□

一 肝いさまいさて足よ早めてん。山路の習や寄てあよま
らん。やあ。大浦の城元や此とやよる

一 たうく是に扣ていまうれ。御門番詰所むち尋ねやい

むた

与座

一 やあ御子

同人

一 御子をかみよすや夢かやよら

同人

一 親加那志御一所の御仕合ともて。朝夕さのくつき身に

あまたをたら。あゝかにある引合や夢かやよら

大浦のあじ

一 与座大主内儀始て

同人

一 真栄里のひやひさしよを

同人

一 やあ大主若按司これに

同人

一 あゝ。男振から姿あじにようにちをん。やあ大主此間

のなけき肝くれしやあたん。これからや打ふくて若按司よ素立やひ。かたき打とよる討ひ一篇におもひはまられ、

大主

一 めしや事。今日からや心はれくともちやい万事按司
加那志御慈悲希て。かたち打とよる討ひよしやへら

□

乙樽

一 やあ乙樽。按司加那志をなちやら御仕合時戦の半から
御子抱あけて。逃ちしので次第かたてきかす

□

一 去年の三月十四日夜の八ツ時ト。俄に大勢御城に寄て。
あじむをなちやらんころさりよめしやうち。哀御子や
我身の抱ちあけて。一涯の難や凌ちむきたすか。世界
やてきかたち一人身のならひ。我かなし子まで抱えて
や御子御素立のならん。泣こくもおめきやひ金松よ
すてゝ。真栄里の村廻り原屋込みをとて。此間や御子
御素立よしよたん。あまり南山の城元よ近さ。若かて
きかたにさかし出さりて。おもてをる願のあなたよら
とめは。やすてをひならんおめ付る事や。遠く国頭奥
辺土の村に。かくりやひをとて節またんともて。と

まくに二人下ろ道中に。真栄里のひやいきやてつり

てちやへたる

同人

一 瀬嵩の子。急ち虎千代さうてこを

大主

一 御主人の御為島國の為に思切ひ一人すて、あろ心さ
し。あゝ。流石武士のとちふとやあろ

瀬嵩し

一 をかん留やへて

大浦のあじ

一 女身の君にこへな忠節や。昔からきかん働くやよる。
やあ。すて子しやる場所月日時迄てん。あわれ細々か
たて聞す

乙樽

大浦のあじ

一 大原にしてよすや肝ならんあやへとて。去年の五月十
一日夜のあけかたに。御八幡宮にして、あやへいたん

乙樽

一 あわれ此間の夜々事の夢よ。替る事ないらんなし子す
かた

大浦のあじ

一 やあ去年五月十一日よかる日よやとて。男子繁生願事
の為に。はるくと御八幡参詣の折節。宮に男子す
て、置あれば難さおもて世つき子に究め。素立やひあ
んかたらよす聞は。すて子しやる場所月日時までん替
る事ないらん。やあ大主。若按司の為にして、ある金
松や。慥う虎千代に疑やないらん

大浦のあじ

一 忠節の誠ふかさあるよへと。かにある引合やめこてき
ちやる。やあ大主御八幡宮のおたすけに我身も。男子
繁生出来てをるおひや。世つち子の事や不足ないんあ
もの。虎千代や只今返ち渡しよもの。請取やひ二所の
跡につかされ、

□

のま

一 あゝたうと。長浜の真砂よミや尽すとん。按司加那志
御恩情かそてかそらりめ。此御恩一期ちじにかめやへら

同人

一 御門番衆御取次たのま

大浦の按司

一 やあ大主嬉しさもおふさなつかしやもあもの内にむち
互にかたであかさ

門番

大主

一 めしやいること互におかたらいよしやひら

吳屋

一 南山の按司の使に吳屋ひやか。よしれやひをる段按司
におんミよけてくいり

門番

一 此様おんミよけやへら

同人

一 御行合よめしやいんありにいまうれ

吳屋

一 国の浮沈ミ一大事の御使に。油断しや済ん急ちとをら
つか事と大浦の按司の抱置ある段按司のおぬによかて
悪人のなし子みよるしやひ置や跡々の障り御氣遣よた
いもの。ひきとやこをよてやり仰事をかて。はるく
と久志に下りて行ん

同人

一 南山の按司の使によしれやへたすや。主人大大城按司
と氣仕に暮ち。酒と色好ミ段々の暴虎。諸臣下の難儀
万民の苦ミ。あけてかそらん罪科のあとて。島国の為
に打果ちあすか。嫡子若按司御城元なかひ。御素立よ

めしやいてやり按司のき、及て。悪人のなし子差ゆる

くと御考よめしやうれ

ち置や。天道の御咎み忍らんあもの。急ち若按司引渡

大浦あじ

ちたはうれ。若御見立の替て御渡のないんあらは。南山十五ヶの大勢責寄ろ筈。おの時に御後悔益やないんあもの。得と此事や御思案よめしやいる。ことわけて御相談おんにゆけりてやり。はるくと使によしりやいちやへたろ

一 実よおんミよけて御聞わけならん。たとひ大勢責下る

とてん是非に及らん此までの運命。おめきやいをもの

急ち戻て。此やう按司御返答され、

大浦あじ

一 やあ呉屋のひや。大城の按司事と罪科の重およるしのないらん妻なし子まてん。殺さりてをる事や兼て聞をたん。嫡子抱置素立よる筋に。按司のおんミよかてなまの御使や。以外の事驚とる。兎角此事や人々の邪推おんみよかひ遺。神仏かけて為やあらん此様御落着のいまよろ事おんミけてたふれ。

呉屋

大浦

一 遠方御苦勞苦

同人

一 瀬嵩の子。内に出合の人数こまによへ

同人

一 慎につゝしみ重やいをる南山按司の。のよてかふくしこ使者よつかはしよか。やあ按司加那志悪人の跡方抱

置あたる。一旦のあやまち改よめしやうち。此涯に若按司御渡のあらは。過去どる事に御咎めやならん人止めしやいんてやり島国よふろて。御元祖に御不孝按司の御恥辱や。永々末代に流らんしよもの此事やつく

与座

一 御壁こしをとて委細聞へたん。極悪なやから権柄に任

ち。憚もしらん只今の使。あゝ。聞は腹立身振としやへる

大浦

一 やあ大主。呉屋の南山にと、きよすとかきり。追での
大勢しめ下る筈。急ちおりくの用意さり、

子。本の御城におんつかひ拝て。御掛ふさいめしやら
しよるかめ願よしよる。此涯にのよて女身ややてん。
かなし子に迷て義理よ背ちやへか。御究めの事に身替
に立てたふうれ

大主

一 やあ按司加那志。たとひしミミたろとてん。一旦の勝
や手の内とや、へすか。天の時得どる神谷の事やりは。
跡々災ひ大事あらんしよものなまをとて神谷の心やす
めやい。討て下さん計よしやへら

同人

一 やあ乙樽。御子御始我々よまでん。按司の御情にかく
りやひをるよひと。かたき打とよる計もななる。此御
恩たうとさや身にあまでをて。神谷と仇結てにこまり
よめしやうち。若か一大事の沙汰になり立は。按司の
御恥辱御元祖に御不孝。我々の科やかるからんありは
此涯に我身の思付ることや。なし子金松御子身替に。
てきの手に引渡ち一旦すミやひ。討手下さ、ぬ計にお
もひ究めたん身替ややてん義理の善悪や。おめわかき
こりよやあ乙樽よ

乙樽

一 朝夕わすりらん御主人のかたちいつか打とやい玉金御

大浦あじ

一 やあ大主勝負や武士のおくりてやすまん只今の計ひや
必ず取止にされ、

大主

一 やあ按司加那志。人助めしやんてやい討手引受て。此

御城元に大事のとんあらはわりくん所存懸やにな
らん慈悲共に我か願に任ちたふうれ大浦按司をなさら
大浦按司をなさら

一 やあ与座の大主。おしよん片時ん手なさんしちをて。
素立よる玉金てきの手に渡ち。あわり殺ろ肝の忍め。
いちやしかな別に計やいたふうれ

与座

一 やあ按司加那志。やあをなちやらの前。金松かことや
御八幡宮に。すて、あすあじの御助よめしやうち。御
素立にあふてすてをやひすか。兎角御主人の身替に立

る天の御定のおの生たいやへもの此の子のこと御氣

懸りめしやうち。此涯に願ひ御免ないんあれは。泣々
ん此御城元たち去ななよめ。平に此ことやよるちたふ

うれ

大浦あじ

一 あ、義理の思切や梓弓心。引よかへさらん此までよと
めは。心くらやミになるか心氣

同人をなちやら

一 とめてとめら、ん敵の手にやらち。いきやし此母や暮

きをよか

真栄里

一 御主人の御為一大事の事に。油断しや済ぬ夜通登よも
の。たうく金松渡ちたふうれ

乙樽

一 やあ真栄里のひや大主といやと二人より外に御子の御

腰立しよる人やをらん敵の手にいちやい殺されよすら

ハ。一人しち敵の討る計のなよめ。をてんやくた、ぬ

女わなやれはわか抱ひむじなし子諸共に死ハ。左ちや

の橋ひるこ極楽とやよる又と此ことや沙汰もするな

大主

一 やあ乙樽。いよる事よ聞ハ理とやよる。片時ん急ち南山にいちやい。此間や真栄里の原屋とくをとて。御主人の御子御素立よしやすか。世界やてき助けへもをらん。さかいし出されて殺すよへか。哀泣くも御子諸共に。よしれやへをる次第落着よしめり。たうく御主人の御為御めたちよりことに油断しやすまん気張て呉りよ乙たる

乙たる

一 御主人の御為思切やひをとて。露の身の命ち惜さおもやへめ。願のことかたち急き打済ち。天の御定の命ち待きめしやうれ。かねまつとわ身や御先むちをとて。

死出か山路に御待ちしやへら

乙たる

一 やあ按司そへ前やあをなちやらの前此間の御情けいつの世にわすやへか。後生迄ん御恩きじにかめやへら

大浦あじ

一 とめてとめら、ん是迄よとめは。別よる涯や袖のなめ

た

同人

一 やあ瀬嵩の子。陸路登よすや与所の見咎めんあもの。
急ち乗船の用意しめり

いのはふし

一 義理ともて互に思切へをすか

舟筑

同人 **瀬嵩の子**
一 をかん留へて

一 此瀬後りてや船やはらさんぬ。たうく急ち御供し
やへら

大浦

一 たうく急げく

伊野波ふし

一 誠こりまでの別れとめは

阿波根の子

乙たる
一 やあ乙鶴よ。玉金御子龜相にしよめやすか。これ迄の
別れ頼て頼みよもの肝も肝添て念入ち呉りよ
乙つる

一 御子のことや御気遣よめしやな。此までよやれは哀な
きわかて。いきやし暮しやへか跡にぬくて
舟筑
一 御乗船廻ちきやへたん

同人

一 一大事な事やれは油断しや済。足よ早めやひ急ち通ら

乙樽

一 哀ふやかれやいつまてん名残。時移ち済んみやへらん
御暇よしやへら

同人

一 夜通しに大浦の城元にきやん

一 御門番衆御取次頼みやへら

門番

一 たるかやよら

阿波根子

一 与座の大主の妻乙たるか使に阿波根の子かよしれやひ

をる段。与座の大主にかたてたふうれ

大主

一 やあ阿波根の子思子諸共に殺さりてをることや差しり

てをすになまの事云すや。真栄里と武へ此御城元に。
かくれやひをとてかたき打取らぬともて。神谷の方便
に使かてある事や。居ながら委細合点とやよる。やあ。
はるくと使に下てきやる返礼に。与座の手に懸て極
樂よしめり

阿波根

一 やあ大主。御主人のかたき打取らんともて。ねぶる目

ぬねらん思つくちをてん。勢有るものに弓引やならん。
いたつらに此身年月よくらき。ふた心もたん阿波根か
心底御内儀の委細御取置のあて。大事の使に下てきや
へたる。やあ大主。かねまつか事と御子の御為。御八
幡宮に捨て置あたす大浦の按司の御助よめしやうち。
御素立に降てすてゝをる段。又此たひん御子身替に立
て。討て下さゝぬ御計の次第。御内儀の細にかたてあ
やへん。御祭のこととに神谷の使とんやれは。此程の御
内儀しる筈やあらん。此上に大主の御疑やらは。是非
に及らん是迄のいのち。使にきやる不祥殺ちたふうれ
谷の心打よるち。酒と色好みおくり日にまさて。御万
人の苦ミ極に究やいをもの。此折に重寄ひとんすらは。
一つ、ミニ打取よす手の内にあもの。此様委細おミニよ
けれでやり。御頼のあとてよしれやへたん

大主

一 やあ阿波根の子忠節の深さ有る段や。かねて差及んあ

たることやすか。あかりてた挙も人心やれは。巧てを
ることはから、んあてとこ、ろみに心底さぐて見ち
やる。あゝ。なまのことやれは誇らしやとある

大主

一 やあ真栄里のひや。阿波根の子。先方や大勢味方無勢。
名乗て責勝る働やならん。計事めくらしやい討とよる
事に。式人肝尽ち考てむて

兩人

一 をかん留やへて

□

一 めしやいる事。名乗て打勝る働のなよめ。此ことやつ
くくと考てめやへら。やあ大主。思付る事のわ身に
あやへすや。加治細工伊佐長浜かことと。抜群の細工
からとれくにいふもの。互に争争ひて大刀の打くら
べ神谷の目の前に決よる筋に二人からの願書出しそう
らは。城に召呼ひ見物よしる積り我々や細工人に姿た
引やつり風鑓のに大刀かたなしくて。勝負の半をて明
問伺ひ。討とよる計やいきやかあやへら

大主

阿波根

一 此事や二所御氣遣よめしやうな神谷よす、めやい日柄
究やひ。二三日内に通よしやへら

□

一 やあ大主やあ真栄里のひや。こまからや南山よ
た□ないんありはかたき打取る働やならん。

富名腰のひや事と義理立の重さ。按司かなし御仕合以
後宿に引籠て。神谷に奉公の所存心ないんあもの。片
時ん急奥武むらに引越し。供にてき打る用意しやへら
大主

一 奥武村やはなれ人目ないぬあもの急ち立越ひ富名腰と
かたらやひ。互にてき討る手組すらに

同人

一 やあ真栄里のひや。此事委細按司におんによけて。明
日のあけくにつれて登ら

一 はあ抑思付ん計とやよる。やあ阿波根の子神谷にいへ
合ち大刀のおちくらへ。見物よしめよすやなひかしよ
ら

よんむたぬ。やあく。壁□耳あとて風のものいふ。

一 指司加那志をなちやらに御暇ん済ち。片時ん急ち登て

いきよん

此世界よやりは□て□
よ□の御助に。かにある引合やめくてきやる
欠 落

□

一 やあ阿波根の子いやあや此から直く南山にいきやひ。

烈り登てちやる段乙樽にかたて。大刀のおちくらへ日
柄究やひ。一二三日内に差越いくを

阿波根

一 おかん留やべて

大主

一 たうく。万事気の付ハ勵ひくを

同人

一 やあ奥武村に着ん

富名腰

一 やあ大主やあ真栄里のひや。あゝ。一所の御尋夢やき

一 やあ真栄里のひやいや、大浦□
いきやひかた
き打取る御首尾お□かけれ。ありくに事の片付ハわ
身もよしれやい□
おんにゆけ□

以下欠落

「時双紙」の記載形式と内容をめぐって

Comments on the Basic Forms and Contents
of Description as Seen in the "TOKI-SOUSHI"

萩尾俊章

はじめに

沖縄県立博物館には、琉球王府時代に用いられたと伝えられる「時双紙」の写本が収蔵されている。「時双紙」は一葉あり、戦前中城村熱田の小橋川家に秘蔵されていたもので、それを鎌倉芳太郎が筆写した写本である。原本は戦災で失われたようであるが、写本として残されており非常に貴重である。

しかしながら、従来、この時双紙に関する研究はきわめて少なかつた。佐喜真興英はこの時双紙について内容の解釈を行った先駆者である。伊波普猷も若干は言及しているが、それらを除けば皆無に等しい。というのも、時双紙の記載事項は一部くずし文字で表記された部分はあるものの、大部分は簡略化された記号や象形的絵文字で表記された日撰の内容であり、解説に困難を伴っていたこと、また王府時代に廃棄されたために、それらの意味内容がはやくから失われたことともあって解釈が容易ではなかつたことが挙げられる。

本稿では、時双紙の中味がどのようなものであるのかを、史料の実態にしたがつて解説する。所蔵されている時双紙に関して、なるべくその記載形式や内容を記載にそくした形で紹介し、書誌的事項を含めて検討するものである。紙幅の都合で時双紙のすべてを解説できないので、不明な部分については別稿で資料紹介したい。

一 時双紙に関する研究小史

時双紙についてはいくつかの先行論文はあり、その中で歴史的位置づけや経緯、暦との関係で扱われている。重複する点もあるが、時双紙に関する歴史的記述や研究史を簡単に概括しておきたい。

時双紙に関しては、伊波普猷が紹介したことを嚆矢とする。伊波は「琉球に固有の文字ありしや」と題した論考で、時双紙を取り上げた。⁽¹⁾『遺老説伝』にある「大荒之際未有文字時天人帶占書（時双紙）降下此世教之於民其文字數有一百余字後人遇惡日修造居室天人見之召占者曰今日大凶令

某人修室蓋屋何故答曰彼人不来間亦之何天人怒曰彼人愚而不知汝何不往告耶遂奪其書裂破而上天今所存者不過十干二支而已」を引用し、天人帶占書なる時双紙が存在したことを提示した。

また、新井白石の『南島志』には「國無文字俗相伝云昔有天人降而教人以文字其体如篆然（中略）美嘗觀于支字其體如古蒙古俗凡称也天人不係此地之人也未知其為何国字」とある。沖縄に文字が現れた伝説は、『遺老説伝』ならびに僧侶・袋中の『琉球神道記』にも記載されている。『中山伝信録』には元の時代に琉球が中国に通交した時の奉疏文は、木を列ねたものの上に科斗のような横文字を刻んだものだったという。

琉球固有の文字としては、十干十二支が遺つてているだけで、『琉球神道記』や伴信友『中外經緯伝』にはそれらの文字が掲載され、全部で十七文字ある。巫覡はこれを用いて日の吉凶や時の善惡を占つた。尚敬王時代の『僉議』には、「時よた（巫覡の事）之儀色々虚言を構人を申詫牛馬豚鳥挾殺させ段々造化ケ間敷儀而已致させ候故末々之者共及困窮候付雍正六申年一切被召止相背候者科定をも厳密に被仰定且時さうし迄も不残取揚燒廢被仰付置候」とある。時双紙はトキユタの経典であり、人心を惑わすものとみなされ、王府の指示により雍正六年（一七二八）にことごとく焼き棄てられた。

しかし、琉球王府によつて没収・焼却されたと考えられていた時双紙が伊波の時代に発見されている。折本の時双紙一冊で、北中城村熱田の小橋川家に旧蔵されていた。伊波が発見したのは大正四年十二月のことである。⁽²⁾ 伊波は、記載の文字や平仮名、形象文字があるとして、その一部を列挙している。ただ、残念なことに、伊波の関心は琉球固有の文字に向かはれていて、その中味に関する記述は全く言及されていない。

佐喜真興英は時双紙に関心を示し、その内容について詳しく述べてゐる。既述のように、中城村熱田の小橋川家に二冊所蔵されていて、その後北谷村桑江の与那城家と島尻郡真壁村の大家にも残部が見つかつたという。⁽⁴⁾

小橋川家所蔵の時双紙は縦八寸、横二寸五分の黒皮の折本であつた。一方の表紙には△、他方の表紙には▽を朱書きされていた。丁数は二十四折、四十九枚ある。△▽側の大部分は記号で記され、後に文字で書いたのがつけ加えられている。△側は雑然としていて、一枚から七枚までは記号が書かれ、八枚から二十一枚までは仮名文字入りの絵があり、二十一枚は仮名文字、二十五枚は絵、二十四枚から三十三枚まで仮名文字、三十四枚から三十七枚まで不可思議千万の記号で書かれている。三十八枚より四十枚まで▽側と同一の記号で書き記され、後は仮名で書かれ

て いる。

佐喜真によれば、『の記号は木、または甲乙のいずれかに相当し、△は水または壬癸のいずれかに相当すると考えた。また、・は火または丙丁のいずれかにあたるものという。二冊の時双紙は、』△側は時を占うのに用い、・』は時によつて占うのに用いられる。

佐喜真は「琉球の珍書『時双紙』」において、時双紙の『△』第二枚目の図を解釈し、これはトキが病氣の原因を見いだすのに用いた表と考えた。これら時双紙の解釈は示したもの、「この伝来系統はさっぱりわかりませぬ」とし、⁽⁵⁾ その系統的な位置づけまでは至らなかつた。

戦後、時双紙に関する研究はいつたん途絶えたが、時双紙の写本の現存、宮古・八重山、さらには奄美地域の民間暦の採集、そして諸史料の発掘が進む中で、佐喜真が明らかにできなかつた点が徐々に解明されてきた。稻村賢敷は宮古の砂川双紙を考察する中で、砂川双紙には中世の陰陽道の暦注書『笠笠内伝』の影響があることを指摘した。⁽⁶⁾ 稲村は砂川双紙詳細な内容検討と分類、『笠笠内伝』との比較検討はおこなつたが、残念ながら時双紙やその他の民間暦、暦注書との比較はおこなつていない。その後の研究の中で、中鉢良護の論文は注目に価するものである。⁽⁷⁾ 琉球王府と王府周辺の暦の問題を読み解きつつ、時双紙についても一部日本の暦注書や大雑書、その他の琉球諸島の民

間暦との比較検討を試みており、大変刺激的な研究である。

以上、時双紙を直接的にあるいは間接的に言及した研究を概略したが、これらの成果をふまえた上で、以下、時双紙の記載と内容について考察をすすめたい。

二 記載の形式

沖縄県立博物館に所蔵されている時双紙は二冊ある。これは戦前中頭郡中城村字熱田の小橋川善安家に保管されていたものを、鎌倉芳太郎氏が書写したものである。原典は戦災で失われたが、この写本が遺された。戦後、博物館の日本本土における文化財収集において、鎌倉芳太郎から一九六一年三月に寄贈、譲渡されたものである。収集者である外間正幸は、時双紙と聞いて驚きをかくせなかつたといふ。博物館への受け入れは一九六一年五月十一日である。

時双紙の掲載の形式と内容について、佐喜真興英が報告した内容と比較校合しながら述べておきたい。

表紙にはそれぞれ△と・の記号が朱書き付されている。両者ともに和紙に墨書きされるが、・側は部分的に朱書きがみえる。また、△側は各種の象形的な絵が描かれ、彩色が施されている。サイズは両者ほぼ同一で、縦二十四、二cm、横九、二cmである。・側に「所有主 中頭郡中城村字熱田 小橋川善安」と墨書きされる。また、左肩に

「(B本) 昭和二年四月二十日 A本ト校正了 (別冊参照)」と記されている。おそらくは書写した鎌倉芳太郎が校正するため記したものと考えられる。中にも「以下A本ト異る」、「Aナシ」などの脚注書きがみえる。ここでは、書き入れにしたがつて、»▽側をA本、・»側をB本としておきたい。

»▽側のA本は、雑然としていて、一枚から七枚までは記号が書かれ、八枚から二十一枚までは仮名文字入りの絵があり、二十二枚は仮名文字、二十三枚は絵、二十四枚から三十三枚まで仮名文字、三十四枚から三十七枚まで象形的な記号と干支記号で書かれている(例えば、時双紙A本②部分)。三十八枚より四十枚まで»▽側と同一の記号で書き記され(時双紙B本③参照)、後は仮名で書かれている。∴»側B本の大部分の一枚から四十枚までは記号で記され、四十二枚から四十九枚までは仮名文字で書かれたものが加えられている。佐喜真が調査した時双紙と比較校合すると、»▽側のA本が佐喜真本の・»本と、・»側のB本が»▽本と一致しており、表題と中味が入れ替わっていることになる。その一点を除けば、内容は一致していることに違いない。

この時双紙に関して、佐喜真是A本の»▽側は時によつて占うのに用い、B本の・»は時を占うのに用いられると考えた。⁽⁸⁾

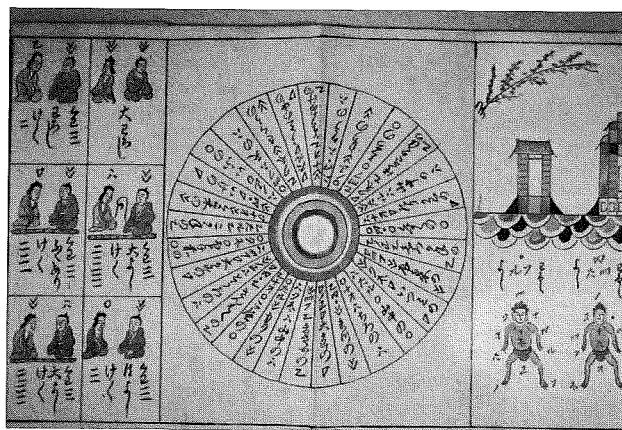
三 A本の記載内容について

佐喜真是時双紙にみえる独特的の記号について、その解釈をおこなつた。ここでは、それにしたがつて考察を進めておきたい。

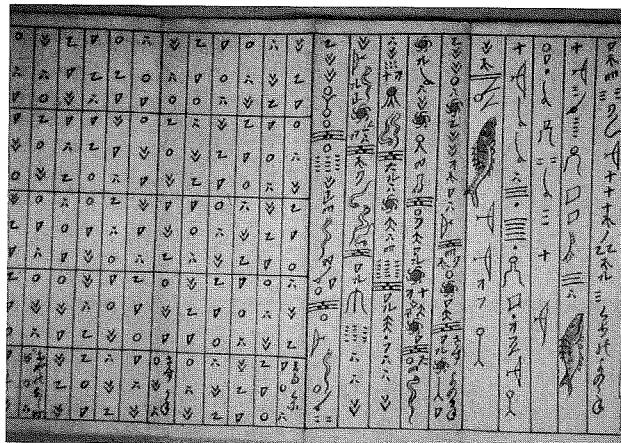
A本の記載内容から取り上げておくが、佐喜真がすでに指摘したように、A本はB本に比較して内容が不明なものが多い。

A本の一枚目から二枚目に關しては、佐喜真が田舎の占書に基づきながら、明確に解釈してみせている。しかし、佐喜真もその後の内容については不明としたものが多い。大方見当がついているのは、七枚目のB本にみられるような日取り表、十五から十六枚目の六十図(時双紙A本①参照)、十七枚目二十枚目には男女相生、二十の人の性による月日の運、二十七・二十八は性と仏の割り当て、二十九・三十は月もしくは時を内、外、門の三者に分けて占する方法、三十一・三十二は年の吉凶予言、そして四十一・四十二の屋敷相図である。⁽⁹⁾

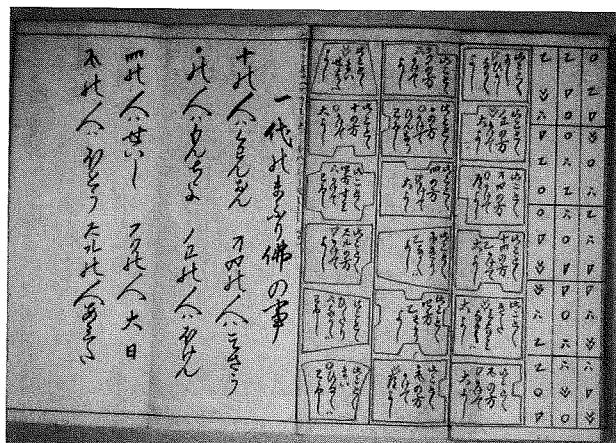
以上のうちで、六十図は佐喜真的時代にも用いられているものという。具体的にどのように利用するのかは不詳である。宮古の砂川双紙に干支文字による「六拾図」というのがあり、表形式で生まれ年の干支により五性決めるもの



時双紙A本①「六十図」〔15・16〕
〔〕の数字は折帳の頁数を表わす)



時双紙A本②〔36～39〕



時双紙A本③「屋敷相図」〔40・41〕

一代のまぶり佛の事

子の人ハくわんおん

卯の人ハもんちよ

午の人ハせいし

酉の人ハふとう

未申の人ハ大日

戌亥の人ハあみだ

丑寅の人ハてさう

辰巳の人ハふけん

人の五性ニ馬のけあへ志やうの事

水性人ハ
あしけ 吉

火性人
くろけ

水性人ハ
あふけ 吉

火性人
かきくろけ

土性人ハ
かわらけ 吉

金性人ハ
かわらけ 吉

水性人あふけのわらけよし

四かのあく日

六月十四日十六日 十月十四日十六日

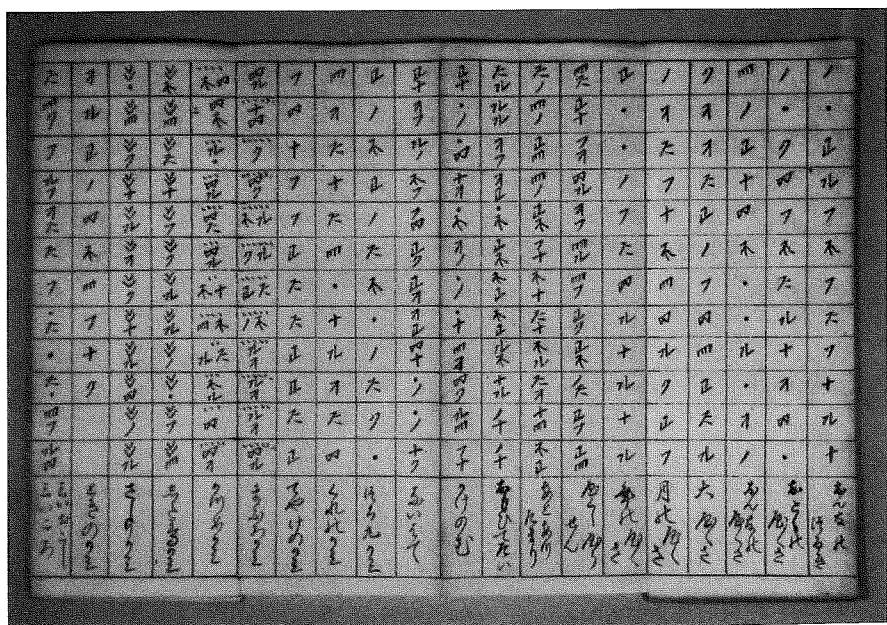
人のやまいみて 身かわりニ志する日

正月戌未申 二月申

三月戌

時 双 紙 A 本 ④

(原典にはないが、参考のために、下の算用数字は折帳の頁数を表示した)



時双紙B本③ [(74) ~ (93)]

([]) の中の数字は日撰の項目番号を表わす。折帳では16~19頁目にあたる)

字を配したもので、例えば「火（丙丁） 戊亥土（戊巳） 山

中の土（戊巳）」とあるように内容も異なり、関連は不明である。

また、男女相生は、五行による男女の性をみて、子どもの出生数、下男下女の数などで、榮と富を表すものである。この男女相生の図は類似のものが砂川双紙にも見いだせる。五行相生剋ということで、男女の相性を占している。これらの事項は『簠簋内伝』の記述や「大雜書」の「五性相生相剋の事」とも一致する点は中鉢が指摘している通りである。⁽¹⁰⁾

十三枚目から十四枚目にかけて、上部に祭殿・神殿図、下部に四人の人物図とそれに付随した頭、胸、腹、腕、手、股、足の部分に十二支の記号を示した図がある。これは「大雜書」の「四氣四皇帝うらなひ事」を簡略化したもののようにみうけられる。類似の図は砂川双紙にも摘要でき、日月図、天漢図、神殿及び神の座の図の次に、四人の人物が春、夏、秋、冬の四季に分けて記載される。沖縄県立図書館宮古分館の砂川双紙（咸豐五年）には「四季皇帝の御事」として皇帝図がみえる。沖縄県立博物館所蔵の砂川双紙（光緒二十七年）には皇帝の人物図があり、「四季皇帝之占」の簡単な注記みえる。いずれも簡略化された形式といえる。なお、時双紙の十一枚目から十二枚目の神殿・祭殿図は砂川双紙の神殿及び神の座と対応するとも考えられ

る。

A本にある四十枚目から四十一枚目の屋敷の形で吉凶を占う方法は、佐喜眞の時代にも用いられていたようである。『簠簋内伝』には「屋敷二十二相図」がある。⁽¹¹⁾ 完全には照合しないが、屋敷の形状を方位で占する点で同種のものである。

A本の屋敷図は全部で十八の形状の屋敷図が描かれる（時双紙A本③写真参照）。ただ、どのような理由によるものか不明であるが、一八〇度逆転した形で描かれている。というのも、四角形の屋敷形状から始まり、次は「此ごく辰巳の方かけて大よし」とあるが、屋敷図で実際に欠けているのは西北隅になっているからである。以下、丑寅が欠けている場合は西南隅、酉の方が欠けている場合は東側が欠けるという具合に一八〇度逆転して描かれている。

屋敷図の形状の描写にこのような点はあるものの、『簠簋内伝』の二十二相図と十四の屋敷図を照合することができない。『簠簋内伝』の東西増長、南北増長、東南不足、西南不足、西北不足、東北不足、東方不足、南方不足、西方不足、北方不足、前廣後狭、前狭後廣、右短左長、右長左短の形状による十四の屋敷図が相当する。時双紙の残り四つの形状「このことく子午の方かけて大よし」、「このことく四方さかりよし」、「このことく卯酉の方かけて後よし」、「このことく四方すみかけてわるし」は『簠簋内伝』

に見出せない。なお、吉凶の判断内容については両者で若干異なる。したがって、時双紙の屋敷相図は、『簾幕内伝』等の暦注をそつくりそのまま受容したものではなく、取捨選択され、実状に見合う形で編集された形跡がうかがえる。

四十二枚目以降は文字と干支文字による記載であるが、「一代のまふり佛の事」、「人の五性ニ馬のけあへしやうの事」、「四かのあく日」、「人のやまいみて身かわりに志する日」などが取り上げられる（時双紙A本④参照）。

四 B本の記載内容について

B本の「」は時を占うことにして用いるというが、「」側B本の大部分の一枚から四十一枚までは記号で記されているが、その記号の一部を干支の文字に置き換えてみたものが時双紙B本①・②である。時双紙B本④が四十二枚から四十九枚までの仮名文字である。

B本はある事項やことがらをなそうとする時に、この表を参照して日取りをおこなうことになる。項目は一枚目の「大よし」、「後よし」、「屋づくりによし」、「くらつくりに大よし」から始まって、四十枚目の「すみもちろき」、「ひかしとふたから」、「なか手とふたから」、「不しとふたから」、「たもとから」、四十一枚目の「福德日」まで全部で一九九

項目がある。

例えば、家を建てる場合には、この表の(3)「屋づくりによし」をみて、六月であれば未丑辰の日が良い日となる。たてに六月から五月までの軸をとり、下の欄に各事項を記してある。ただ途中からは、各月単位ではなく、六七八月、九十一月、十二正二月、三四五月の振り分けになる。該当する箇所には十二支が一つあるいは複数（多い場合には六つ）が組み合わされて、日取りの目安となる。

下欄の各事項は不明なものが多いが、とりあえず全項目を列挙しておきたい。

1 大よし、 2 後よし、 3 屋作りに大よし、 4 くらつくりに大よし、 5 けくそ入大よし、 6 たけに御くわんたてふとき大よし、 7 てらに御くわんたてふとき大よし、 8 御きたうに大よし、 9 月のぬし、 10 あんしのさり、 11 けすのさり、 12 もとけす、 13 おやちれくわちれ、 14 る人たちへこふし、 15 ぬし一人、 16 月のひきしの、 17 よひころ、 18 いきあいころ、 19 月のてつりころ、 20 たけのふすもり、 21 もりのふすもり、 22 月のたん日、 23 年のたん日、 24 あへりやこふし、 25 なりこふし、 26 内おとろか、 27 外おとろか、 28 あたいの事、 29 天のふりあかし、 30 たかへなし、 31 たかへたうし、 32 天地のひ、 33 やうつうれ、 34 くらこつられ、 35 たてたらし、 36 もとやけまわり、 37 三十年やけまわり、 38 三月やけ

		丑 巳	丑亥 巳未	亥	未	未丑辰	丑辰 未巳	酉亥卯	(六)
		巳亥未	巳亥申	申 卯	申 亥	巳亥申	巳 寅 未 申	申 亥	(七)
		未 巳	巳 子	卯	辰 午	申 寅 巳 卯	丑寅辰 巳 未	酉卯亥	(八)
		丑 子	丑 子	巳 子	戌	亥丑戌	戌 丑 辰 西	巳子卯	(九)
		卯 未	卯 未	巳 卯	巳 西	酉丑巳	酉未辰	巳卯申	(十)
		卯 辰	卯申辰	辰子卯	卯 子	卯 子	戌 亥 未 辰	卯 子	(十一)
		戌子亥 未酉	戌丑亥 未酉子	子	丑 子	子 丑 辰 未	戌亥子	丑 巳 酉 未	(十二)
		丑亥子	丑亥子	酉 巳	酉 卯	酉亥巳	午 亥 丑 子	酉 巳	(一)
		戌申子	子 戌	酉 丑	酉 丑	酉丑戌	巳戌子	酉丑未	(二)
		未寅子	丑寅子	午 未	子	子 寅 未 辰	辰寅申	未寅卯	(三)
		子戌未 酉 卯	未 丑	酉 未	巳未卯	卯 未 巳 申	申 巳	酉未卯	(四)
		申 丑 酉 巳	酉丑巳	酉 已	巳 西	巳 西	申丑辰	酉 巳	(五)
(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
		てらに御くわん たて不とき大よし	たけに御くわん たて不とき大よし	けくそ入大よし	くらつくりに大よし	屋つくりによし	後よし	大よし	

表一1 時 双 紙 B 本 ①
(右端の漢数字は月を例示した。下の算用数字は日撰の項目番号を示す)

亥												
□ 午	卯酉 子辰申	子火 (丙丁) 亥	木 (甲乙) 申酉	辰土 (戊己) 巳	酉戌寅卯	辰巳酉亥	卯午酉	子午卯				六七八月
□ 午												九十一月
□ 午												十二正二月
子 巳	丑巳酉 辰巳	寅巳土 (戊己) 水	戌金 (庚辛) 亥	午水 (壬癸) 亥	亥子卯辰	子未巳丑	子酉卯	子酉卯				三四五月
卯 子												
辰 子												
酉 巳	寅午戌 寅辰	子未巳	子水 (壬癸) 寅	丑辰卯水	卯辰亥子	未申辰巳	子酉卯	子酉卯				
巳 午												
巳 丑												
卯 午	子卯未亥 卯辰卯亥	巳午水 (壬癸)	丑木 (甲乙) 水 (壬癸)	戌火 (丙丁) 申	辰巳酉戌	申酉子丑	午酉子	午酉子				
午												
□ 午												
福德日	たもと から	不しと ふ たから	なか手と ふ たから	ひかしと ふ たから	すみもち ろき	ひちもち ろち	ちのすと					
(199)	(198)	(197)	(196)	(195)	(194)	(193)	(192)	(191)	(190)			

表—2 時 双 紙 B 本 ②

人のうまれ月よしわるし		
正月 男よし	一月 男よし	三月 男よし
女わるし	女わるし	女ひんなり
四月 男よし	五月 男いのち長	六月 男よし
女よし	女ひんなり	女わるし
七月 男ひんなり 女よしなり	八月 男よし 女わるし	九月 男よし 女わるし
十月 男よし 女わるし	十一月 男よし 女わるし	十二月 男よし方位有 女わるし
人の生まれ日の事		
一日いのち長	二日よし	三日四日わるし
五日はあすなり	六日わるし	七日八日九日十日大よし
十一日ハめいくらなり	十二日十三日十四日大よし	十五日十六日ハわるし
十七日へのすと人なり	十八日十九日わるし	
廿日廿一日廿二日よし	廿五日ハやまい物なり	
廿七日廿八日廿九日二十日ハ吉		
大つちハ金午より七日なり八日ハま月五九日より		
七日小つちなり候		
大つちハ男七つ女ハ十一□□		
小つちハ男十八女ハ七つ□□		
春 正月 大つち木(甲乙) 申より金(庚辛) 寅まで 一七日		
三月 小つち水(壬癸) 邸卯辰より土(戊己) 戌まで 一七日		
夏 四月 大つち金(庚辛) 子より火(丙丁) 午まで 一七日		
五月 小つち火(丙丁) 未より火(丙丁) 未まで 一七日		
六月 小つち土(戊己) 申より木(甲乙) 寅まで 一七日		
秋 七月 大つち木(甲乙) 寅より金(庚辛) 未まで 一七日		
九月 小つち水(壬癸) 戌より火(丙丁) 子まで 一七日		
冬 十月 大つち金(庚辛) 午より火(丙丁) 未まで 一七日		
十一月 小つち火(丙丁) 丑より木(甲乙) 申まで 一七日		
右ちい出ニミ置の事		
49	48	47
		46
		45
		44
		43
		42

表—3 時 双 紙 B 本 ④

まわり、39ぬしおむ、40わきおむ、41きんたし大よし、42
たしちら、43よのさん、44ひきかぶり、45はるせまき、46
のりくた、47かいくた、48かせたらす、49へんふう日、50
月のまる、51うちやり、52大かみ、53さすのかみ、54天な
かへかわ志は志内のあく、55あかみつてたか志ろみつくる
みつ、56もんかふうか人、57いきかけ、58いきみつ、59た
ちかいり、60のきあて、61けりくし、62はてとまり、63も
はかいし、64ゑんのおしなし、65ひのおしなし、66いけふ
け、67はろきはねかいし、68かいりひさ、69かいりつみ、
70おかしひつけ、71へんのひきつけ、72おやむけれくわむ
けれ、73おとくのつるくさ、74おんなのつるくさ、75おと
くのやくさ、76おんなのやくさ、77大やくさ、78月のやく
さ、79年のやくさ、80やくしやらせん、81あとあつたまり、
82おもひてたい、83かけのむ、84るいはて、85つち丸かみ、
86くれのかみ、87てやけのかみ、88まふろかみ、89かつめ
かみ、90したてかみ、91さしりかみ、92ときのかみ、93み
いおこしみいころ、94みいころみおこし、95けちおかくれ、
96まちおかくれ、97たちおかくれ、98入のくれ、99きんの
うらろし、100よかけうらわし、101百かなき、102くいなき、
103あかきろかはたし、104くろきろかうは、105おけむけ、106
としおとく、107あきはう、108とようのかみ、109てたかひゑ
らひ、110月のひゑらひ、111七人のおとちやのひゑらひ、112
五人のおとちやのひゑらひ、113うちその日さくりその日、

114ときのひゑらひ、115しやりのひゑらひ、116ふたかひゑら
ひ、117こてかひゑらひ、118こてかみつ、119たつのみつ、120
とらのみつ、121かくれかさ、122かくれのみ、123のふしかく
とろまし、124らかかれみつるかれみつ、125わりあかし、126
ふなはろき、127おれちふまち、128よまふしき、129とはりや、
130うちかいし、131ゑのゐせころ、132ひのゐせころ、133ふろ
やのつな、134ふろやとくまり、135うちくき、136さしくき、
137とまりのあく、138くたりふね、139世のこしあて、140世の
とて、141世かいり、142世さしり（Aさしり）、143世のつみ、
144くにうちよせ、145くにふしき、146くにうち、147くにくろ
か、148さいなこ、149さいふこ、150三月よのかみ、151大ちや
くに、152ひこい、153うちしふひきし、154せけらんのき丸、
155かねのき丸、156よこしま、157かいりふた、158までしまか
うちやり、159とりまさりとりふるひ、160いつるみくさつな、
161いきなふりいきこふし、162さきくらかあとくろか、163さ
きやふりあとやふり、164るあかりえおとり、165ふみあかり
ふみおとり、166のりあかりのりこふし、167大つな、168月の
つな月の物、169年につな年の物、170とわけのき丸、171ひや
くよりかこ、172ひのよりこ、173さかくらこふしすけたいこ
ふし、174一日ふこり、175ゑのりまたす、176けくへつれ、177
三月ひきしの、178かるいころ、179さつきもどうし、180月の
そてふり、181はみつきはみはつり、182よはかぶるひ、183あ
ふふき、184よみいやのいりめ、185きりから、186つみから、

187 おりから、188 志めとつけ、189 称めさせめき、190 天のめち
のめ、191 天のすと、192 ちのすと、193 ひちもちろんき、194 すみ
もちろんき、195 ひかしとふたから、196 なかねとふたから、197 ふしとふたから、198 たもとから、199 福徳日

これらの各項目及びその日取りと日本の暦注とのおおよその比較は、中鉢良護がおこなった。重複するので、要約にとどめるが、時双紙B本（中鉢が指称するところの佐喜真双紙）の項目は、日本の陰陽道の暦注書『籠籠内伝』、近世日本の「大雑書」系と共通な暦注、「大雑書」系と同一な暦注名称であるが日撰内容の異なるもの、時双紙独自の暦注、内容と位置づけが不詳な暦注の四つのタイプがあるとして理解した。中世日本の陰陽道の暦注の影響を受けているものの、移入の歴史的時間の過程で独自の暦注が生まれ、近世日本の「大雑書」系の暦注の影響と移入もみられると考えた。⁽¹²⁾

さて、時双紙にみられる日撰の事項で、他の沖縄の民間暦にかかるものも看取される。時双紙は事項により干支や十二支による日取りである。例えば、「月のぬし」は十二支による日取りで、正月から十二月まで順に、「卯辰巳午未申酉戌亥子丑寅」、「内おとろか」は干支による日取りで、五行の火と「卯戌、巳、申辰、未亥、子戌、寅、卯戌、卯申、卯戌、卯戌、酉戌、申辰」の組み合わせになつてい

る。これらの日取りの内のいくつかは、中鉢が紹介したようく、『南島雜話』の日取り、加計呂麻島のトキ双紙、奄美・笠利のトキ双紙などと、一致もしくは類似（名称は同じながら日取りは異なるものあり）しているものがある。⁽¹³⁾また、時双紙と波照間島で見出される日撰暦クリヨンは、日取りに関わる項目（「月のぬし」とヌスドゥル、「天地の日」とジンヌピン及びジンクワ、「内おとろか」とウツウドゥルギヤーほか）については大方の対応関係を見いだせる。⁽¹⁴⁾この関係は、稻村賢敷氏が先駆的な研究をおこなった宮古島の砂川双紙についてもいえる。砂川双紙にも「天火日」、「地火日」、「主倒日」などの日取りがある。「天火日」、「地火日」や「主倒日」の日取りは、各々時双紙と波照間島の日撰暦クリヨンの日取りと共通する。

末尾の、四十二枚目以降の仮名文字の箇所は「人のうまれ月よしわるし」、「人の生まれ日の事」などを表している。

おわりに

時双紙A本とB本には、既述のように、陰陽道の暦書や近世日本の「大雑書」系の影響がみてとれるものが多い。しかしながら、時双紙には、とくにA本には独自と考えられる暦注も看取される。琉球諸島において流布した民間の日撰書や暦に関して、さらに詳細な比較研究も必要であろう。

沖縄県立博物館には、久米島の上江洲家文書が御当主の厚意で寄託されているが、その中には『撰擇記』と題される日取帳二冊、『玉匣記通書廣集』、さらには琉球国司憲書官による『大清咸豐四年選日通書』他通書関係七冊などが遺されている。また、同様に博物館に寄託されている吉濱家文書にも、『玉匣記萬年曆』や日撰書類が遺されている。

現在、久米島関係については科研費によるプロジェクトが進行中であるが、こうした成果をふまえつつ、様々な視点からの比較検討と分析が必要であろう。⁽¹⁵⁾

本稿では、時双紙A本の内容については、紙幅の都合ですべてを紹介できなかつたが、次号においてその内容を提示し、専門家の御教示を仰ぎたい。

【脚注】

- (1) 伊波普猷「古琉球」『伊波普猷全集』第一巻所収
一四八〇一五二頁 一九七四年
- (2) 伊波普猷「古琉球の政治」『伊波普猷全集』第一巻
所収四八一頁 一九七四年
- (3) 佐喜真興英「靈の島々」『女人政治考・靈の島々
〈佐喜真興英全集〉』新泉社 一九八二年
- (4) 伊波普猷は小橋川家で一冊の時双紙を発見したという
が、佐喜真は同家で二冊の時双紙を確認している。
- (5) 佐喜真興英「琉球の珍書『時双紙』『民族と歴史』
- (6) 稲村賢敷『琉球諸島における倭寇史跡の研究』吉川
弘文館 一九五七年
- (7) 中鉢良護「王府の暦をめぐる諸問題」『沖縄文化』
二十八一一一九九三年
- (8) 佐喜真興英「靈の島々」四一七頁
- (9) 同書、四一頁
- (10) 中鉢良護、前掲論文、六十三〇六十四頁
- (11) 「籠籠内伝」『神道大系 論説編十六 隕陽道』神道
大系編纂会 一九八七年、七〇頁
- (12) 中鉢、同論文、六十四頁
- (13) 中鉢、同論文、六十四〇六十五頁
- (14) 萩尾俊章「波照間島の日撰暦クリヨンとその周辺」
『波照間島総合調査報告書』一九九八年 沖縄県立博物
館
- (15) 三浦國雄「リチャード・スマス著『通書の世界』
解説」一五一〇一五四頁 凱風社 一九九八年

博物館紀要執筆規定

- 1 誌名：沖縄県立博物館紀要 BULLETIN OF THE OKINAWA PREFECTURAL MUSEUM とする。
- 2 目的：本誌は広く自然、歴史、民族、考古、美術工芸、教育普及等に関する原著、短報、資料紹介、論文紹介等の研究成果を公開する事によって県民の博物館についての関心を高め、理解を深める。また、この紀要を通して国内、国外の博物館職員や研究者との交流を深める。
- 3 執筆者：博物館職員及び博物館職員との共著に限る。
- 4 別印：原著については1論文につき30部の別刷を無料で進呈する。それ以上必要な場合の超過分は著者負担とする。

沖縄県立博物館紀要

第24号

1998年 3月31日 発行

編集・発行 沖縄県立博物館

〒903-0823 那覇市首里大中町1-1

TEL (098) 884-2243

FAX (098) 886-4353

印 刷 太陽印刷社

BULLETIN OF THE OKINAWA PREFECTURAL MUSEUM

No. 24

1998

CONTENTS

Shiichi TOMA : A Group of Gusuku(castle) located at Kyan Magiri (administrative district) in southern part of Okinawa Island	1
Masayuki MAEDA : Law against Leprosy and Okinawa	29
Seikou HOKAMA and Toshiaki HAGIO : The Collection of Cultural Assets and its Background on the Beginning of Okinawa Prefectural Museum	51
Yoshiharu YONASHIRO : Record on the Breeding of <i>Streptopelia orientalis</i> in Chinen High School of Yonabaru Town, Okinawa Prefecture	69
Yoshiaki NAKASOKO : Religious Ritual in Hateruma Island	75
Rumi NAKAMA and Tomoko KIKUGAWA : The Report on Analyzing an Audience Research	119
Toshiaki HAGIO : Comments on the Basic Forms and Contents of Description as Seen in the "TOKI-SOUSHI"	144 (31)
Ichiro TOMA : Introduction to the Historical Material Concerning the Kumiodori (Okinawan traditional Dance—Drama of the Chukou Fufu Chugi)	174 (1)

OKINAWA PREFECTURAL MUSEUM